

令和元年度  
沖縄振興特別推進交付金

令和元年度  
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務  
【普天間飛行場】  
報 告 書

令和2年3月  
宜 野 湾 市



# 目次

<b>1. 今年度業務の目的と基本的な考え方</b> .....	1
1-1. 今年度業務の目的.....	1
1-2. 今年度業務の基本的な考え方.....	2
<b>2. 各種合意形成活動の取組み概要と成果・課題</b> .....	3
2-1. 実施スケジュール.....	3
2-2. 普天間飛行場の跡地を考える若手の会、地権者への取組み.....	5
(1) 若手の会の定例会活動支援.....	5
(2) 字別意見交換会の企画・開催.....	12
(3) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行.....	24
2-3. ねたてのまちベースミーティング、市民などへの取組み.....	30
(1) NBミーティングの定例会活動支援、及びまちあるき活動.....	30
(2) イベントの企画・開催.....	43
(3) 情報誌「まち未来だより」の作成・発行.....	50
2-4. まちづくり講座.....	56
(1) まちづくり講座の企画・開催.....	56
2-5. 普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会.....	67
(1) 普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会の企画・開催.....	67
2-6. 先進地視察会及び合同勉強会.....	91
(1) 先進地視察会及び合同勉強会の企画・開催.....	91
2-7. 今年度の成果と今後の課題.....	113





# 1. 今年度業務の目的と基本的な考え方

## 1-1. 今年度業務の目的

### (1) これまでの取組み背景

「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についての取りまとめ」を受けて、「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（平成13年度）」が策定された。その後、「跡地利用計画」、「地権者等意向醸成」に関する取組みが継続して進められている。

#### ①跡地利用計画

跡地利用計画については、「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「キックオフ・レポート（土地利用・環境づくり提案）の作成」、「全体計画の中間取りまとめ（素案）作成」、「全体計画の中間取りまとめの策定」という流れで段階的に具体化が進められている。

平成29年度は、過去の検討経緯の整理を行うと共に、計画内容の具体化に向けた課題等を抽出し、「普天間公園（仮称）懇談会」の提言や関連計画の検討経過を踏まえた配置方針・配置方針図の更新に向けた検討が行われた。

平成30年度は、広域インフラに関する各関係部局の検討状況や周辺市街地を取り巻く状況の変化等を踏まえた配置方針・配置方針図の更新に向けた検討が行われた。

今後も計画内容の具体化に向けた検討を進め、配置方針図の更新、「跡地利用計画（素案）」の策定を行い、「跡地利用計画」の策定に向けて取組んでいく。

#### ②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」、「ねたてのまちベースミーティング（以下、NBミーティング）」の組織化等が図られている。

平成30年度には、継続して開催する事を前提とした新たな取組みとして「まちづくり講座」を開催し、地権者や市民誰もが宜野湾市のまちづくりを学べる場の創出に向けた取組みを行った。

また、各種団体や地域、大学生を始めとする若い世代等との連携のもと、協働の取組みが展開されている。

今後も両組織の成熟具合等を勘案しながら、将来的な組織の自立化を促すような取組みに向けて進めていく。

### (2) 本業務の目的

今後、配置方針図の更新がなされた後、「跡地利用計画（素案）」策定が計画されていることから、地権者等意向醸成（本業務）においても計画の具体化に対応した合意形成を展開する必要がある。

従って今年度は、「全体計画の中間取りまとめ」策定以降に進められてきた主な検討内容についての周知を図ると共に、「跡地利用計画（素案）」策定後の事業化に向けた対応を見据え、昨年度に引き続き地権者の意向集約に向けた体制づくり、市民に関しては跡地利用への関心向上に向けた体制づくりを進めていく。

## 1-2. 今年度業務の基本的な考え方

前頁の目的を踏まえ、今年度業務の取組み方針と基本的な考え方は、以下の通りとした。

### 【取組み方針と基本的な考え方】

取組み方針	考え方
地権者、市民が跡地利用計画に関する検討内容を理解し、意見を発信できるような機運醸成を目指す	将来的な跡地利用計画策定に向け、「全体計画の中間取りまとめ」における「配置方針・配置方針図」更新に向けた検討が現在進められており、計画の進捗に合わせて地権者・市民の意見が求められる事となる。 その際、地権者・市民が跡地利用計画に対して的確な意見を述べるためには十分な情報提供と理解が必要となる事から、地権者・市民の跡地利用に対する意識・関心の向上に取り組む。
普天間飛行場返還後のまちづくりに関して、将来的に地権者・市民をけん引する人材の育成に継続して取り組む	若手の会については地権者との意見交換会、NB ミーティングについては普天間飛行場周辺地域との意見交換を行う等、普天間飛行場返還後のまちづくりをけん引する人材の育成を目指して継続した取組みを進めていく。
地権者・市民が一体となったまちづくりの機運醸成に向けた取組みを実施する	跡地利用計画の策定期が迫り、周辺市街地整備の具体化も求められてくる中、今後はより一層、地権者・市民の関わりが不可欠となり、そのための機運醸成や議論の場が必要となる。 これまでも地権者・市民に対し、様々な情報発信、意向把握、意向集約の取組みを実施してきたが、今後は多岐に渡る個別の取組みを関連させて実施し、跡地利用への気運を高めていくと共に、地権者・市民誰もが宜野湾市のまちづくりを学べ、考え、発言でき、共通の目標に向かっていく取組みを進めていく。

これらを踏まえ、今年度業務では、引き続き若手の会を中心とした跡地利用に関する検討の深度化を図ると共に、地権者との意見交換を実施した。

市民に対しては、跡地利用への関心向上に向けた継続的な情報発信や各種取組みを行う事とあわせ、市民側の跡地利用を検討する組織であるNBミーティングの活動の活性化を図った。

また、NB ミーティングについては、普天間飛行場周辺市街地のまちあるきを通して、地域住民との意見交換を行い、跡地利用計画に関する地域の声を拾い上げた。

更に、昨年度から実施している「まちづくり講座」については継続して実施し、地権者、市民誰もが普天間飛行場返還後のまちづくりを学び、考える事のできる場の提供を行った。

最後に、上記取組みに関する評価・検証の場として、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会（以下、懇話会）」を継続して実施した。

## 2. 各種合意形成活動の取組み概要と成果・課題

### 2-1. 実施スケジュール

本業務に関する各種取組みを下記のスケジュールで実施した。

項目	年 月	令和元年												令和2年						
		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月
2-2. 若手の会、地権者への取組み	①若手の会の定例会活動支援	6/11		7/9		8/6		9/10		10/8		11/12		12/10		1/14		2/4		3/10
	②字別意見交換会の企画・開催							10/16(水) 地主会役員等との意見交換会				案内文通知	開催	11/25(月)中央公民館 23名 11/29(金)大山区公民館 13名 11/30(土)宜野湾市役所 28名						3/3(火) 他市跡地利用検討組織との意見交換会
	③地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行											発行								
2-3. NBミーティング、市民などへの取組み	①NBミーティングの定例会活動支援	6/18				8/20		9/17		10/15		11/26		12/17		1/21		2/18		3/17
	②NBミーティングまちあるき			7/16 神山地域				9/27 新城区								1/25 大山区				
	③イベントの企画・開催														1/14~1/19 パネル展					
	④情報誌「まち未来だより」の作成・発行														発行					
2-4. まちづくり講座の企画・開催															1/18 第1回 12名参加		2/1 第2回 12名参加		2/15 第3回 9名参加	
2-5. 普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会の企画・開催								3/27 第1回							12/26 第2回					3/2 第3回
2-6. 先進地視察会及び合同勉強会の企画・開催													11/21~23							

## 2-2. 普天間飛行場の跡地を考える若手の会、地権者への取組み

取組み方針①：地権者に対し、中間取りまとめ以降の検討内容に関する情報提供と知識の習得、跡地利用計画に対する興味・関心を促す。

取組み方針②：将来的な若手の会の自立化に向け、若手の会の将来あるべき姿についての意識づけと議論を促す。

取組み方針③：地主会と若手の会の連携強化を図る。

### (1) 若手の会の定例会活動支援

#### 1) 取組概要

若手の会の今年度テーマである「普天間飛行場跡地利用計画策定にかかる計画分野別検討内容」の検討を進めていくにあたり、「全体計画の中間取りまとめ」以降の跡地利用計画検討状況と課題について定例会で情報提供を行い、計画分野別検討内容の内「環境づくりの方針」について、地権者及びまちづくりの視点を踏まえ取りまとめた。

その後「土地利用及び機能導入の方針」について検討を始め、次年度以降も継続して検討を行う事とした。

また、若手の会の将来あるべき姿について、若手の会メンバーへの意識づけを行うと共に、現時点の課題及び今後必要な取組みに関する議論を促した。

#### 2) 取組みスケジュール

##### ①定例会

No	開催日	議題
1※	4月9日	・フレキシブルな会議の運営・進め方について
2※	5月14日	・フレキシブルな会議の運営・進め方について
3	6月11日	・今年度の取組みと進め方について ・フレキシブルな会議の運営・開催について
4	7月9日	・跡地計画策定に向けた取組の流れと現在の段階 ・「計画づくりの方針」の具体化に関する計画分野別の検討状況・課題
5	8月6日	・「環境づくりの方針」の具体化に関する検討状況と課題 ・字別意見交換会の開催に向けて

※本業務対象外

No	開催日	議題
6	9月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・字別意見交換会の開催準備</li> <li>・「環境づくりの方針」に関する意見交換</li> <li>・先進地視察に向けて</li> </ul>
7	10月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地主会役員会等との意見交換会及び字別意見交換会に向けた準備</li> <li>・先進地視察会について</li> <li>・「環境づくりの方針」に関する意見交換</li> </ul>
8	11月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察会について</li> <li>・字別意見交換会に向けた準備</li> <li>・「環境づくりの方針」に関する意見交換</li> </ul>
9	12月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察会を振り返って</li> <li>・字別意見交換会を振り返って</li> <li>・「環境づくりの方針」に関する意見交換</li> </ul>
10	1月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境づくりの方針」取りまとめ</li> <li>・次検討テーマについて</li> <li>・若手の会の将来あるべき姿について</li> </ul>
11	2月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境づくりの方針」取りまとめ</li> <li>・「土地利用及び機能導入の方針」について</li> <li>・若手の会の将来あるべき姿について</li> </ul>
12	3月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究拠点のイメージ</li> <li>・今年度を振り返って（課題と今後の取組み）</li> </ul>

## ②自主会等

No	開催日	場 所	議題
1※	3月3日	アイム・ユニバース てだこホール 市民交流室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会」、「チームまきほ21」との合同意見交換会</li> </ul>

※本業務対象外



写真：定例会の様子①



写真：定例会の様子②



写真：定例会の様子③



写真：定例会の様子④

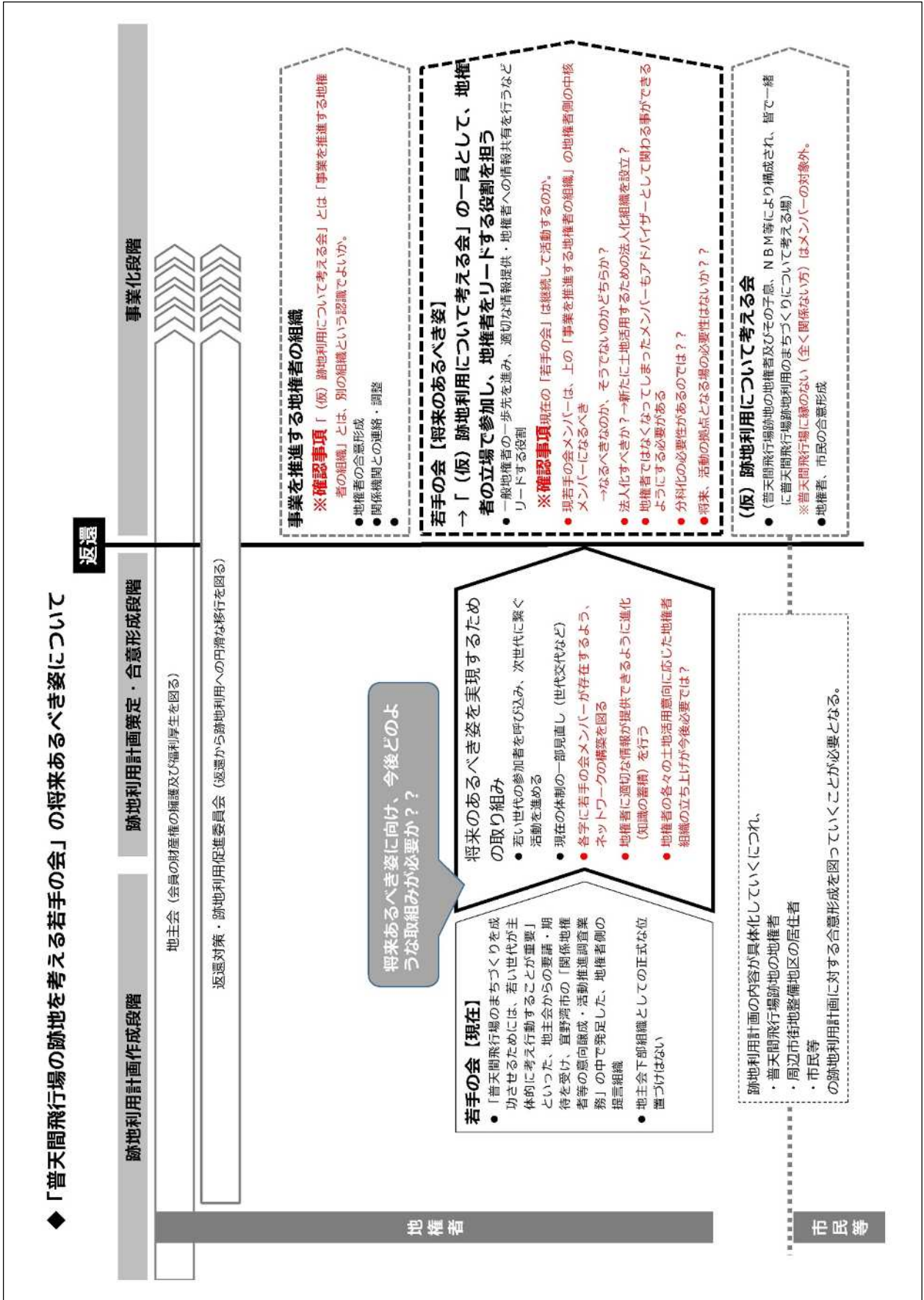


写真：那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会、チームまきほ 21 との意見交換会の様子





「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の将来あるべき姿について（継続して検討中）





「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の考える【環境づくりの方針】まとめ（令和元年度版）

普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けて検討が進められている中、跡地利用に対して多くの地権者が意見を発信しているよう、若手の会の意見を呼び水に地権者の意見を引き出すことを期待し、「若手の会の考え」を整理した。

跡地利用計画策定に向けた取組みの流れ

H8～19年度

基本方針の策定等

H19～24年度

全体計画の中間取りまとめ

H25年度～

計画内容の具体化

- 環境づくりの方針
- 土地利用及び機能導入の方針
- 都市基盤整備の方針
- 周辺市街地整備との連携の方針

R1年度～

配置方針・配置方針図の更新

素案の作成

「跡地利用計画」の策定

地権者の意見を呼び出す呼び水となる

地権者の意見  
発信

計画内容の具体化との関連性

「環境づくりの方針」に関する若手の会の考え

緑の中のまちづくり（考え方）

緑の中のまち

- ▶ みどりが**まち全体を包み込み**、学校や図書館等、様々な公共施設や文化施設等が緑（杜）の中にあり、**日常的に緑豊かな環境**で生活でき、そこで暮らす人々の生活やコミュニティを繋ぐまち。
- ▶ 各ゾーン（都市、振興）において、**敷地の一定割合を緑化**し、ネットワーク型の緑と一体化を図る。
- ▶ 大きな広場や緑地・公園が配置され**ゆとりある空間**が形成され、**人と自然が触れあう**ようなまち。

ネットワーク型の緑

- ▶ 現存するみどりを活かしながら、公園、並松街道、各種ゾーン（住宅、都市、振興）など様々な場所を**幅広い緑地帯でつなぐ**。
- ▶ 大規模公園と市街地を結ぶ緑地帯は、**木陰の中を徒歩で移動**することを念頭に、遊歩道やサイクリングロードを整備する。

周辺市街地との関係

- ▶ 普天間飛行場跡地のまちづくりの中で考え方を作り上げ、それが周辺市街地にも波及していくことを期待する。

住民意識

- ▶ 緑の質を高め、その維持に向けて、**住民の意識を高める**。



- 沖縄振興の舞台となる「緑の中のまちづくり」
- 広域的な水と緑のネットワーク構造の形成
- まとまりある樹林地の保全・整備

みどりの空間イメージ

住宅地のみどり

- ▶ **オープンガーデン**や**生垣**を配置する。（ゴミゴミ感がなくなる）
- ▶ **ゆとりと緑のある住宅地**とする。（広々とした敷地に果樹園や景観緑地の配置、緑住街区や緑住農街区\*などの設定等）

※景観緑地と宅地、菜園の3つから構成（緑住街区は景観緑地と宅地で構成）され、すべての画地に広々とした緑地が備わっている街区

傾斜を活かした宅地開発とする。

大勢の人が集まる場所のみどり

- ▶ 小さな緑地帯の中に大きな樹木を植え、ベンチなどが**木陰になり人々が交流できる空間**とする。

公園のみどり

- ▶ 高木・中木・低木がそれぞれ大きく育ち、**小さな森を再現**する。公園内の樹々については、成木になる80～100年後を想定して配置がなされている。

道路のみどり

- ▶ 主な幹線道路について、**従来の植栽スペースより広くし、樹々を育てる発想**で植栽する。樹種は、いすの木通りやフクギ通りなどの統一感を演出するようにする。

大規模公園の考え方

テーマ

- ▶ メインテーマを「**平和**」とし、まちと連動した公園づくりを目指す。

規模

- ▶ ネットワーク型の公園として整備する場合、**中核部分が小さくなる**と**大規模公園の魅力や価値も減少する可能性**があるため、中核は90ha程度確保し、飛行場内の緑や周辺の緑地帯を有効活用して100ha以上を確保する。

施設・設備

- ▶ 大規模公園内に人工的な貯水池を整備し、そのそばに浄水施設や飲料水工場も建設し、水と緑にあふれるようにする。人工池には水上ステージやボート等を配置し、観光資源として活用する。
- ▶ 大規模公園の整備にあたり、重要な遺跡は1箇所にとまとめた方が動線的にも良いと考える。



- 「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり
- 環境の豊かさが持続するまちづくり

地域特性

地下空洞

- ▶ 文化財などの歴史、文化資源や斜面緑地とともに、**上部を緑地とすることにより保全**を図る。

湧水

- ▶ 普天間飛行場跡地が開発された際、湧水が枯渇しないよう、**雨水を浸透させる工夫**を施す。
- ▶ 緑をまち全体に広げる仕掛けとして、公園や緑地など公共空間を活用し、湧水を**せせらぎとして街中に引き込む**。

「宜野湾」の歴史

- ▶ **旧道をそのまま残し遊歩道として活用**するなど、公園の一部やまちなかに溶け込むように活用する。
- ▶ 基地がかつて存在していたことを後世に伝えていくため、現在の**基地内周回道路をサイクリングロードとして残す**。

並松街道を復元し大規模公園を南北に貫き、公園内には巨木の松が育つスペースを設ける。大木のリュウキュウマツが育つ植栽空間を整備し、その中にジョギング、サイクリングロードを整備する。

安全への配慮

- ▶ 返還前の段階から、基地内の汚染実態を把握、対策、除去など地主として今主張すべき。

- 地域特有の水循環の保全・活用
- 地下空洞への対応と保全・活用



### 3) 取組み成果と今後の課題

#### 【取組み成果】

##### ●若手の会を考える「環境づくりの方針」について

- ・「全体計画の中間取りまとめ」との関連性を考慮しながら、地域特性を活かした緑の中のまちづくりに関する考え方、みどりの空間のイメージ、大規模公園の考え方等、「環境づくりの方針」に関する若手の会の考えを取りまとめる事ができた。

##### ●将来あるべき姿について

- ・普天間飛行場返還後、事業化段階における若手の会のあるべき姿について会員間で議論する事により、若手の会の将来あるべき姿に対する意識づけを行うと共に、現時点における若手の会の課題及び今後必要な取組みについて議論を進める事ができた。

#### 【今後の課題】

##### ●検討内容の関係機関への発信

- ・若手の会を考える「環境づくりの方針」について取りまとめを行ったが、結果について「普天間飛行場跡地利用計画策定調査」における有識者検討会議の場において提言を行う等、関係機関への発信を行っていくことが必要となる。

##### ●将来あるべき姿の検討

- ・定例会の中で少しずつ議論を進めているが、将来的な若手の会の自立化に向けて会員自身の意識づけを更に深めるため、今後も継続して検討する必要がある。

##### ●次世代に繋いでいくための取組み

- ・会が発足して15年以上が経過している事から、現会員のこれまでの活動を次世代に繋ぎ、更なる発展を目指していくためにも、新会員への知識の継承方法等具体的な取組みについて、若手の会として検討を進めていく必要がある。

##### ●地主会との連携強化

- ・将来的に地権者の意向を取りまとめていくにあたり、地主会との連携をより強化し、跡地利用計画に対する共通認識を持った上で意向醸成活動を進めていく必要がある。

## (2) 字別意見交換会の企画・開催

### 1) 開催概要

地権者に対して、下記内容の理解と周知を図り、意見聴取を行うことを目的として計 3 回開催した。

- ① 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組みについて
- ② 普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「計画内容の具体化」に関する取組について

### 2) 地主会役員等との意見交換会の実施概要

地主会役員としての意向を踏まえた上での字別意見交換会とするため、字別意見交換会の開催に先立って、地主会役員等を対象とした意見交換会を実施した。

- 開催日：令和元年 10 月 16 日（水）19：00～20：30
- 会 場：宜野湾市役所多目的会議室 A
- 内 容：（1）普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組について  
プロモーションビデオの放映
- （2）普天間飛行場の跡地利用策定に向けた「計画内容の具体化」に関する取組について
- （3）小グループに分かれての意見交換
- 参加者：20 名（地主会役員等 9 名、若手の会 7 名、地主会事務局 4 名）



写真：意見交換会の様子①



写真：意見交換会の様子②

### 3) 主な意見（地主会役員等との意見交換会）

まちづくりの考え方に関する意見
<p><b>【A テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相続により、地権者一人当たりの所有する土地はどんどん小さくなる。子ども達の将来を考えていくべきであり、そのために住みよいまちを作り上げ後世に残していく事が大事である。</li><li>・いかにして、まちに付加価値をつけるか。まち全体の付加価値を上げないと人が訪れない。同じような施設を作るだけならパイの奪い合いになる。</li></ul>
<p><b>【B テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・成功事例の研究が必要である。（雇用促進、業種、土地の価値の向上）</li><li>・企業撤退後も地主が安定できるように、10年、20年後の時代の変化に対応可能な仕掛けも重要である。</li><li>・企業が進出したいと思うようなまちづくり（シンガポールのような）が必要であり、それが何か考える必要がある。</li><li>・まちづくりに関する人材育成が必要である。</li><li>・生活圏に癒し、利便性等がそろっている事が必要である。</li><li>・宜野湾市だけでなく、周辺市町村も活性化できるようなまちづくりを行って頂きたい。</li></ul>

跡地利用計画自体に関する意見
<p><b>【A テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・跡地利用計画について、内容が漠然としておりかつ面積が広大なため、普通の土地区画整理事業とは異なるという事は理解できるが具体的なイメージがわからない。計画内容を理解しづらい。</li><li>・跡地利用計画の核となる施設が何なのか、それをまず跡地利用計画で確定させないと地権者として土地活用のイメージができない。</li></ul>
<p><b>【B テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・緑の配置について、例えば象徴的な並松街道を中心とし、まち全体に緑のネットワークを築く等検討が必要である。</li><li>・文化施設、スポーツ施設は機能的に集約する。</li><li>・湧水の利活用について、貯水池（タンク）の維持管理が必要である。</li></ul>

環境に関する意見
<p><b>【B テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・屋上緑化が望ましい。（温暖化、CO<sub>2</sub>、断熱等効果が高い。しかし台風の影響が懸念される。）</li><li>・樹々の成長に合わせてみどりの配置を考え、樹木の成長を考慮した用地確保が必要。</li><li>・環境づくりに関して、例えば景観等は県や市の条例制定の方が急務ではないのか。</li></ul>

- ・(仮) 普天間公園は 100ha と計画されているが、基地内の既存緑地及び周辺の緑地も考慮し、150ha でもよいのではないかと考えている。
- ・(仮) 普天間公園について、100ha もの土地が確保できるのか疑問である。

振興拠点に関する意見
<p><b>【B テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・語学や技能の習得が可能な施設が必要である。(例えば語学の習得については、英語しか使用できないエリアを設定する等)</li> <li>・若い世代が働ける場所が必要である。</li> </ul>
企業誘致に関する意見
<p><b>【A テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が永続的に土地を借りる事はない。</li> </ul>

交通に関する意見
<p><b>【A テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄都市モノレールを宜野湾市まで延長すればよい。</li> </ul>
<p><b>【B テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄都市モノレールを活用し、連結した交通体系を検討頂きたい。</li> <li>・市内を一周する公共交通の配置や、沖縄都市モノレールとの結節等検討頂きたい。</li> <li>・将来の 100 万都市を想定した都市交通システムを検討頂きたい。</li> </ul>

基盤整備に関する意見
<p><b>【B テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路について雨水が浸透する舗装になればよい。(低速部、歩道部)</li> <li>・水害対策の強化が必要である。例えば遊水地や調整池等、平時は多目的広場として活用する。</li> <li>・都市の発展には交通の優位性が大事であるため、大量輸送可能な交通システム、幹線道路の効果的な連結をしっかりとさせる必要がある。</li> </ul>

周辺市街地に関する意見
<p><b>【B テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普天間飛行場と周辺市街地の境界部分は、開発計画があるのか。</li> <li>・市として周辺市街地の開発や再編等、プランがあるのか。</li> </ul>

鉄軌道計画に関する意見
<p><b>【A テーブル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宜野湾市に立ち寄ってもらえるよう、鉄軌道は普天間が始発となればよい。(通過駅にならないようにしたい)</li> </ul>

## 合意形成に向けた地権者の役割に関する意見

### 【B テーブル】

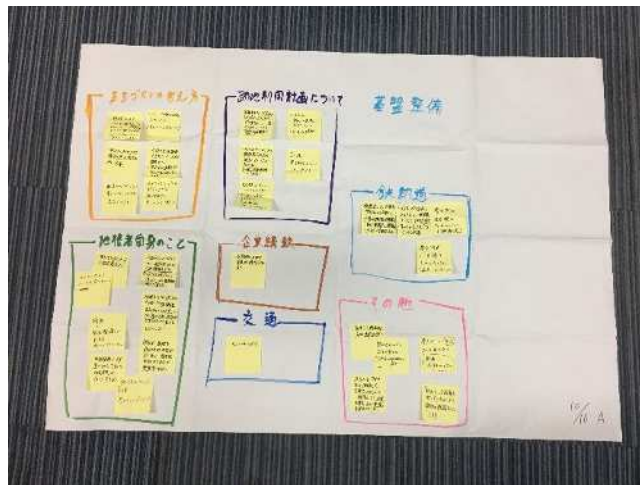
- ・自身の土地活用の考えを示す事が必要である。
- ・意見を発信し、人の意見を聞き、共有する事が必要である。

### その他

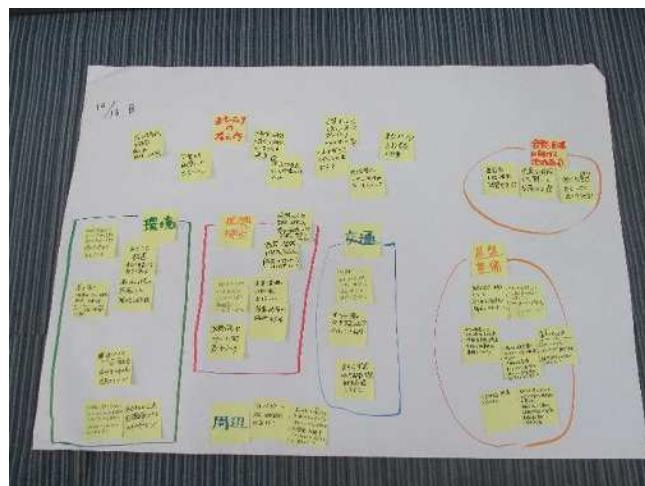
### 【A テーブル】

- ・那覇市と宜野湾市を比較すると、那覇市には余剰地が少ない。対して宜野湾市は普天間飛行場が市の中央部に存在する事から、返還後に開発可能な土地が多い。その点が那覇市よりも有利である。
- ・PV 視聴中に、重要なポイントで一時停止させて質問すれば意見が出やすいのではないか。
- ・宜野湾市の各種計画の枕詞として、物事を中心になる事を踏まえ、「ねたて」を前面に押し出していけばよい。

### 当日の各テーブルまとめ



写真：Aテーブルまとめ



写真：Bテーブルまとめ

#### 4) 字別意見交換会の実施概要

- 開催日：令和元年 11 月 25 日（月）、29 日（金）、30 日（土）
- 内 容：（1）普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組について  
プロモーションビデオの放映
- （2）普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「計画内容の具体化」に関する取組について
- （3）小グループに分かれての意見交換

表：「字別意見交換会」の開催日時、会場、参加者数

回数	開催日時	会場	参加者数
第 1 回	11 月 25 日（月） 19：00～20：30	宜野湾市立中央公民館 2 階展示室	23 名 (6 名)
第 2 回	11 月 29 日（金） 19：00～21：00	大山区公民館	13 名 (5 名)
第 3 回	11 月 30 日（土） 15：00～17：00	宜野湾市役所多目的会議室	28 名 (5 名)
合計			64 名 (16 名)

※（参加者数について）上段：参加者総数

下段：参加者総数の内、若手の会からの参加者



写真：字別意見交換会の様子①



写真：字別意見交換会の様子②

#### 5) 主な意見と回答（字別意見交換会）

##### 跡地利用計画に関する意見

- ・ 反対意見が出た場合、どう対応するのか。  
→少なからず反対意見は出るものと考えている。納得頂けるように丁寧な説明を行い、対応する事になる。
- ・ 自身の土地はまちづくりのために役立てて頂きたい。
- ・ まだ計画段階である現時点においては、地区計画等を定める事で良好な環境を整備しやすい。

- ・放映されたプロモーションビデオは理想であり、現実とかけ離れている。プロモーションビデオのようなまちになれば良いと考える。
- ・自身が申告した普天間飛行場内の所有面積と実態の面積について、差があるのでは。  
→実際の面積と登記面積が異なる土地が一部存在する。※未承認地域
- ・文化財は可能な限り保全して頂きたい。
- ・並松街道の再現は、時代にマッチしたものにして頂きたい。
- ・地権者の意向を第一に考えて、跡地利用計画の検討を進めて頂きたい。
- ・普天間飛行場の返還時期はいつか。返還されないと、自身の土地のようすが分からない。
- ・普天間において、何を整備すれば良いまち、収益のあるまちになるのか。例えばITセンターや、アジアでもトップクラスの医療施設を整備する等。また、どのようなプロセスで跡地利用計画の実現を図る事になるのか。  
→計画については地権者、市民から様々な意見を伺い、最終的に検討委員会に諮る事になる。返還時期が不明確な中で跡地利用計画の検討を進めているため、具体的な話はまだ先にならざるを得ない。
- ・国際的に認知されるまちをつくって頂きたい。

#### 地下水に関する意見

- ・普天間飛行場跡地の開発に伴い、大山区の地下水の流れが懸念される。
- ・地下水について、どの程度調査がなされているのか。
- ・地下水の利用という話を聞くと、公園、緑地、道路における雨水排水がうまく機能しないと、枯渇する恐れがある。
- ・貯水池を整備し、そこから取水を行って公共施設の植栽、公園、街路樹への散水に利用すれば良い。イニシャルコストはかかるが、緑の中のまちをつくるためには必要である。

#### 緑の中のまちづくりに関する意見

- ・眺望が良いと思うが、緑で囲むと海が見えなくなるのではないかと懸念される。
- ・緑地を多くとる事は良い事であるが、地権者の土地が減ってしまう事が懸念される。
- ・緑のネットワークとは具体的にどのようなイメージなのか。  
→公園、住宅、都市拠点ゾーン等を緑で結ぶイメージである。また、ネットワークの繋ぎの部分については、従来の道路よりも広幅員で繋ぐイメージである。
- ・緑は、数ヶ所にまとめるよりも分散している方が良い。
- ・車道を横断せずに、緑の中を歩きながら行きたい場所に行く事ができる歩行者ネットワークを考えたい。
- ・災害時には、緑の中を移動して避難できれば良い。
- ・緑の広場だけの大規模な公園はあまり活用されないため、小規模な公園をより多く整備して頂きたい。

#### 大規模公園に関する意見

- ・整備しても管理面で問題があるのではないかと。  
→そのため国営公園としての位置づけを考えている。
- ・整備しても集客が見込めるのか。
- ・大規模公園は緑被率の向上にも繋がる。
- ・100haの大規模公園は他の返還跡地では実現不可能な公園であり、また、国営公園とする事により地主の負担軽減にも繋がる。
- ・大規模公園は、防災に役立つのではないかと。
- ・国の重要文化財の保管施設や研究所が国営公園にあると良い。
- ・国営図書館の建設や、国宝の展示がなされると良い。
- ・大規模公園である普天間公園はネットワーク型を想定しており、公園内外を緑のネットワークで結び公益施設等にも歩いて行く事が可能となる。

#### 住宅地に関する意見

- ・子どもたちのために、住宅地があった方がよい。
- ・琉球瓦等統一感のある住宅地が良い。
- ・個人のライフスタイルに合わせた住宅地が必要である。
- ・経済的に豊かな人達が購買したくなるような住宅地にして頂きたい。
- ・居住ゾーンについては、できるだけ現況の地形を活かした道路・宅地配置とするのが良い。
- ・居住ゾーンは整備しなくとも良いのではないかと。

#### 道路、交通に関する意見

- ・中部縦貫道路は国道になるのか。  
→国道を想定して検討が進められている。
- ・中部縦貫道路の規模はどのようなものか。  
→4車線道路を想定して検討が進められている。
- ・利便性の高い空地が所々に配置されているとよい。
- ・電柱地中化を行った方がよい。
- ・電柱地中化は、美観・メンテナンスに伴う雇用創出等メリットが多い。
- ・イチョウ並木のようなイメージで、沖縄に咲く花木の並木道があると魅力的な道路になるのではないかと。デイト並木があっても良い。
- ・広幅員道路を並木通りにすれば良いのではないかと。
- ・並松街道は、歩行者専用道路として歩いて楽しみたい。
- ・歩行者動線と車両動線を分断し、渋滞しない道路を整備すれば人が訪れやすいのではないかと。
- ・西海岸とケーブルカーで結び、振興拠点ゾーンに広場を設け、普天間飛行場跡地と



西海岸を観光リゾート地として結んでどうか。

- ・中部縦貫道路、鉄軌道等、跡地内の交通機能について整備するのも良いが、国道 58 号や国道 330 号の、現在の市街地とのアクセス性を良くする必要がある。

#### 鉄軌道に関する意見

- ・地下区間やトンネル等、高低差も考える必要がある。  
→跡地内のルートや構造について、引き続き検討していく。
- ・単に駅を設置するだけでは通過駅となり、人が訪れない。そうならないよう、宜野湾が起点となる施設が必要。(例：国営公園内には国際会議も想定した施設を整備する等)
- ・定時・高速の交通手段として市民、県民の利便性向上に資すると共に交通渋滞の解消にもなる。
- ・各駅を停車させ、駅ごとに特色あるまちづくりをすれば良い。
- ・モノレールは跡地まで延長されるのか。  
→その計画はない。
- ・跡地内を一周する公共交通もあると良い。

#### 産業振興に関する意見

- ・普天間飛行場跡地に、県外・国外の事業者が進出しないで頂きたい。
- ・世界中の人が訪れ働ける場所という考えも良いが、市民の働ける場所も欲しい。
- ・振興拠点ゾーンに誘致する国内外の企業や団体等は、宜野湾市や沖縄県の若者の雇用の場の創出にもなると考える。
- ・振興拠点ゾーンについて、MICE との連携・棲み分けをどう考えるのか。

#### 地域資源に関する意見

- ・地下洞穴について、観光資源として利用するのか、あるいは危険なため封鎖するのか。  
→観光資源又は遊び場として、他にない資源ではないかと考える。
- ・地下洞穴の活用については、跡地利用計画の検討を進めていく上で色々な方法があると考え。例えば泡盛古酒（コース）の貯蔵や、そのまま観光資源として活用する等。
- ・観光資源として活用し、洞穴と人々との関わりについても説明した方がよい。(戦時中の避難所として活用されていた等)
- ・「宜野湾」よりも「普天間」という地名の方が、全国的に知られている。

#### 土地利用に関する意見

- ・ 現在、道路と学校用地の先行取得を行っており、目標取得面積に対して現在県が60%、市が50%の取得を達成している。
- ・ 土地を活用したい地権者については、申出換地という手法で土地を集約し、そこに商業ゾーンを設ける事も考えられる。
- ・ 墓地公園は1区画の大きさに差がありすぎると問題が発生する事がある。  
→ある程度は区画の大きさを揃える事になると考える。
- ・ 墓地はどの位置に計画されるのか。  
→未定である。形態としては、集約墓地になる可能性がある。
- ・ 何割が宅地として活用できる事になるのか、数値化が必要ではないか。  
→立入り調査ができていないため、現段階での数値化は難しい。今後調査が進展すれば数値化も可能と考える。

#### 地権者自身の事に関する意見

- ・ 自身の土地を確認する事はできるのか。
- ・ 自身の土地の位置や状況を知れば、売る・売らないを地権者自身で決定しやすい。  
→地番が分かればまち未来課でGISを使つての位置確認が可能。
- ・ 市に土地を売却する事は可能か。  
→可能である。(※R3年度まで)
- ・ 地権者としては、自身の考えや意見を明確にして、後で「こんなはずではなかった」とならないよう、十分に配慮する必要がある。
- ・ 地権者の立場としては、概算の減歩率が示されないと自身の土地活用のイメージができない。

#### 周辺市街地に関する意見

- ・ 普天間飛行場跡地に隣接している部分において、道路や上下水道等インフラが整備されていない地域等は、土地区画整理事業の区域に入れる事も考えられる。
- ・ 普天間飛行場返還後、周辺(森川公園等)はどのような恩恵を受ける事になるのか。
- ・ 普天間飛行場に隣接している森川公園を活用・整備してはどうか。

#### その他意見

- ・ 県内先進地との意見交換会は行っているのか。  
→新都心地区やアワセ地区については、若手の会との意見交換会を実施した。
- ・ 減歩率はどの程度か。  
→減歩率はまだ示せる段階ではないが、例として那覇新都心地区の平均減歩率は約30%、西普天間住宅地区は約38%である。
- ・ 西普天間地区の琉球大学用地は、どのように確保されたのか。  
→市が先行取得を行い、確保した。

## 6) 字別意見交換会に関するアンケート結果（参加者に対して実施）

問 1. 本日の内容について

(1) プロモーションビデオの内容

選択肢	回答数 (件)	構成比 (%)
1. 理解できた	9	30.0%
2. まあまあ理解できた	15	50.0%
3. 少し難しかった	3	10.0%
4. 難しすぎた	1	3.3%
5. その他	0	0.0%
無回答	2	6.7%
計	30	100.0%

内容について「理解できた」、「まあまあ理解できた」と回答した割合がアンケート回答者の8割を超えていることから、これまでの跡地利用に関する県市の取組みや考え方・方針について概ね理解されていると考えられる。

(2) 「計画内容の具体化」に関する取組について

選択肢	回答数 (件)	構成比 (%)
1. 理解できた	9	30.0%
2. まあまあ理解できた	16	53.3%
3. 少し難しかった	4	13.3%
4. 難しすぎた	0	0.0%
5. その他	0	0.0%
無回答	1	3.3%
計	30	100.0%

内容について「理解できた」、「まあまあ理解できた」と回答した割合がアンケート回答者の8割を超えていることから、これまでの跡地利用に関する県市の取組みや考え方・方針について概ね理解されていると考えられる。

また、説明内容が「少し難しかった」の回答については、説明時間が10分程度と限られており早口での説明となる部分があったこと、また、内容が専門的にならざるを得なかった部分もあったことが要因として考えられる。今後も分かりやすい資料作りの工夫が必要である。

問 2. 字別意見交換会の時間について

選択肢	回答数 (件)	構成比 (%)
1. 長かった	1	3.3%
2. ふつう	24	80.0%
3. 短かった	4	13.3%
無回答	1	3.3%
計	30	100.0%

時間が「短かった」という回答が4件あった。今年度は全体で最長120分の時間を設けた意見交換会であったが、まだ話し足りないという参加者の意向が読み取れる。

問3. 普天間飛行場跡地利用計画の中で、興味のある分野は？

選択肢	回答数 (件)	構成比 (%)
1. 緑の中のまちづくり	18	60.0%
2. 水と緑のネットワーク構造	13	43.3%
3. 地下空洞への対応と保全・活用	12	40.0%
4. 歴史が見えるまちづくり	10	33.3%
5. 基幹産業の集積地や国際ビジネス拠点など 沖縄振興に向けた拠点の形成	15	50.0%
6. 生活利便性の高い都市拠点の形成	6	20.0%
7. 居住ゾーンの形成	15	50.0%
8. 幹線道路網の整備	13	43.3%
9. 鉄軌道等の整備	12	40.0%
10. スマートシティの形成	7	23.3%
11. 周辺市街地の再編	9	30.0%
12. その他	1	3.3%
13. 興味がない	0	0.0%
計	131	—

※5. 基幹産業の集積地や国際ビジネス拠点など沖縄振興に向けた拠点の形成に△1件あり

回答数の多い順に、「緑の中のまちづくり」、「沖縄振興に向けた拠点」、「居住ゾーン」、「水と緑のネットワーク構造」、「幹線道路網の整備」であった。

「居住ゾーン」や「振興拠点」等、地権者として将来の土地活用がイメージしやすく意見が述べやすい分野に興味があることが読み取れる。

「緑の中のまちづくり」、「水と緑のネットワーク構造」に対する興味が高い理由の1つとして、プロモーションビデオの影響が考えられることから、プロモーションビデオを活用しての興味喚起は有効であることが読み取れる。

【自由意見】

- ・住居を建築しても問題ないエリアを建てても居住ゾーンとしているのか。
- ・テーブルの皆は年配の方が多いため、子や孫のための住宅が今後どうなっていくのかという懸念がある。
- ・参加者の思いが強かった。並松街道や新城ガジュマルについて、現実的な意見が出た。文化財利活用については、今後文化課も含めた計画がなされればと考える。
- ・具体的な計画図や施設の配置等が提示された上で地主の意向を汲み取るべきである。
- ・初参加であったが非常に興味深い話が多く、次回も参加したいと思った。計画の更なる具体化が必要と考える。
- ・インターネット上では得られない情報があったため、参加してよかった。
- ・地権者の思い（意見）が聞けて良かった。継続する事が必要である。
- ・今後も意見交換会を開催して頂きたい。
- ・3年後の跡地利用計画素案に期待している。意見交換会の回数が多数であれば良いのと思う。
- ・プロモーションビデオが漠然としていた。

## 7) 取組み成果と今後の課題

### 【取組み成果】

#### ●意見を引き出しやすい雰囲気づくりの創出について

- ・若手の会会員による「全体計画の中間取りまとめ」以降の跡地利用計画検討状況の内容説明を行い、その後の意見交換においても自ら進行を行った事で、参加者から意見を引き出しやすい雰囲気を作り出す事ができ、活発な意見交換となった。

#### ●新たな参加者の取込みについて

- ・例年と異なり年度末の開催を避けた事、市役所等公共施設での開催数を多くした事により、初参加者が例年よりも比較的多い意見交換会となり、新たな参加者を取込む事ができた。

### 【今後の課題】

#### ●跡地利用計画に対する興味・関心の更なる向上

- ・地権者の意向醸成を進め、普天間飛行場返還後の円滑な跡地利用を促進するため、今後も継続して字別意見交換会を開催し、より多くの地権者へ跡地利用計画に対する興味・関心を促し、意見等を引き出す必要がある。

#### ●参加しやすい開催日時等の工夫

- ・これまで、平日は夜間、休日は午後からの開催で字別意見交換会を開催してきたが、新たな参加者を呼び込み、より多くの地権者に対して跡地利用計画に対する興味を促すためにも、例えば平日昼間の開催を行う等の工夫が必要である。

#### ●継続した参加を促すための工夫

- ・将来的に跡地利用計画の内容について深い知識を習得した地権者を増やしていくためにも、毎年度継続して参加しようと思えるような取組みや意見交換のテーマ設定等、検討していく必要がある。

### (3) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

#### 1) 取組概要

跡地利用に関する行政側の情報や若手の会の活動等に関する情報の提供を目的として、地権者支援情報誌「ふるさと」を作成し、発行した。

#### 2) 情報発信の内容

回数	発送時期	主な掲載内容
第 50 号	令和元年 11 月	○告知事項 ・ 普天間飛行場跡地まちづくり講座開講のお知らせ ・ 字別意見交換会開催のお知らせ ・ 若手の会参加者募集のお知らせ ○紹介事項 ・ 跡地開発事例（アワセゴルフ場地区）紹介
第 51 号	令和 2 年 3 月	○報告事項 ・ 字別意見交換会の概要報告 ・ 若手の会活動内容 ・ 普天間飛行場跡地まちづくり講座の概要報告



地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。宜野湾市では、普天間飛行場の跡地利用に向けて沖縄県と共同で跡地利用計画の検討を進めているほか、地権者等の合意形成活動や土地の先行取得に取り組んでいます。今年度の合意形成活動では、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」への活動支援や個別意見交換会、まちづくりの先進事例視察、講師を招へいした講座を通して学べる「まちづくり講座（全3回）」を引き続き実施します。

普天間飛行場の跡地を考える  
**若手の会**と  
 一緒に考えませんか？

**「若手の会」発足の経緯**  
 「普天間飛行場のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要」との地主会等から要請・期待を受け、宜野湾市の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務」の中で平成14年に発足した組織です。

**活動の目的**  
 地権者側の提言組織として、普天間飛行場の跡地利用に対する意見を発信することで、より良いまちづくりを実現する事を活動の目的としています。

**主な活動内容**

- 平成24年度に策定された普天間飛行場跡地利用における「全体計画の中間取りまとめ」をもとに話し合いをしています。
- 令和元年度は、「普天間飛行場跡地利用計画策定にかかる計画分野別検討」をテーマに検討していきます。

**新メンバーを募集しています!!**

■ 普天間飛行場の地権者、その家族であれば、どなたでも「若手の会」のメンバーとすることができます。  
 (年齢は問いません。)

■ 毎月第2火曜日の午後7時15分から2時間程度、宜野湾市役所にて定例活動をしています。



定例会の様子



視察会の様子

**土地先行取得事業を実施しています**

宜野湾市と沖縄県では、普天間飛行場跡地返還後の跡地において、新たな住みよいまちづくりを進めることを目的に、早い段階から公有地（学校用地、道路）を確保するため、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に基づき土地先行取得事業を実施しています。詳しくは宜野湾市ホームページをご覧ください。

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】  
 宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課  
 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号  
 電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

跡地開発事例特集  
**アフセゴルフ場地区**  
**基地返還後の跡地利用と住民の関わりについて**

沖縄県内で既に返還された米軍基地について、跡地開発はどのように行われたのでしょうか？ また、跡地開発に影響を受ける基地周辺の住民は跡地開発にどのような関わりがあったのでしょうか？ 普天間飛行場跡地返還後の跡地利用の参考となる「アフセゴルフ場地区」についてご紹介します。

**アフセゴルフ場地区の変遷**  
 アフセゴルフ場地区は戦後、米駐留軍のゴルフ場として利用されてきました。当地区は、平成22年に返還され、平成25年から北中城村アフセ土地区画整理組合による「アフセ土地区画整理事業」が行われており、令和元年度に完了の予定となっております。

**地権者の意向反映**  
 基地返還後の跡地での事業推進にあたっては、地権者の合意形成は欠かせないものとなります。アフセゴルフ場地区では、約7割の地権者の「返還後も土地を賃した利用」という意向にもとづき、大規模な共同利用街区へ大規模商業施設を誘致し、地権者の意向を反映させた跡地利用が実現しています。



次ページに続きます

**動く！ 普天間飛行場跡地未来予想図のご紹介**

みんなでも考え、動き出している跡地利用計画の様子を動画でご覧いただけるサイトです。

▶ 「普天間未来予想図」で検索  
 普天間 未来予想図 検索

▶ URLを直接入力  
<http://www.prf.okinawa.jp/futenma-mirai/>



▶ 二次元コードで  
 簡単アクセス

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.50(表画)



# 字別意見交換会

普天間飛行場跡地利用計画に対する  
地権者の皆さまの意見を聴き取ります

別途郵送にてご案内差し上げておりますが、下記日程で字別意見交換会を開催いたします。

- |             |                  |                 |
|-------------|------------------|-----------------|
| 11月<br>開催!! | 中央公民館<br>(2階成示室) | 11月25日(月) 午後7時~ |
|             | 大山区公民館           | 11月29日(金) 午後7時~ |
|             | 宜野湾市役所<br>多目的会議室 | 11月30日(土) 午後3時~ |
- 3日間とも同じ内容になりますので、ご都合の良い日時・会場にご参加ください。



昨年開催の様子

意見交換会当日は、跡地利用計画の策定に向けた取組み内容について、ご紹介させていただきます。その後、地権者の皆様との意見交換を予定しております。ぜひご参加ください。

## 字別意見交換会の内容

- 1 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組みについて
- 2 普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「計画内容の具体化」に関する取組について
- 3 小グループに分かれての意見交換



普天間飛行場跡地の様子



グループに分かれて、計画に対する意見交換を行います

# 普天間まちづくり講座

参加無料

普天間飛行場跡地利用の検討は着々と進んでいます。返還後のまちづくりを進めるにあたっては、地権者の皆さまの参加がとても重要となります。皆さまと一緒に普天間飛行場跡地の未来をつくっていくために、まちづくりについて学べる講座を開催いたします。

## 『普天間飛行場跡地返還後のまちづくりで大切なこと』

～銘苅新都心自治会における地域コミュニティの形成と取組みを事例として～  
米軍基地の跡地利用によって新しく創られたまち。そこは、先代々から受け継いだ土地を持つ地主、県内や県外から移り住む人、働きに来る人など、多様な人たちが暮らす場所となります。安心安全に住みやすい環境としていくためには何が大切か、新都心の居住者として開発後の地域づくりに積極的に関わり組んでいる銘苅新都心自治会長の前原信達さんをお招きして、参加者の皆さまと一緒に考えていきます。

日時(予定)	場所(予定)	内容(予定)
1/18(土) 14:00～16:00	宜野湾市役所 別館3階 第一会議室	講師(前原信達氏と油田孝之氏による対談) 銘苅新都心自治会の取組みを通して、まちづくりに関する地域コミュニティの大切さ、作り方を学びます。
2/1(土) 14:00～16:00	銘苅新都心地区 集合場所: ゆいレール おおるま駅 2Fバリアフリヤ	フィールドワーク(前原信達氏による案内) 地域の歴史・文化・自然について案内していただき、まちづくりにどのように活用されているのかを学びます。
2/15(土) 14:00～16:00	宜野湾市役所 別館3階 第一会議室	意見交換(ワークショップ形式) 普天間飛行場の跡地利用を進めるにあたって重要なことは何かを意見交換していただきます。

●3回連続講座です。可能な限り全てのご参加をお願いたします。●開催場所・講座内容等については変更が生じる可能性があります。あらかじめご了承ください。●開催が近づきますと市ホームページにてご案内いたしますので、日時や会場等をご確認いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ 宜野湾市役所 基地政策部 担当: 東江, 高良 電話: 098-893-4401 (直通)  
申し込み窓口 基地政策部 担当: 東江, 高良 メール: kichio1@city.ginowan.okinawa.jp

## スピーディーな事業推進のヒミツ

アワセセ土地区画整理事業の概要  
●事業手法: 土地区画整理事業  
●面積: 約47.9ha  
●権利者数: 約400人  
●事業期間: 平成25年度～令和元年度

本地区は、返還から土地区画整理事業完了までの期間が約9年と他の軍用地跡地の再開発と比べ、短期間での跡地活用が進められています。その背景には、返還前より跡地活用についての地権者への意向把握を行ったことや、定期的な勉強会においてまちづくりの方針や土地活用方法などの議論を進めていたことがありま。また、土地区画整理事業にあたっては、準備段階から換地業務の実務に着手し、ほとんどの地権者からの申出による換地を行ったことも早期事業展開の鍵となっていました。

前のページの続き

## アワセセゴルフ場地区関係者との意見交換会

平成27年度に開催した、まちづくりの進め方と地権者の関わり方をテーマにアワセセゴルフ場地区関係者の方々との意見交換会を行った際の内容についてご紹介します。

Q 地主の意向にもとづいたまちづくりに大事なことは?  
●地権者自らがどう土地を活用するかを考えないとうまくいかない。  
●アワセセゴルフ場地区のまちづくりは、はじめからオーダーメイド型であり、勉強会等で地権者と情報を共有しながら進めてきた。



意見交換会の様子

Q 大規模商業施設を誘致した決め手は?  
●企業側の提案が土地利用計画の内容と合致したためである。

図: 地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.50(中面)



# 字別意見交換会で挙がった主な意見と回答

## 跡地利用全般 に関する意見

- 普天間において、何を整備すれば良いまち、収益のあるまちになるのか。どのようなプロセスで跡地利用計画の実現を図ることになるのか。
- 計画については地権者、市民から様々な意見を伺いながら、跡地利用計画を策定していく。
- 普天間飛行場跡地が放映されたプロモーションビデオのようなまちなちになると思う。
- 地権者としては、自身の考えや意見を明確にして、後で「こんなはずではなかった」とならないよう、十分に配慮する必要がある。



## 緑の中のまちづくりに に関する意見

- 緑のネットワークとは具体的にどのようなイメージなのか。
- 緑で公園、住宅、都市拠点ゾーン等を結びイメージなのか。
- 緑の中を歩きながら目的地に行くことができよう歩行者ネットワークを考えた。



## 産業振興 に関する意見

- 世界中の人が訪れ働ける場所という考えも良いが、市民の働ける場所も欲しい。
- 振興拠点ゾーンに誘致する国内外の企業や団体等は、宮野湾市や沖繩県の若者の雇用の場の創出にもなる。

## 交通 に関する意見

- 沖縄に咲く花木の並木道があると魅力的な道路になるのではないか。
- 並松街道は、歩行者専用道路として歩いてみたい。
- 単に駅を設置するだけでは通過駅となり、人が訪れない。そうならないよう、宮野湾が起点となる施設が必要だと考える。

## 地域資源 に関する意見

- 地下洞穴の活用として、泡盛古酒の貯蔵や、観光資源としての活用が考えられる。
- 地下洞穴を観光資源として活用する場合は、洞穴と人々との関わりについても説明した方がいい。



## 現在の跡地利用に向けた取り組みを次世代につないでいくことが重要

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

## 字別意見交換会を開催いたしました

宮野湾市と宮野湾市軍用地等地主会は、米軍普天間飛行場の地権者の皆さまを対象とした「字別意見交換会」を実施しました。開催概要は下記のとおりです。なお、意見交換で挙がった主な意見及び回答は裏面にてご紹介いたします。

## 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取り組みについて「普天間未来予想図」のプロモーションビデオを放映しました!!



沖縄県と宮野湾市は、普天間飛行場の跡地利用計画の策定に向けた検討を進めております。  
意見交換会では、普天間飛行場の跡地利用計画について、地権者の皆さまがイメージしやすいよう、グラフィカルリアリティ技術を活用し制作したプロモーションビデオ、「普天間未来予想図」を観ていただきました。

下記のQRコードやURLからもご覧いただけます!!

▶ QRコードでアクセス  
▶ URLを直接入力  
▶ 「普天間未来予想図」で検索  
▶ 検索  
http://www.pref.okinawa.jp/future-milita/

## 「計画内容の具体化」について若手の会がわかりやすく説明しました!!



現在、普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けて、「計画内容の具体化」に関する分野別の検討を進め、案案策定に向け取り組んでいます。  
「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」では、跡地利用に関する検討内容について理解を深めていきます。地権者の皆さまにも内容をより良く知っていただくため、若手の会より説明を行います。

今年度の検討内容については中面に掲載しておりますので、ご覧ください。

開催概要  
11月25日(月)宮野湾市立中央公民館、  
29日(金)文山区公民館、30日(土)宮野湾市役所

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】  
宮野湾市役所 基地政策部 まち未来課  
〒901-2710 沖縄県宮野湾市野高一丁目1番1号  
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.51(表面)



## 新メンバーを募集しています！！

- ・普天間飛行場の地権者、その家族であれば、どなたでも「若手の会」のメンバーとなることができます。
- ・本会に興味・関心のある方は、宜野湾市まで来課までご連絡下さい。

## 《令和元年度の活動概要》

- ・定例会、自主会、字別意見交換会、視察の開催
- ・「環境づくりの方針」をテーマに勉強、視察、検討したほか、将来的な組織のあり方について検討しています。

## 若手の会とは？

- ・普天間飛行場跡地利用に向けた地主側の組織として、普天間飛行場返還後のまちづくりをけん引する人材の育成と若い世代の意向把握を目的として平成14年に発足しました。
- ・跡地利用について地権者の立場で検討し、意見を発信する場として活動しています。

## 令和元年度の活動の背景

返還後のまちづくりを円滑に進めるためには、早い段階からの **地権者の意見が重要！！**

とは言い、跡地利用計画に対する地権者の意見は少ない…。

跡地利用に対して多くの地権者が意見を発信しているよう、**地権者の意見を引き出すための呼び水として、若手の会の考えを発信しよう！！**

そのためにも… ●跡地利用計画の具体化内容（環境づくりの方針）について知識取得 ●先進地視察（茨城県つくば市、千葉県柏市等） ●字別意見交換会で地権者との意見交換 ●定例会等での意見交換 等

## 令和元年度版

## 「環境づくりの方針」に関する若手の会の考え

### 緑の中のまちづくり（考え方）

- 【緑の中のまち】
  - ・みどりや緑がまちなみを包み込み、日常的に緑豊かな環境で生活できるまち
  - ・敷地の一定割合を緑化
  - ・公園等の配置により、ゆとりある空間が形成され、人と自然が触れあうようなまち

### 【ネットワーク型の緑】

- ・様々な場所を幅広の緑地帯でつなぐ
- ・木陰の中を徒歩で移動できる
- 【住民意識】
  - ・緑の質の維持・向上に向け
  - ・住民の意識を高める 等

### 【住宅地のみどり】

- ・オープンガーデンや生垣を配置
- ・ゆとりと緑のある住宅地
- ・傾斜を活かした宅地開発
- 【大勢の人が集まる場所のみどり】
  - ・木陰を生か、人々が交流できる空間

### 【公園のみどり】

- ・小さな森を再現
- 【道路のみどり】
  - ・従来の植栽スペースより広くし、樹々を育てる発想で植栽 等

### 【テーマ】

- ・メインテーマを「平和」とする

### 【規模】

- ・大規模公園の魅力や価値に配慮し、中核は90ha程度確保し、飛行場内の緑や周辺の緑地帯を有効活用して100ha以上を確保

### 【施設・設備】

- ・人工的な貯水池を整備。人工池には水上ステージ等を配置し、観光資源として活用
- ・重要な道筋は1箇所にとどめ、また方が動線的にも良い 等

### 【地下空洞】

- ・上部を緑地とすることにより保全

### 【湧水】

- ・湧水が枯渇しないよう、雨水を浸透させる工夫を施す
- ・湧水をせせらぎとして街中に引き込む

### 【「宜野湾」の歴史】

- ・旧道をそのまま残し遊歩道として活用
- ・基地内周回道路をサイクリングロードとして残す
- ・並松街道を復元

### 【安全への配慮】

- ・返還前の段階から、基地内の汚染実態把握、対策、除去など地主として今主張すべき等

## 普天間飛行場跡地 開催概要

## まちづくり講座

『普天間飛行場跡地返還後のまちづくりで大切なこと』  
銘別新都心自治会における地権者コミュニティの形成と取り組みを事例として

地権者も市民も一緒にあって普天間飛行場跡地のまちづくりに取り組めるよう、昨年度に引き続き、まちづくりについて学べる講座を開催しました。

第1回 令和2年1月18日（土）開催

地域コミュニティのつくりかた

講師 前原 信達様 銘別新都心自治会 会長 / 銘別市自治会長連合会 会長



地域の定どう意見できるかが重要  
目に見えない部分（コミュニティ）をどのようにつくり、していくかの視点が重要

第2回 令和2年2月1日（土）開催

銘別新都心のまちづくり

講師 池田 孝之様 銘別新都心自治会 会長



新しいまちづくりの中でも、地域の歴史・文化を継承している！

第3回 令和2年2月15日（土）開催

普天間飛行場返還後のまちづくりで大切なこと

講師 総括 池田 孝之様 銘別新都心自治会 会長



公園はイベントや遊歩道の場を多く利用目的に応じて整備が大切だと思おう！  
歴史文化資源の保全・活用は歴史が重要で、字が調査も実施した上での検討が大切だと思おう！

## 講師総括

### いい地域とは？誰がどのように？

- 地域を深く知り、地域を使いこなせるようになると、アイデアが生まれ、人と人が繋がる。そうすると、自助力と共助力が高まる。そうして、自治の力が高まった地域はいい地域と言える。
- いい地域づくりに向け、学習機会の提供や人材のマッチング、活動場所の提供等、行政の支援も重要となる。

### 続けていくためには？

- 若い世代や子どもたちも地域のことを伝え続け、地域を使いこなす人を多く増やしていくことが重要である。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」Vol.51(中面)

### 3) 取組み成果と今後の課題

#### 【取組み成果】

##### ●跡地利用に関する情報発信について

- ・地主会未加入者に対しても「ふるさと」を発行し、全ての地権者に対して跡地利用に関する他地区の事例や行政・若手の会の取組みについての情報を発信する事ができた。

#### 【今後の課題】

##### ●掲載内容に対する地権者の意見

- ・よりよい情報誌とするため、地権者との対話の場において「ふるさと」の内容について意見を伺う等、紙面構成及び内容について地権者から意見を聞き出して、内容の更なるブラッシュアップを行う必要がある。

## 2-3. NB ミーティング、市民等への取組み

取組み方針①：NBミーティングの今年度テーマの検討と取りまとめを支援し、検討と取りまとめに要する情報収集、意見集約の機会を支援する。

取組み方針②：NBミーティング定例会への参加者が増加する様、対外的な活動を通して周知を行う。

取組み方針③：市民に対し、跡地利用への興味関心を高めるため情報発信を行う。

### (1) NB ミーティングの定例会活動支援、及びまちあるき活動

#### 1) 取組概要

今年度の検討テーマを「周辺市街地から考える普天間飛行場跡地利用計画」と設定し、普天間飛行場に接する地域の課題や要望をNBミーティング定例会で集約し、跡地利用計画に反映すべき点を取りまとめた。

#### 今年度のテーマ「周辺市街地から考える普天間飛行場跡地利用」

市民の関心毎のひとつとして、現在居住している地域が今後どのように変化するのかという事があげられるため、普天間飛行場全体ではなく身近な地域を対象として普天間飛行場跡地利用について考える事を今年度のテーマと設定した。

#### 2) 取組みスケジュール

No	開催日	議題及び取組内容
1※	4月16日	・今年度の検討テーマ
2※	5月21日	・今年度の検討テーマ
3	6月18日	・「まちあるき」実施に向けて ・今年度の取組み
4	7月16日	・神山地域まちあるき実施
5	8月20日	・神山地域まちあるきと意見交換会について振り返り ・周辺地域の意見とNBミーティングの活動について ・9月以降のNBミーティングの活動について ・琉球大学小野研究室ゼミ生の発表
6	9月17日	・イベントと先進地視察について ・新城区まちあるき実施後の活動について ・業務委託内容について ・西普天間の文化財について

※本業務対象外



No	開催日	議題及び取組内容
7	10月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新城区まちあるきと意見交換会についての振り返り</li> <li>・ 喜友名区のまちあるきについて</li> <li>・ 有識者検討会議について</li> <li>・ 先進地視察会について</li> <li>・ イベントについて</li> </ul>
8	11月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度のNB ミーティングの活動について</li> <li>・ 大山区のまちあるきについて</li> </ul>
9	12月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パネル展の開催に向けて</li> <li>・ 次年度の活動について</li> <li>・ 懇話会について</li> </ul>
10	1月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度の活動について</li> <li>・ 有識者検討会議への情報提供について</li> </ul>
11	2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大山区まちあるきと意見交換会についての振り返り</li> <li>・ 第2回有識者検討会議について</li> <li>・ 次年度の活動について</li> <li>・ 新年度の会長副会長の選出について</li> </ul>
12	3月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員選挙の実施</li> <li>・ 今年度の活動取りまとめについて</li> <li>・ 次年度の活動について</li> </ul>



写真：定例会の様子①



写真：定例会の様子②

### 3) NB ミーティングまちあるき

普天間飛行場に接する地域の課題や要望を拾い上げるため、神山地域、新城区、大山区のまちあるきを実施し、意見収集を行った。

#### 3) - 1 3地区のまちあるき意見交換会の概要

##### ① 神山地域

○開催日時：令和元年7月16日(火) 18:30~20:50

○開催場所：神山郷友会事務所

○テーマ：遺跡や地形環境、コミュニティ

○内容：ルート図や重ね図を見ながらコースを歩き、疑問点等を住民へ質問し、説明を頂いた。その後、神山郷友会事務所にてNB ミーティングから参加者へ質問を投げかけ意見交換を行った。

○参加者：25名（うち、NB ミーティング 7名）



資料：ルート図





資料：神山地域周辺の都市計画図と普天間配置方針図の重ね図

(琉球大学小野尋子ゼミ企画・提供)



写真：まちあるきの様子






写真：意見交換会の様子

【取組み説明・意見交換の概要】

意見の分類	意見
跡地内の土地利用について	<p>●現在神山に住んでいる若い人（40代ぐらい）は、飛行場返還後に新たなまちができれば、現集落にある土地を継ぐ長男以外は、跡地にできるまちに移り住むと思う。その後、神山が新しく開発され宅地が出来たら、その次代の子孫に土地を残してあげたいと思う。</p>
隣接地の土地利用について	<p>●将来的に沿道商業地区として位置づけがなされているエリアの近くに現在墓の配置がある。将来的には土地の高度利用が図られ、飛行場跡地内へ移転の可能性が出てくるのではないかと。</p> <p>●返還後に新しいまちができたあとは、都市地区を形成していく事になり、現在の神山集落がそのまま残るのではなく、土地区画整理事業等を行い、新たなまちを形成していく事になると思う。あくまでまちが分離するのではなく、生活の形態が変わる事になるのだと思う。</p> <p>●将来の計画図を見て、シンボル道路も良いが、公園に交差点を配置したら、緑が町のイメージとして道路を通る人へ印象づけられて良いと思う。</p> <p>●角地は商業の利用価値が高いので賛否あると思うが、交差点にビルがあるのと緑があるのとでは町の潤いや印象が違ふと思う。</p> <p>●基地返還後のまちづくりが行われる中で、地域に点在する未利用地を活用した土地区画整理が神山地域も必要になるのではないかと。</p> <p>●元々神山集落は9割が基地に接収され、現在の集落は愛知区の土地を一部購入しているという経緯がある。元々の人口は500名だが、現在は3,000名程度になっている。普天間飛行場跡地が整備されても、我々は年だから移らない、孫たちが移ると思う。その20年後には現集落も土地区画整理が入り、その時にはひ孫たちが住めるようになる。基地内を整備しないうちに、現集落が土地区画整理という事はあり得ないと思うので、たくさんの未利用地はあるが、手放せない、年配の方は基地が返ってこないと思っている。その未利用地を息子、孫のために残している。基地跡地が整備されたらこの土地は不要となるため、土地の転売や土地区画整理等の利用もできる。</p> <div data-bbox="1007 465 1385 748"> <p style="text-align: center;">墓 地</p>  </div> <div data-bbox="1007 768 1385 1055"> <p style="text-align: center;">基地の一部返還地 市道宜野湾11号線の整備</p>  </div> <div data-bbox="1007 1075 1385 1361"> <p style="text-align: center;">地域内の空地</p>  </div>



意見の分類	意見
<p>道路計画について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シンボル道路は水路、樹木の緑地帯は一部残し、公園等で活用した方がよい。</li> <li>●シンボル道路は公園を分断しないように北東側を通したらどうか。</li> <li>●公園は国道330号より高さが低いため、シンボル道路は公園にかかる部分を高架式にして、そのまま公園が使用できる方がよい。</li> <li>●現在の宜野湾小学校の位置は、将来的に国道330号と大通りの角地に位置する予定となり、交通量が増え危険性が伴うのではないかと。</li> </ul> <div data-bbox="1010 344 1386 658" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>宜野湾小学校付近の将来土地利用</p>  </div>
<p>歴史や自然、文化財について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●神山集落は基地内にあり、2～3年前に集落の半分以上が調整池になったため、旧屋敷跡はなく壊滅している状態である。戦前から残っている集落を見るたびに、文化史跡を大事にしていると感じる。新しいまちづくりをする時には、先人達が住み続けてきた地勢や昔の景観や歴史を大事にしたい。</li> <li>●シンボル道路は、未利用地を当てて道路を曲げているが、そこには文化財もある事からその位置が適切かどうかは考える必要があるのではないかと。</li> <li>●シンボル道路予定地は、緑地や旧排水路等の未利用地となるが、昔ながらの植生や文化財、墓等も残されている。未利用地だから、シンボル道路予定地にするのではなく、線形や位置を変える等考えた方がよいのではないかと。</li> </ul> <div data-bbox="1010 734 1386 1016" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域内の文化財 (神山・愛知ヌールガー)</p>  </div> <div data-bbox="1010 1061 1386 1496" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>将来土地利用における シンボル道路の配置方針付近</p>  </div>

## ② 新城区

○開催日時：令和元年9月27日(金) 17:30~19:40

○開催場所：新城区自治会事務所

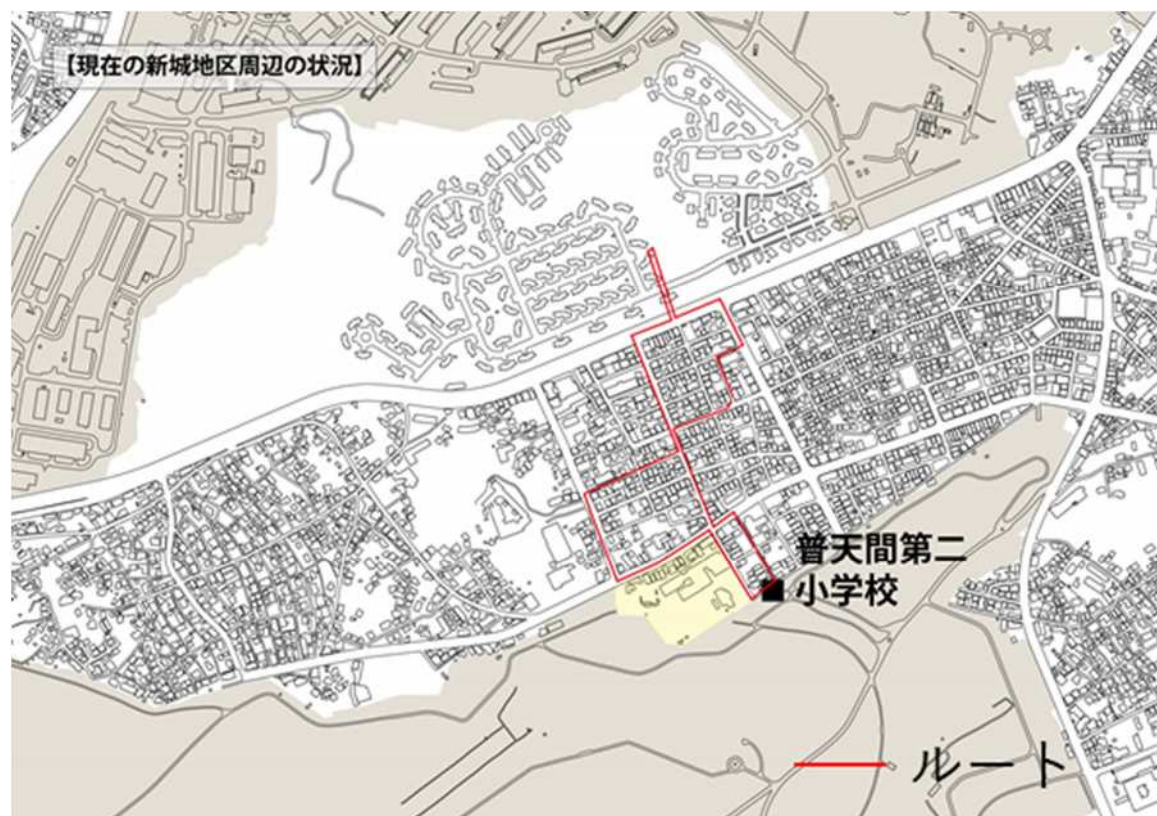
○テーマ：将来計画における地域環境への影響

○内容：宜野湾市文化課より西普天間住宅地区跡地の旧道跡<sup>※1</sup>とインジャー<sup>※2</sup>について現場説明を受け、その後ルート図や重ね図を見ながらコースを歩き、疑問点等を住民へ質問し、説明を頂いた。  
その後、新城区自治会事務所にてNBミーティングから参加者へ質問を投げかけ意見交換を行った。

○参加者：39名（うち、NBミーティング 5名）

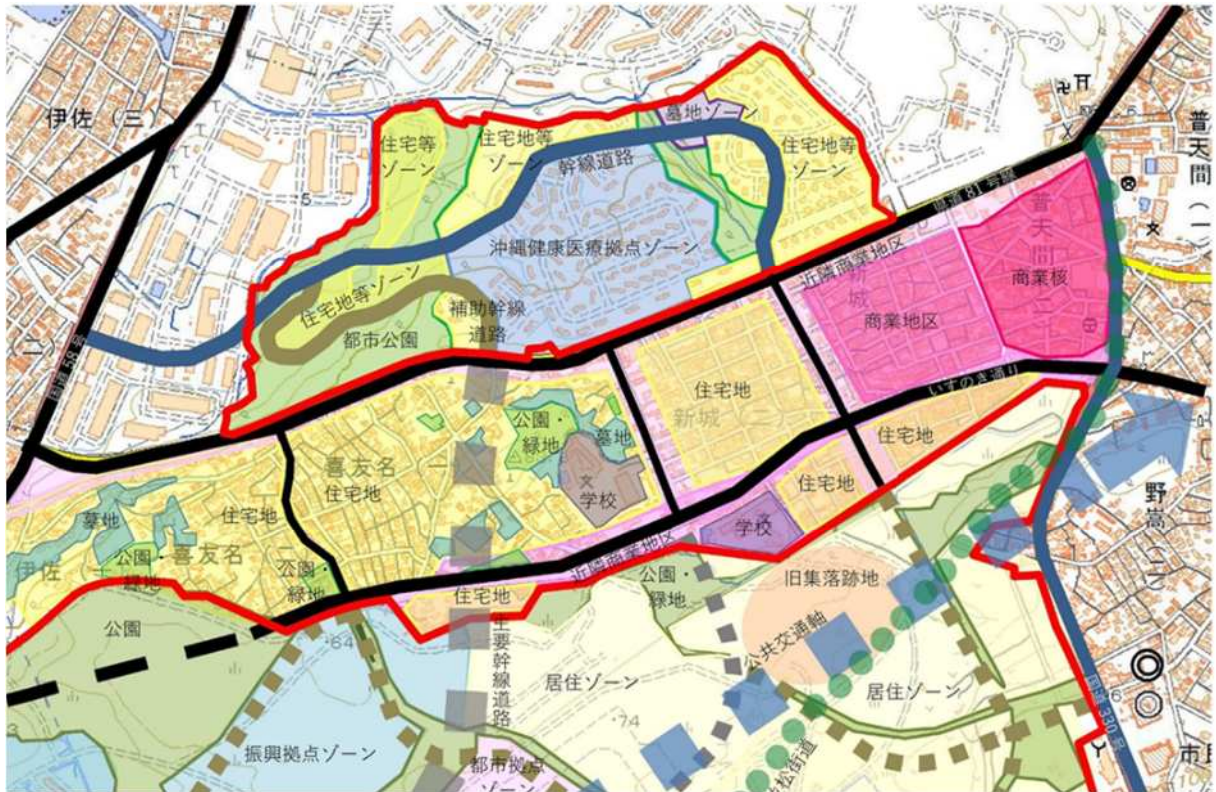
※1：旧道跡とは、普天満宮から伊佐へ続いていた道で、東西を繋ぐ主要道路として戦前まで利用されていた。

※2：インジャーとは、西普天間住宅地区跡に位置する枯れ谷地形、琉球石灰岩地帯では珍しい河川溪谷状の地形を示している。



資料：ルート図





資料：新城区周辺の都市計画図と普天間配置方針図と西普天間住宅地区跡地計画図の重ね図  
 (琉球大学小野尋子ゼミ企画・提供)



写真：まちあるきの様子  
 (西普天間住宅地区跡地内)



写真：意見交換会の様子

【取組み説明・意見交換の概要】

意見の分類	新城区	
跡地内の土地利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧新城区の集落はゲートの後ろから南側に72世帯くらいあった。以前イシバルという住宅があってそこに3世帯くらいを隠せるほど大きいガジュマルが茂っていた。現在、住宅はない。</li> <li>●返還後の土地はコンドミニウムを建て、観光客等に賃借したい。</li> <li>●基地跡地に自治会館と公園の土地を確保し、一体的に整備してほしい。</li> <li>●公民館の場所は移動せず、分館を建てて憩いの場にしてはどうか。</li> </ul>	<div data-bbox="1013 309 1388 369" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                     普天間飛行場内の旧集落跡周辺                 </div> 
隣接地の土地利用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●普天満宮門前町を商業地区として盛り上げる活動している（NPO普天間門前まちづくり期成会）人達がいる。団体と琉大病院を繋げていけないか。</li> <li>●普天間高校前通り（国道303号線）は元々商店街だった。今は高校生相手の商売ばかりなので、たくさんの人々が利用できる商店街の活性化が必要。</li> <li>●琉大病院と商業地が離れているため、病院利用者の買い物利用が難しい。うまく連携できないか。</li> <li>●商業地区は琉大病院の近くが必要あると思う。だが商業地区を移動すると商業核と分断されてしまうため、商業核に人が流れなくなる懸念がある。</li> <li>●普天満宮前の建物がなくなり、神宮がきれいに見れるようになった。昔の松並木の再現をするという事で期待はある。普天満宮と西普天間地区の間がまだ返還されておらず、まちとしてのまとまりに欠けている。普天間から新城区が1つのまちで一体化できたら良いと思う。</li> <li>●新城区は西普天間地区と普天間基地跡地の新しい地域に囲まれた土地になる。交通量だけ増え新城区の価値が落ちるのではという懸念がある。地域の方が損しないまちづくりをしなくてはいけない。</li> </ul>	
道路計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移設後の琉大病院には、想定で1日5千人の来訪を見込んでいる。（海外の医療ツーリズムも想定）地元としては早く県道81号線を発展させたいが、交通量が増える問題もあり難しい。</li> </ul>	
景観について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西普天間地区の医療ゾーンに建つ建物の高さはどれくらいなのか。建物の高さによっては、北谷への景観・眺望が乱される。北谷への眺望は地域の資源である。</li> <li>●店舗が増えなくても住宅地区のまま、アクセスしやすくイシジャーを生かした住みやすいまちづくりも良いのでは。</li> </ul>	<div data-bbox="1013 1556 1388 1617" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                     西普天間住宅地区跡 イシジャー                 </div> 
公園緑地について	<p>グランドゴルフや行事・イベントができる公園がほしい。</p>	



#### ④ 大山区

○開催日時：令和2年1月25日(土) 9:00~12:00

○開催場所：大山小学校

○テーマ：地域資源の保全と活用

○内容：ルート図や重ね図を見ながらコースを歩き、拝所や湧水等のポイント毎で地域の自治会長や住民から説明を頂いた。その後、大山小学校にてNBミーティングから参加者へ質問を投げかけ意見交換を行った。

○参加者：41名(うち、NBミーティング 5名)



資料：ルート図



資料：大山区周辺の都市計画図と普天間配置方針図の重ね図

(琉球大学小野尋子ゼミ企画・提供)



写真：まちあるきの様子



写真：意見交換会の様子



【取組み説明・意見交換の概要】

意見の分類	大山区	
<p>普天間飛行場跡地利用の計画について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 跡地利用計画について知っている人と知らない人がいる。</li> <li>● 跡地利用の全体計画で将来の町の全体像が見えないので知りたい。</li> <li>● 跡地利用計画を市民に更に発信していくと良いと思う。</li> <li>● 将来、子どもが暮らしやすい街にしていくために小学生のうちから跡地利用について学ぶ事も重要だと思う。</li> <li>● 跡地利用について学校への出前講座をしてほしい。</li> <li>● 基地周辺も跡地利用開発との繋がりが必要。</li> </ul>	
<p>跡地内の土地利用について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通学路の安全性の確保についても検討してほしい。</li> <li>● 小学校の位置について計画の検討が必要。</li> <li>● 跡地利用と同時に西海岸側の開発も検討してほしい。湧水・緑地を活用する。</li> <li>● 田イモ後継者が少ない中、大山の開発と普天間飛行場跡地利用計画を上手く繋げていく事が必要。</li> </ul>	<div data-bbox="1010 589 1385 663" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                     大山小学校付近から 西海岸方面の景色                 </div> 
<p>隣接地の土地利用について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 横断道路の影響で通過交通の増加の懸念もある。</li> <li>● 横断道路が造られる事によって住宅が日陰になってしまう人もいないか。</li> <li>● 跡地利用により振興拠点ゾーンに通勤者が増えた場合、周辺の既存道路が混雑するのではないか。既存の狭い通りを何とかしてほしい。</li> <li>● 将来、高台にあがれる避難路ができれば良い。</li> </ul>	<div data-bbox="1010 931 1385 1005" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                     国道58号から普天間飛行場方面 へ上る坂                 </div> 
<p>道路計画について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 横断道路が高架になったら景色(田イモ畑、海)が見えなくなり景観への影響。</li> </ul>	<div data-bbox="1010 1283 1385 1357" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                     普天間飛行場に隣接する高台から 西海岸方面を見渡す景色                 </div> 
<p>景観について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 跡地利用計画の緑の公園は良いと思う。</li> <li>● 学校の近くに公園がないので、地域の子どもたちが遊ぶ公園があると良いと思う。</li> <li>● 湧水量確保のため、跡地内には緑地確保が必要。</li> <li>● 今後、湧水が枯れないよう水源確保と魅力のある仕掛けづくりが必要。</li> </ul>	<div data-bbox="1010 1570 1385 1608" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">                     湧水 (アラナキガー)                 </div> 

### 3) - 2 3地区のまちあるき意見交換会を通して分かった事

- 話し合いでも、琉球大学のゼミの調査でも7, 8割は跡地利用計画を知らない
- こちらから出向き、一緒に歩き会話、お茶をすることで多くの意見がでる
- 国際化への懸念、眺望、文化財、公民館の位置、自分の土地活用等多くの本音
- 476haは想像できないが、小学校校区の範囲は意見が出る
- 既存まちづくりに意見集中、相互の機能の不都合等指摘
- 公園等の提案の際の事例は市内等、身近
- 道路や公園等公共事業が主、民間の土地活用に意見はない

### 4) 取組み成果と今後の課題

#### 【取組み成果】

##### ●メンバーの自主性の向上について

- ・一般市民の参加しやすい方法について、メンバーによる自主的な提案がなされ、テーマや検討の進め方等の決定がなされた。

##### ●「まちあるき」手法による市民の意見収集方法の確立について

- ・テーマを検討する上で、意見収集の手法の一つとして「まちあるき」を実施した。その中で地域の郷友会や自治会、サークル、教育機関の協力のもと参加者を集め多くの意見収集を図ることができた。

#### 【今後の課題】

##### ●取組みの参加者を増やすための検討

- ・現状として、定例会やまちあるきに参加するメンバーが固定化されているため、参加していないメンバーに対して、現在の活動内容を知ってもらい、再び参加を促す等の検討が必要となる。

##### ●活動を実施する際の役割分担

- ・イベント開催にあたって役割分担が明確になっておらず、実施スタッフの固定化が見られる。より活発的な活動に発展させていくためには、実施に至るまでに定例会で議論を交わしながら役割分担等を決めていく必要がある。

##### ●年間活動計画の立案

- ・活動内容の議論が短期的な内容となり実施についての議論や情報共有が十分に図れず決定している事から、今後は年度当初に年間の活動計画の大枠の議論を行い、メンバーの意見が反映された活動に繋げる必要がある。

##### ●地域との連携継続

- ・今後も「まちあるき」を継続的に実施し、地域の課題や要望等の意見集約を図り跡地利用計画へ反映すべき点を取りまとめていく必要がある。
- ・「まちあるき」を行う事で地域の団体等との連携を深めていき、継続した普天間飛行場跡地利用に携わる取組みの協力を依頼していく事が必要となる。



## (2) イベントの企画・開催

### 1) 開催概要

NB ミーティングの周知を図るため、市民の中でも特に跡地利用計画の将来を担う子供の親世代にターゲットを絞り、サンエー宜野湾コンベンションシティにてパネル展、動画上映を開催した。

展示パネルについては、活動写真にメンバーのコメントを記載し、動画上映については、NB ミーティング活動 PV や跡地利用計画 PV の上映を行った。併せて、来場者に対してアンケートを実施した。

### 2) 実施概要(パネル展示・動画上映)

○開催日時：2019年1月14日(火)～1月19日(日) 10:00～17:30

○開催場所：サンエー宜野湾コンベンションシティ

○内 容：NB ミーティングの活動紹介パネル

- ① NB ミーティングとは
- ② まちあるき
- ③ 文化財
- ④ 意見交換会
- ⑤ 定例会
- ⑥ 視察会

動画上映

- ① NB ミーティング活動紹介
- ② 普天間飛行場未来予想図

○アンケート回答者：80名

### 【パネル展・動画上映の様子】





●活動紹介パネル 展示内容

**ねたてのまちベースミーティングが活動中!**

**■ねたてのまちベースミーティングとは**  
 ねたてのまちベースミーティングとは普天間飛行場の跡地利用を考える市民の会で、地権者ではない一般市民で構成されています。では、なぜ地権者ではない市民が広大な普天間飛行場の跡地について意見を出す必要があるのでしょうか？

それは、大規模なまちづくりは市民や県民全体に大きな影響を及ぼす可能性があるからです。将来、こどもや孫の世代まで影響が及び可能性があります。そのために、今できることは、まちづくりの取組みに参加することではないでしょうか？

**主な活動**

- 高槻市や堺市若狭との市民交流会
- 定例会
- 組織間の意見交換
- まちあるき
- 会議への参加
- 先進地視察
- 活動の方向性やとりまとめ
- 神山地域、新城区実務
- ふちづくり委員会へ情報収集・取組の連携

**■ねたてのまちベースミーティングに参加しませんか?**  
 主婦やシニア世代、学生の方も大歓迎!!  
 日 時：毎月第3水曜日 午後7時～午後8時30分  
 会 場：宜野湾市立別館3階 第一会議室  
 事務局：日野湾市 基町3丁目 ねたてまち未来課  
 電話：(098) 893-4401 (西通) メール：kichi01@city.yonaha.okinawa.jp

**参加者募集**

ねたてのまちベースミーティング活動 facebook

【NB ミーティングとは】

**ねたてのまちベースミーティング メンバーからのコメント**  
 普天間飛行場の周辺の住民の方々と一緒にまちあるきをします

たぶん、最後のまちづくりが進むのは次の時代だと思います。でも今、発言できるのはわれわれの世代かな。

40代 宜野湾市在住です。普天間基地跡地利用から宜野湾市のまちづくりに興味をもって参加しています。まち歩きは、いろんな発見や地域の皆さんとの出会いがあり、楽しみながら参加しています。

宜野湾に住んで20年あまり。昔った街と同じくらい大好きな宜野湾の未来のまちを考える楽しい時間、出会いと発見があります。

ねたてのまちベースミーティング活動 facebook

【まちあるき】

**ねたてのまちベースミーティング メンバーからのコメント**  
 文化財を間近に見て簡単に説明をお聞きすることもします

宜野湾市で設計の仕事をしている40代女性です。自分が知らないスージーなどのまちあるきが楽しくて大好きです。

ねたてのまちベースミーティング活動 facebook

【文化財】

**ねたてのまちベースミーティング メンバーからのコメント**  
 住民の方々とのまちあるきの後は、ゆんたくをしながら将来のまちづくりについて意見を交換します

我如古在住 小中高は普天間出身 普天間飛行場はいつ解放されるかわりませんが、しかし西普天間地区はまさにこれからです。

ねたてのまちベースミーティング活動 facebook

【意見交換会】



ねたでのまちベースミーティング メンバーからのコメント  
毎月1回、活動やその結果について話し合いをします

基地は大きな種地です。市民含めてみんなの財産となる新しい街を考えましょう。

これからの大規模なまちづくりについて、皆で一緒に考えていきましょう！

県外出身、我如古在住です。宜野湾市が好きです。基地が返還されたら跡地で開拓大会をしてみたいな？。

ねたでのまちベースミーティング活動 **facebook**

【定例会】

ねたでのまちベースミーティング メンバーからのコメント  
今年度(つくばエクスプレス沿線の施山市やつくば市へ)視察にいきました

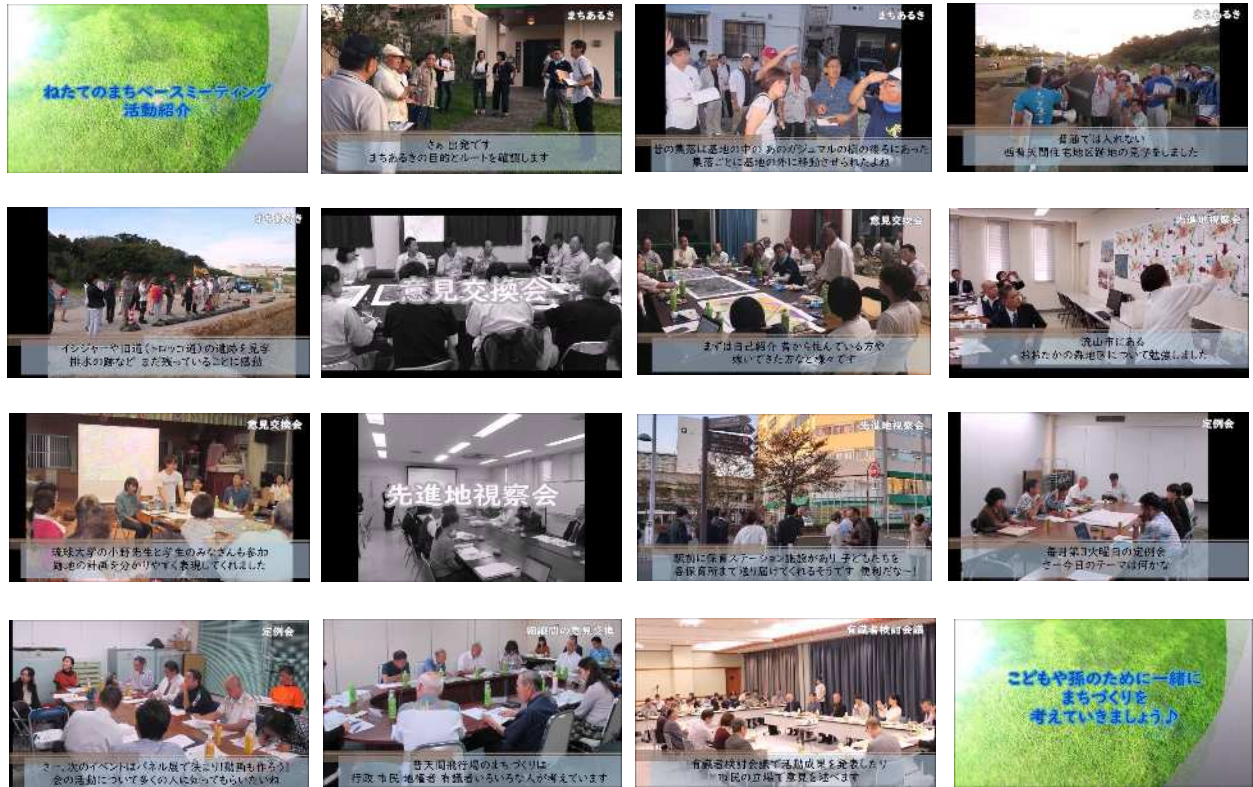
自分達の故郷を子孫へ繋ぐ、思い出に残るまちづくりに参加しましょう。

写真：つくばエクスプレス、おわたかの森駅

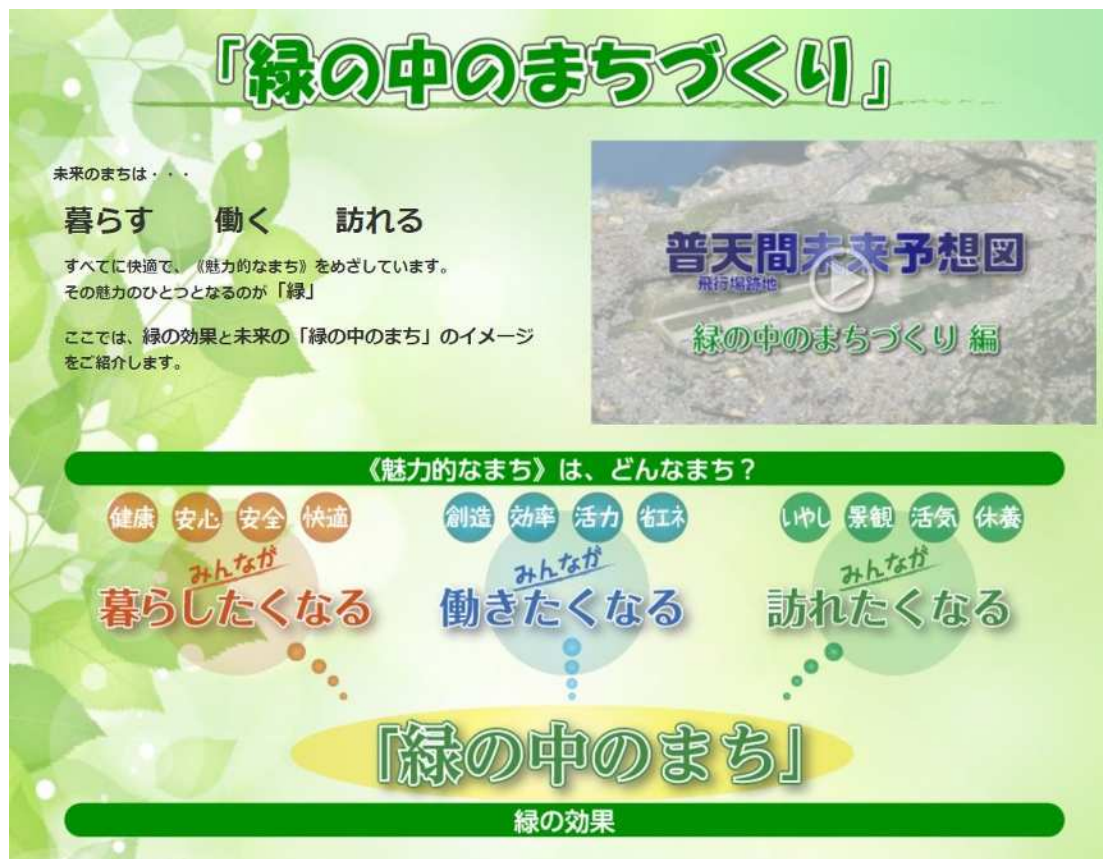
ねたでのまちベースミーティング活動 **facebook**

【視察会】

●動画上映内容



【NB ミーティング活動紹介】



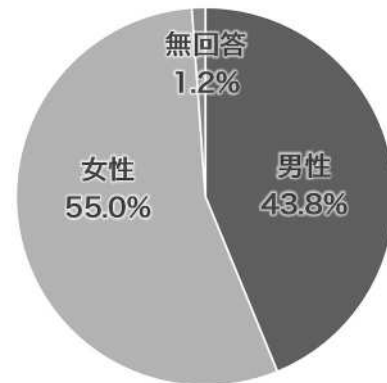
【普天間未来予想図（普天間飛行場跡地利用計画プロモーションビデオ）】



●アンケート結果

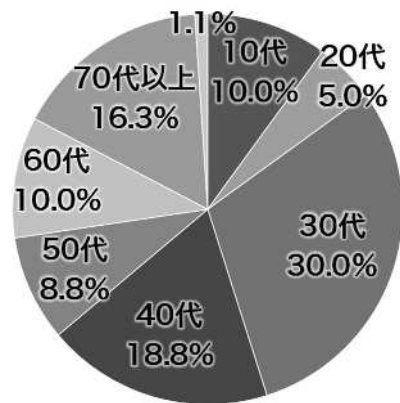
Q1-1 あなたの性別を教えてください。

選択肢	回答数	構成比
男性	35	43.8%
女性	44	55.0%
無回答	1	1.2%
計	80	100.0%



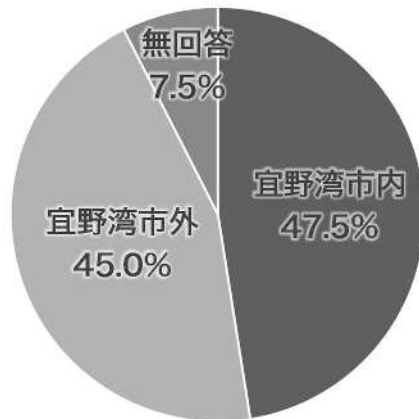
Q1-2 あなたの年齢を教えてください。

選択肢	回答数	構成比
10代	8	10.0%
20代	4	5.0%
30代	24	30.0%
40代	15	18.8%
50代	7	8.8%
60代	8	10.0%
70代以上	13	16.3%
無回答	1	1.1%
計	80	100.0%



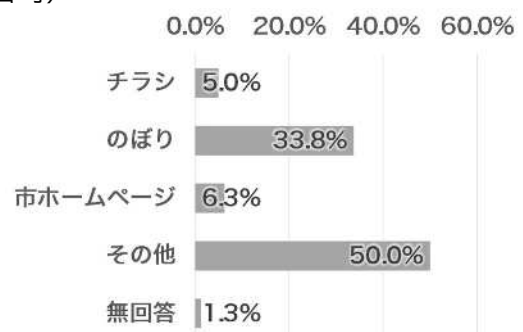
Q1-3 あなたの住まいを教えてください。

選択肢	回答数	構成比
宜野湾市内	38	47.5%
宜野湾市外	36	45.0%
無回答	6	7.5%
計	80	100.0%



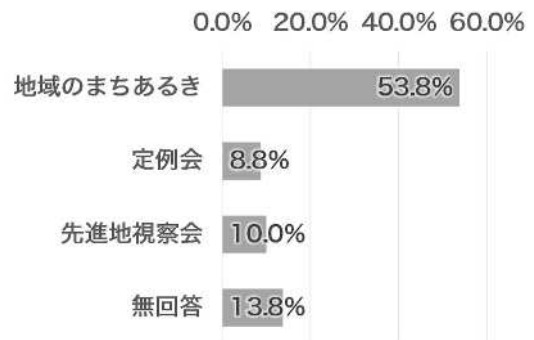
Q2 今回のイベントを何で知りましたか？（複数回答可）

選択肢	回答数	構成比
チラシを見て	4	5.0%
のぼりを見て	27	33.8%
市のホームページを見て	5	6.3%
その他	40	50.0%
無回答	4	1.3%
計	80	—



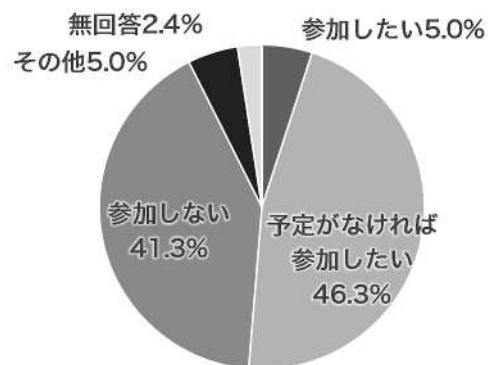
Q3.今回のイベントでねたてのまちベースミーティングの取組みについて興味を持てたと思う内容を教えてください。(複数回答可)

選択肢	回答数	構成比
地域のまちあるき	43	53.8%
定例会	7	8.8%
先進地視察会	8	10.0%
無回答	11	13.8%
計	69	—



Q4-1.今回のイベントでねたてのまちベースミーティングの取組み参加したいと思いませんか？

選択肢	回答数	構成比
ぜひ参加する	4	5.0%
予定がなければ参加する	37	46.3%
参加しない	33	41.3%
その他	4	5.0%
無回答	2	2.4%
計	80	100.0%



Q4-2. ねたてのまちベースミーティングの取組みに参加する・しない理由 (記述)

- ・跡地の変化する様子を知りたい
- ・新しいまちづくりに興味があるため
- ・子育てが落ち着いたら参加したい
- ・参加したいが市役所は少し遠い
- ・協調的な感じがしない
- ・返還がまだ先だから
- ・市外のため
- ・体調不良のため
- ・引越してきたばかりなので権利もないように思うから
- ・基地返還とその利用については肯定するが日々の業務が忙しい
- ・参加はできないが進歩は知りたい
- ・おもしろくなさそう
- ・内容が分からないため
- ・仕事のため参加できない

Q5.その他、ご意見等 (記述)

- ・若い人が考えるもの
- ・NYのセントラルパークやカナダのスタンレーパークの様な公園を整備して、ハリウッドのように誰もが憧れる都市をめざしてほしい オーシャンビューなら可能と思う
- ・設計図(青図面)が重要でそれを先につくり示すべき
- ・分かりにくかった もう少し跡地の計画が分かればよかった

- ・どう発展するかは鉄道(交通)の計画次第
- ・宜野湾市の歴史の講演会をしてほしい
- ・住む人が中心となるまちづくり 商業施設が多すぎる
- ・宜野湾市は渋滞がひどい
- ・子供たちが住みやすいまちになればと思う
- ・何年先の返還になるのか 大変な事業だと思うがぜひ良いまちづくりをして頑張りたい
- ・浦添のてだこウォークのようなもう少し柔らかい感じのイベントがあれば 祭りみたいなイベントがあれば参加しやすい
- ・みんなで話し合い、文化財等を見て、まちづくりを考えているところが良い
- ・とても良いパネル展だと思う、さらに多くの人々に周知する取組を進めてほしい
- ・浦添の自治会で活動しているまちあるきは良いと思う 勉強会をやる事はすごく良い
- ・もっといろんなおもしろいイベント等行いもう少し若い世代にも楽しめるようにしてほしい
- ・県外・海外の企業ではなく地元の人たちが作り上げるまちづくりにしてほしい
- ・例年に比べ写真が多く文字が少なくなって良くなっていると思う 毎年少しずつ違う事にチャレンジしているようで良い 行政だけが動いているように見えると、勝手にやっているように見えるので今回のような民間が動いている形も悪い事ではない

### 3) 取組み成果と今後の課題

#### 【取組み成果】

##### ●子育て世代へ向けた情報発信について

- ・普天間飛行場の跡地利用計画の将来を担う子を持つ親世代をターゲットとし、開催場所を商業施設にした事により、30代40代の子育て世代とその家族の割合が多く見学した。

#### 【今後の課題】

##### ●イベントへの関心を惹くための工夫

- ・パネル展示場所周辺にのぼりや看板、風船を設置し注目を集める工夫を凝らしたが、商業施設のため周囲に鮮やかな看板等も多く飾られていたため、今後はイベントの開催場所の条件等も考慮して関心を惹く工夫をする必要がある。

##### ●伝わりやすいパネルの工夫

- ・極力文字を減らし、取組内容に興味関心を高める事を重点に考えたため、活動写真にNBミーティングメンバーからのコメントを掲載し作成したが、内容が分かりづらかった。今後は細かな説明を盛り込む事や、NBミーティングのメンバーが直接説明する等、伝わりやすい工夫を凝らす必要がある。

### (3) 情報誌「まち未来だより」の作成・発行

#### 1) 取組概要

市内全世帯に対して跡地利用に関する情報や行政・NB ミーティングの取組みについて情報の提供を目的として、「まち未来だより」を作成し、発行した。

#### 2) 情報発信の内容

回数	発送時期	主な掲載内容
第10号	令和2年1月	○紹介事項 ・「まちづくり講座の開催」 ・「パネル展示会の紹介」 ・「まちあるき意見交換会」 ・「NBミーティングの活動紹介」
第11号	令和2年3月	○報告事項 ・「パネル展示会の開催」 ・「まちづくり講座開催報告」 ・「大山区まちあるきの開催」 ・「先進地視察会の実施」



普天間飛行場跡地利用に関する  
**「パネル展示会」**

NB ミーティングの活動紹介や今年度実施している「まちあるき・意見交換会」の結果についての展示のほか、普天間飛行場返還後の跡地利用に関するPV放映を行いますので、ぜひお越しください。



期 間 / 会 場  
 令和2年 **1月14日(火)～1月19日(日)**  
 サンエー宜野湾コンベンションシティ

参加 **無料**  
**普天間飛行場跡地  
 まちづくり講座**

「まち未来だより」では、普天間飛行場の跡地利用に関する取組みについてお伝えします。  
**『普天間飛行場返還後のまちづくりで大切なこと』**  
 ～銘初新都心自治会における地域コミュニティの形成と取組みを事例として～  
 普天間飛行場跡地利用の検討は着々と進んでいます。返還後のまちづくりを進めるにあたっては市民及び、地権者の皆さまの参加がとても重要となります。皆さまと一緒に普天間飛行場跡地の未来をつくっていただくために、まちづくりについて学べる講座を開催いたします。

**講師 紹介**  
 那覇新都心自治会 会長  
**前原 信達氏**  
 那覇市自治会最連合会 会長  
**池田 孝之氏**  
 NPO法人 沖縄の風を愛する会 理事長

日時 (予定)	場所 (予定)	内容 (予定)
<b>1/18 (土)</b> 14:00～16:00	宜野湾市役所 別館3階第一会議室 銘初新都心地区 集合場所：(お問い合わせ)	<b>講座(前原信達氏と池田孝之氏による対談)</b> 銘初新都心自治会の取組みを通してまちづくりに大切な地域コミュニティの作り方を学びます。 <b>フィールドワーク(前原信達氏による案内)</b> 地域の歴史、文化、自然環境等について案内していただきます。それらの地域資源がコミュニティの中でどのように活用されているのかを学びます。
<b>2/1 (土)</b> 14:00～16:00	宜野湾市役所 別館3階第一会議室	<b>意見交換(ワークショップ形式)</b> 普天間飛行場の跡地利用における、『普天間飛行場返還後のまちづくりで大切なこと』について意見交換します。
<b>2/15 (土)</b> 14:00～16:00	宜野湾市役所 別館3階第一会議室	

お問い合わせ 宜野湾市役所 まち未来課 電話：098-893-4401 (直通) 申し込み窓口 基地政策部 担当：東江、高成 メール：kichi01@city.ginowan.okinawa.jp

図：「まち未来だより」vol.10 (表面)

～周辺市街地から跡地利用計画を考える 大山区編～  
**まちあるき意見交換会**

今回まちあるきを実施する大山区は、普天間飛行場と斜面部分で接しており、宜野湾橋脚道路の配置検討もされています。また、湧水や庄田の殺畑など地域資源も豊富であることから、将来的な活用・保存などの議論が必要となる地域となります。みなさんもまちあるきや意見交換会を通して、大山区周辺の将来のまちづくりを一緒に考えてみませんか？



参加費 **無料!!**  
 ※おにぎり・飲み物付  
 日時 / 集 合 場 所  
 令和2年 **1月25日(土)**  
 集合 **9:00～解散12:00**  
 大山小学校正門側駐車場 (幼稚園側)

参加を希望される際は、事前の申し込み(1月22日17:00まで)が必要となります。  
 お問い合わせ 事務局 宜野湾市 まち未来課 東江、高成 ☎098-893-4401  
 申し込み窓口 事務局 文庫業務受託者：昭和株式会社 崎山、佐々木 ☎098-876-5107

普天間飛行場跡地政策部 まち未来課 (宜野湾市基地政策部まち未来課) 電話：098-893-4401 (直通) FAX：098-893-7022  
 宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課 (宜野湾市基地政策部まち未来課) 〒901-0710 沖縄県宜野湾市野原二丁目1番1号 利用に関する案内、二階席をお借りして見学としてお申し込みください。







みんなで考えよう！ 亘野湾市の夢のあるまちづくり

vol.11

# まち未来だより 3月発行

亘野湾市基地区域政策部まち未来課

「まち未来だより」では、普天間飛行場の跡地利用に関する取組みについてお伝えします。

## パネル展示会を開催しました！

開催日時：令和2年1月14日(火)～1月19日(日)  
開催場所：サンエー亘野湾コンベンションセンター

普天間飛行場跡地利用を考える団体（ねたてのまちベースミーティング）のこれまでの活動写真に会員の感想などを紹介したパネルを展示し、普天間飛行場の跡地を考えるきっかけを市民県民へ情報発信を行うことを目的に開催しました。

### 展示パネル抜粋

「ねたてのまちベースミーティング」は、普天間飛行場跡地利用のまちづくりを考えるため、県外先進地へ向いた情報の収集・蓄積と知識の習得を図ることを目的として先進地視察会を行いました。

子育て世代が増加しているまち（おおたかの森）へ視察に伺い、子育てしやすい環境（仕組み）づくり、鉄道の結節点を活かした商業業務施設と自然環境を調和させた開発を学びました。

賑わいの創出の取組 X 利便性の高い仕組 = 子育て世代の増加

おおたかの森ショッピングセンター 先行誘致

子育て世代が増えるまち（おおたかの森）へ視察に伺い、子育てしやすい環境（仕組み）づくり、鉄道の結節点を活かした商業業務施設と自然環境を調和させた開発を学びました。

賑わいの創出の取組

駅前送迎保育ステーションの取組

子育て期すると市内32か所から無料送迎バスが運行される。送迎バスは、駅前まで送迎するだけでなく、おおたかの森駅周辺まで送迎する。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。

利便性の高い仕組

駅前の送迎保育ステーションの取組

子育て期すると市内32か所から無料送迎バスが運行される。送迎バスは、駅前まで送迎するだけでなく、おおたかの森駅周辺まで送迎する。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。

利便性の高い仕組

### アンケート 集計結果を公表します！

Q. 今回紹介した取組みの中で「ねたてのまち未来だより」の取組みについて興味を持ってもらう内容をおしえてください。

自由意見の抜粋

- ANYのコンパクトシティやカガダのスマートシティの様な公園を整備して、おおたかの森のエリアに誰もが住める環境を創出してほしい。
- おおたかの森のまちづくり、商業施設が充実する。
- おおたかの森が住みやすいまちにしたい。
- おおたかの森のまちづくり、商業施設が充実する。
- おおたかの森が住みやすいまちにしたい。
- おおたかの森のまちづくり、商業施設が充実する。
- おおたかの森が住みやすいまちにしたい。

今後このようなイベントを開催し、普天間飛行場跡地を利用して市民の皆さまに広く周知していきたいと考えています。

地域のまちあるき

0.0% 20.0% 40.0% 60.0%

59.38%

定例会 3.5%

先進地視察会 10.0%

無回答 16.8%

## 先進地視察会で学んだこと！

「ねたてのまちベースミーティング」は、普天間飛行場跡地利用のまちづくりを考えるため、県外先進地へ向いた情報の収集・蓄積と知識の習得を図ることを目的として先進地視察会を行いました。

### 視察先：千葉県流山市 おおたかの森

子育て世代が増加しているまち（おおたかの森）へ視察に伺い、子育てしやすい環境（仕組み）づくり、鉄道の結節点を活かした商業業務施設と自然環境を調和させた開発を学びました。

### 賑わいの創出の取組 X 利便性の高い仕組 = 子育て世代の増加

おおたかの森ショッピングセンター 先行誘致

子育て世代が増えるまち（おおたかの森）へ視察に伺い、子育てしやすい環境（仕組み）づくり、鉄道の結節点を活かした商業業務施設と自然環境を調和させた開発を学びました。

賑わいの創出の取組

駅前送迎保育ステーションの取組

子育て期すると市内32か所から無料送迎バスが運行される。送迎バスは、駅前まで送迎するだけでなく、おおたかの森駅周辺まで送迎する。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。

利便性の高い仕組

駅前の送迎保育ステーションの取組

子育て期すると市内32か所から無料送迎バスが運行される。送迎バスは、駅前まで送迎するだけでなく、おおたかの森駅周辺まで送迎する。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。

利便性の高い仕組

駅前送迎保育ステーションの取組

子育て期すると市内32か所から無料送迎バスが運行される。送迎バスは、駅前まで送迎するだけでなく、おおたかの森駅周辺まで送迎する。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。

利便性の高い仕組

駅前の送迎保育ステーションの取組

子育て期すると市内32か所から無料送迎バスが運行される。送迎バスは、駅前まで送迎するだけでなく、おおたかの森駅周辺まで送迎する。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。おおたかの森駅周辺には、おおたかの森駅とつながる歩行者専用通路が整備されている。

利便性の高い仕組

### 「ねたてのまちベースミーティング」に参加しませんか？

#### 新年度入会者募集中 一緒に地域のまちづくりをすすめていこう。

- 主な活動内容
- 月1回の定例会（毎月第3火曜日 午後7時～午後8時30分）
  - まちあるき（普天間飛行場周辺の地域資源をみて、意見交換を行います。）
  - ペネル展等のイベント（活動の周知を行います。）
  - その他（まちづくりに関連する活動を行います。）

対象 亘野湾市内在住、在勤の皆様など（学生、子育て世代、シニア世代の方歓迎！）

申込方法 参加申込みは、以下の「まち未来だより」発行元までお願いします。

見学会も可能です。

【まち未来だより】発行元

亘野湾市役所 基地区域政策部 まち未来課

〒901-2710 千葉県亘野湾市新堀一丁目1番1号

電話 086-596-4401（直通） FAX 086-592-7022

亘野湾市飛行場跡地利用に係る情報は、亘野湾市ホームページや情報提供窓口（亘野湾市基地区域政策部まち未来課）でも提供しております。詳細は基地区域政策部利用に係る要項、ご意見を記入する場としてお本誌にご活用ください。

図：「まち未来だより」vol.11（表面）



# 「まちづくり講座」を開催しました！

## まちづくり講座とは？

普天間飛行場返還後のまちづくりを進めるにあたっては、地権者だけでなく、市民の皆さまの参加がとても重要となります。そのため、2018年度よりまちづくりについて学べる「まちづくり講座」を開催しております。今年度は計3回にわたり開催しました。来年度も引続き、開催を予定しておりますので、市民の皆さまのご参加をお待ちしております。

「普天間飛行場跡地返還後のまちづくりで大切なこと」  
～銘苅新都心自治会における地域コミュニティの形成と取組みを事例として～

### 講座

銘苅新都心自治会会長  
那覇市自治会連合会 会長  
前原 信達氏

良い地域とはどのような地域なのか、誰がどのようなように関わっていくのか、そしてそれをどのようにに継続していくのか？を問題提起していただき、考えを学びました。



### 那覇新都心地区 フィールドワーク

地域の歴史・文化・自然環境等の地域資源がコミュニティの中でどのように活用されているのか学びました。



### 意見交換（ワークショップ形式）

普天間飛行場の跡地利用における「普天間飛行場返還後のまちづくりで大切なこと」について参加者同士の意見交換のあと講師から総括がなされました。

## まちづくりで大切なこと 地域をよく知る

「まちづくり」の大切さは、地域をよく知る（歴史・自然環境・風土・文化・産業・人口など）から始まる。

## 創造的・個性的なアイデア

地域をよく知ることで、地域に合ったアイデアが生まれる。

## 人と人との繋がりができる

地域をよく知ることで、地域に合ったアイデアが生まれる。

## 良い地域がつけられる

地域をよく知ることで、地域に合ったアイデアが生まれる。

## 行政との関わり

### ● 学習の場の提供

### ● 人材のマッチング

### ● 情報提供及び活動の場の提供



# 「大山のまちあるき」を開催しました！

## まちあるきの概要

普天間飛行場跡地利用に関心を持って頂くため、普天間飛行場と斜面部分で接しており、宜野湾横断道路の配線検討もされており、また、湧水や田んぼの栽培など地域資源も豊富であることから、将来的な活用・保存などの議論が必要となる地域となることから「まちあるき意見交換」を行い、大山区の将来のまちづくりを考えた。

### 実施日

2020年1月25日（土）  
まちあるき 9:00～11:00  
意見交換会 11:00～12:30

### 実施方法

まちあるき資料を見ながらコースを歩き、拝所や湧水などのポイントごとで地域の自治会長や住民から説明を頂きました。その後、大山小学校にてNBMから参加者へ質問を投げかけ意見交換を行いました。

### ルート図



## まちあるきようす



## 意見交換のようす



### 主な意見

- ▶ 今後、湧水が枯れないよう水源確保と魅力のある仕掛けづくりが必要
- ▶ 跡地利用の計画を市民にもっと発信していくと思う
- ▶ 将来、子どもが暮らしやすい街にしたいために小学生のうちから跡地利用について学ぶことも重要だと思う
- ▶ 普天間飛行場の跡地利用計画と同時に西海岸側の開発も検討してほしい など

図：「まち未来だより」vol.11（中画）

### 3) 取組み成果と今後の課題

#### 【取組み成果】

##### ●跡地利用計画に関する情報発信について

- ・市民のまちづくり機運醸成を目的に実施した「まちづくり講座」や「NB ミーティングの活動」についての内容等を掲載し、跡地利用に関する情報や、行政・NB ミーティングの取組みを分かりやすく発信する事ができた。

#### 【今後の課題】

##### ●市民が跡地利用のまちづくりに興味関心を持つための工夫

- ・NB ミーティングの入会案内を掲載しているため、今後入会に繋げていくために紙面構成及び内容について市民から意見を聞き出して、内容の更なるブラッシュアップを行う必要がある。

また、毎年跡地利用のまちづくりに関する企画開催のお知らせについて参加を募集している。今後は、より多くの方へ自分事と気づいてもらい企画の参加に繋がるように、企画内容と自らの生活との関わりについて重点的に説明する等、工夫を行う必要がある。

## 2-4. まちづくり講座

取組み方針①：地権者、市民誰もが宜野湾市のまちづくりを学べ、考える事のできる場とする。

取組み方針②：跡地利用のまちづくりにおいて大切な事は何かを学び、まちづくりへの参画を促すための場とする。

### (1) まちづくり講座の企画・開催

#### 1) 開催概要

「日常生活における地域コミュニティから、普天間飛行場跡地のまちづくりに大切な事は何か」を題材として、まちづくり講座を計3回開催した。

また、開催にあたっては、受講者の参加意欲を継続させるために、短期間での集中的な開催を行った。

#### 2) 開催スケジュール

回数	開催日時	内容	会場
第1回	1月18日(土) 14:00~16:00	対談 ～普天間飛行場跡地返還後の まちづくりで大切な事～	宜野湾市役所別館3階 第一会議室
第2回	2月1日(土) 14:00~16:00	那覇新都心地区フィールドワーク	那覇新都心地区内外
第3回	2月15日(土) 14:00~16:00	意見交換(ワークショップ)	宜野湾市役所仮設庁舎



### 3) 実施概要

#### ①第1回

- 開催日時：令和2年1月18日（土）14：00～16：00
- 受講者数：12名（NBミーティング、若手の会、宜野湾市民等）
- 内 容：普天間飛行場跡地返還後のまちづくりで大切な事  
～銘苅新都心自治会における地域コミュニティの形成と取組みを事例として～
- 講 師：前原 信達 様（銘苅新都心自治会会長/那覇市自治会長連合会会長）  
池田 孝之 様（琉球大学名誉教授/NPO 法人沖縄の風景を愛さする会 理事長）



写真：第1回まちづくり講座の様子

#### （対談の概要）

池田氏：普天間飛行場の跡地利用にあたり地域資源を大事にしていく事になると思うが、新都心地区では地域がもともと持っている歴史的資源をどの様に活用しているのか。

前原氏：地域で自分たちの宝をどう発見できるかが重要で、そのためには地域の歴史を勉強する事からはじめる。そうすると地域の財産が見えてくる。そしてそれを地域の中で学習し、子どもたちに教え伝えていく取組みをしている。

池田氏：地域での様々な取組みの企画、運営はすべて自治会で行っているのか。

前原氏：最初の立ち上げは自治会で行い、次からは実行委員会による実施とする等続ける仕組みをつくっている。また、学校を巻き込んだり、専門の方を招いて実施する等一緒になって取り組んでいる。

池田氏：当時の地権者が地域にはどのくらいの割合いるのか。跡地利用を考えてきた地権者がコミュニティの中心になっているのか。

前原氏：地権者がどのくらいの割合で住んでいるかは分からないが、小学校の生徒の苗字を見ると、大体3割が県外の苗字で7割が沖縄の苗字である。そのうち、銘苅地域に元々多い苗字は1割程度である。地域のコミュニティが立ち上がるとき、知らない人同士では立ち上がらない。はじめはもともと土地を持っている



地域の人たち、特に 30 代～40 代の人たちが中心となってきっかけをつくり、そこに新しい人や関心のある人が加わるかたちでつくられた。

池田氏：小学校区が一つの単位としてまちづくりにとても力を発揮しており、跡利用において小学校区の設定もしっかり計画すべきと感じる。地域に立地する企業はコミュニティづくりにどのように参加しているのか。

前原氏：コミュニティづくりに関して企業や事業所をいかに巻き込むかは非常に重要で、新都心地区では地区全体を対象とする通り会に参加しており、地区全体の様々な活動に協力する等複合的につながっている。コミュニティは学校を中心につくりやすいため、地域コミュニティが福祉や医療、教育等様々な面での圏域になってくる事を考えると、跡地利用の際にはある程度意識しながら取り組む事が大事だと思う。

池田氏：新都心地区周辺の人たちとの協力関係はどのようになっているのか。

前原氏：新しいまちとその周辺のまちをハード整備によりネットワークを図っても差が出てしまう事は当然の事であり、大切な事は、人の動きや地域コミュニティ等目に見えない部分をどの様につくっていくかの視点が非常に重要となる。

(質疑応答)

参加者：将来のまちづくりがずっと先で、その間に人も、時代も、風景も変わっていく中、今から地域コミュニティをどのようにつくっていけばいいのか。

前原氏：今いる人たちが議論してまとめた事を次の世代に伝え、次の世代はそれをベースに考え方をまとめ、また次の世代に伝えていくように、常に自分たちの先端の考えを伝えていく事だと思う。

参加者：返還時期が延び、跡地利用に対して消極的な状況となる場合はどのように取り組めばよいか。

池田氏：地域資源として大事なところを確認し、それを次の世代にずっと引き継いでいく事が大事だと思う。

前原氏：地域資源を見えるところから次の世代にレクチャーしたり、見ながら話をすると思う。地域に住む人たちが地域を使いこなす事がいい地域につながる。使いこなすためには地域をよく知らないといけない。地域の人、団体、支える組織をよく知る事で使いこなす事ができる。

参加者：古いコミュニティと新しいコミュニティはうまくいったのか。

前原氏：跡地周辺の昔からある自治会とは別に立ち上がった。その方が新しい地域の課題にも対応しやすいと思う。ただし、小学校区が一緒のため、これから協働して様々な事に取り組める状況にある。

参加者：今考えたときにあったらよかったものは何か。

前原氏：協働プラザは地域の様々なコミュニティの中心核になる機能となっており、そこに学ぶ場所や集える場所としての図書機能やスペースがあれば良いと考えている。

参加者：次の世代につないでいく中で小学校や中学校の先生の役割は重要と感じたがいかがか。

前原氏：小学校の先生と同じように地域も家庭も大事。子どもたちが大きくなったときに計画づくりに参加できるような準備を整えておく必要があり、大切な地域の宝を一緒に巡ったりしておく事が大事である。

## ②第2回

- 開催日時：令和2年2月1日（土）14：00～16：00
- 受講者数：12名（NBミーティング、若手の会、宜野湾市民等）
- 内 容：那覇新都心地区フィールドワーク
- 講 師：前原 信達 様（銘苅新都心自治会会長/那覇市自治会長連合会会長）

### （フィールドワークのルートと現地写真）







①天空橋



⑤シグルクガー



⑦ガジュマル公園



⑨てんとうむし公園

### (各地点の概要)

#### ①天空橋、※1 水のみちゾーン

- ・いろいろな人が食べ物・飲み物を持ち寄り集える場 夜のピクニック (大人の飲み会)
- ・デザインコンペによるトイレ設置
- ・新都心循環バス (新都心地区内 100 円)
- ・人の動線を考えたネットワーク作りが課題

#### ②備蓄倉庫

- ・緊急時にはドクターヘリがとめられる総合公園
- ・非常時・災害時にはトラックも搬入可能
- ・アレルギー対応、バリアフリー食品の備蓄
- ・企業との連携による備蓄管理

#### ③防災トイレ

- ・那覇市で初めて設置された非常用の防災トイレ (マンホール 10 個)
- ・12 月に行われるクリーン・グリーン・グレイシャス (CGG)では、約 1,500 名が集まり一斉清掃する

④伊是名殿内墓（いぜ等んちばか）

- ・ 亀甲墓としては県内最大規模、高度の石造技術
- ・ 付近の古墳群と一括して国の史跡として指定されている

⑤シグルクガー

- ・ 地域の拝所、羽衣伝説の舞台とされている
- ・ 道ジュネーの前に奉納エイサーを行う
- ・ ホタルの観察会も行われる

⑥沖縄の杜

- ・ 風を感じられる場所（水の道、風の道）
- ・ 横断ルートがない
- ・ 夜はライトもなく人通りが少ない

⑦ガジュマル公園

- ・ 戦前のガジュマルの木が公園内に残っている（かつての屋敷林）
- ・ 戦前と現在地の位置確認の目印となっている

⑧じんじん広場

- ・ 地域住民で考えた名称板（正式名称：新都心公園）
- ・ 地元小学生の描いた絵、地元書家の文字
- ・ 地元住民自ら見積り・デザイン

⑨てんとうむし公園

- ・ 地域の祭りが行われる
- ・ 自治会事務所を昼間児童クラブとして使用
- ・ 児童クラブから毎月賃料が入る

⑩銘苺御殿

- ・ 銘苺子と天女と子どもの絵が納められている
- ・ 現在は離れにあるため自由に参拝できる

※2 跡地周辺市街地

- ・ 川を境にして区画整理区内・外に分けてある
- ・ 道路が繋がっていないところがある



### ①市民協働プラザ

- ・ 協議会、連合会、文化協会等が入っている
- ・ 1 ブース月 1,500 円で借りられる支援ブース
- ・ 私書箱があり郵便が届く

### ③第 3 回

- 開催日時：令和 2 年 2 月 15 日（土）14：00～16：00
- 受講者数：9 名（NB ミーティング、若手の会、宜野湾市民等）
- 内 容：意見交換（ワークショップ）
- 講 師：前原 信達 様（銘苅新都心自治会会長/那覇市自治会長連合会会長）

#### （概要）

ワークショップ形式で、銘苅新都心地区のまちづくり（地域コミュニティ、地域資源の活用、地域の活動、施設等）について「良いと思った点、工夫できるといった点」について意見を出し合った後、「普天間飛行場返還後のまちづくりで大切な事は何か」について意見交換を行った。

最後に、今年度のまちづくり講座の講師である前原氏より、「良い地域とは？」、「誰がどのようにつくるのか？」、「どのように継続していくのか？」に関して総括がなされた。



写真：第 3 回まちづくり講座の様子

【良いと思った点】

A グループ	B グループ
<p><b>公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小さいものから大規模なものまであった</li> <li>・公園を活用したイベント・防災対策</li> <li>・子供が集まる公園が多くある</li> <li>・公園の夜の活用（賑わい・交流等、都市公園の在り方が変化してきている）</li> <li>・公園と文化施設（博物館）の関係</li> <li>・てんとうむし公園は自治会の事務所があり平日は学童クラブとして賃料を徴収し、イベント等の場所として使用する等多様な使い方をしている</li> </ul> <p><b>コミュニティ・イベント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園と住宅街が一体</li> <li>・住宅地と街区公園の関係「祭り」（物理的にも作る過程も）</li> <li>・周辺企業も含めて人が参加する仕組みがある</li> <li>・夜のピクニックは人が集まるし子供も安心して行ける</li> <li>・皆で料理を持ち寄ると新しい出会いがある</li> </ul> <p><b>交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環バスが便利に使える</li> </ul> <p><b>防災</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集う場所の副として、備蓄倉庫や防災トイレがある</li> </ul> <p><b>自然</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風の流れを意識した緑</li> </ul> <p><b>地形</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平坦地は人や物の動きがスムーズ</li> </ul> <p><b>歴史・文化の保全、継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・銘苺子の歴史・文化が残されている（地域へ公開、若い人等の勉強になって良い）</li> <li>・小学校での銘苺子、羽衣伝説の学習・活動（踊り）・継承</li> <li>・文化財や自然を大事にしている</li> <li>・伊是名殿内墓（石積）、ガジュマル、シグルクガーの伝説等歴史を感じる</li> </ul>	<p><b>防災</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄倉庫、防災トイレ等防災機能が考えられている</li> </ul> <p><b>地形</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元々ある地形や自然が残されている</li> </ul> <p><b>歴史・文化の保全、継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊是名殿内は素晴らしい古墳だと感じた</li> </ul>

【もっと工夫できると思った点】

A グループ	B グループ
<p><b>公園</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具、日陰が少ない</li> <li>・公園と文化施設が動線的に裏っぽい</li> <li>・天空橋のイベントではトイレ不足が問題</li> </ul> <p><b>交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路が狭く渋滞がひどい</li> <li>・自転車に乗れるようなまちづくり</li> <li>・モノレール駅とまちとの関係</li> </ul> <p><b>自然</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・銘苅小学校と沖縄の杜との関係（もっと活用できるのでは）</li> <li>・沖縄の杜をもっと身近に</li> <li>・シングルガーをもっと多くの人に見られるように</li> </ul> <p><b>地形</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見晴らしが良いポイントが建物の一部だった</li> <li>・起伏のある地形を残したほうが良かった</li> <li>・銘苅と周辺市街地との差があるので一体的にできたら</li> </ul> <p><b>日陰の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天空橋は冬以外は昼間暑くて歩けない</li> </ul>	<p><b>交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩く人中心に歩道を繋げてほしい</li> <li>・通勤・通学時の交通渋滞が道路の関係（車線が少ない）にある点が残念</li> </ul> <p><b>施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館のような機能があちこちにあるのか</li> <li>・人が座れる（集まれる）場</li> <li>・地域コミュニティ+公民館</li> </ul>

【普天間飛行場返還後のまちづくりで大切な事】

A グループ	B グループ
<p><b>安心・安全なまちづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯</li> <li>・防災公園</li> <li>・公園内に緊急（救急）時への備えがあるとよい</li> <li>・防災時に対応できる機能</li> <li>・防犯面の考慮（ライトの設置）</li> <li>・日が暮れると自然に点くセンサーライトがあれば夜も人が来る</li> <li>・夜の公園イベントを高層マンションから見る事ができる（公園と住宅との関係）</li> </ul> <p><b>周辺市街地との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の配置</li> <li>・公園の配置</li> <li>・都市機能の配置</li> <li>・周辺市街地付近に小さな公園を点在させる</li> </ul>	<p><b>防災</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新都心公園よりも大きな大規模公園（100ha）を作ると防災にも良い</li> <li>・仮設住宅となる公民館を多く設置する</li> <li>・避難できる広場</li> <li>・トイレ、寝る場所の設置方法、場所</li> <li>・紙の仮設住宅等</li> <li>・丘側、海側の両方からアクセスできる良さを活かした防災拠点作り</li> </ul> <p><b>施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働プラザのような人が気軽に集えるような施設作り</li> <li>・図書館</li> <li>・たまり場となるような空間、施設</li> </ul> <p><b>交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞解消の交通機関</li> </ul>



<p><b>歴史・文化の保全、継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・喜友名には拝所が沢山あるが若い人は知らないの一般公開するとよい</li> <li>・歴史・自然の残し方、活かし方は市民のアイデアを反映する</li> </ul> <p><b>交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車をできるだけ使わなくてよい交通計画（自転車、緑道、徒歩、日陰）</li> <li>・鉄軌道の駅の位置は重要</li> </ul>	<p><b>歴史・文化の保全、継承</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現存しているものの保存・調査</li> <li>・重要遺跡等の保存、活用（観光資源）</li> </ul> <p><b>コミュニティ形成の在り方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と人の繋がり、人が集まれる場所の形成</li> </ul> <p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の機能を移す（機能移転）</li> </ul>
---	--

**【総括】**

良い地域づくりのためには、地域を良く知る事（資源・危険な場所・歴史・施設・人を知る事）がベースとなる。

地域を知る事により、地域を使いこなす事ができる。その事により、創造的・個性的なアイデアが浮かんでくる。また、人と人との繋がりができる事で、まず自助力が高まり、共助力が高まっていく。そして自治力が高まり、良い地域がつくられる。

このような地域づくりを継続していくためには、行政の役割としては地域住民に対する学習の場の提供、人材のマッチング、情報提供及び活動の場を提供する事が重要である。

**4) 取組み成果と今後の課題**

**【取組み成果】**

**●まちづくりに関する知識の向上について**

- ・地域コミュニティがまちづくりにどう活かされているか、また、地域固有の資源をまちづくりに活かす手法等に関して、受講者の知識の向上を図る事ができた。

**【今後の課題】**

**●受講者増に向けた工夫**

- ・受講者数は第1回が最も多く、第3回が最も少ない状況であったため、開催間隔や曜日、開始時刻について改めて検討する必要がある。
- ・周知方法として、紙媒体（案内チラシの全自治会配布、公共施設配布）以外にQRコード、専用応募フォームを設けて参加者の受付を行ったが、参加人数が少なかった。また、応募フォームからの応募者は、フォームが宜野湾市HPへの掲載だけであったため、2名という結果であった。応募方法について、人の目を惹きつける工夫が必要である。

**●継続的にまちづくりに関わる事のできる仕組みの検討**

- ・普天間飛行場跡地利用に対する市民の意識を高めるためにも、まちづくり講座修了後の、受講者がまちづくりに継続して関わっていけるような仕組みを検討する必要がある。

## 2-5. 普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会

取組み方針①：合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施する。

取組み方針②：若手の会、NB ミーティング両組織が活動を進めていく中での課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく。

### (1) 普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会の企画・開催

#### 1) 開催概要

本業務の進捗状況の報告や活動成果の検証等を行い、着実な合意形成活動に繋げていくために、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」を計3回開催した。

今年度は、字別意見交換会とNB ミーティングの活動内容について、周知方法や進め方等に関する意見を頂いた。また、今年度の取組み結果を踏まえた課題と、今後の意向醸成活動を行う上での留意点や取組み内容等について検討を行った。

## 2) 第1回実施概要及び議事要旨

### ○実施概要

①日 時 : 令和元年8月27日(火) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】  
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 教授【副会長】  
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長  
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長  
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長  
大川 正彦 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長  
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 副会長  
浜川 ルミ子 ねたてのまちベースミーティング  
多和田 功 宜野湾市基地政策部次長兼まち未来課長  
立山 善宏 専門員(昭和株式会社)

#### 《事務局》

東江 信治 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長  
高良 夏美 宜野湾市基地政策部まち未来課  
松原、青野、石井(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会  
2. 令和元年度懇話会について  
3. 議題  
令和元年度の取組みについて  
4. 閉会

⑤配布資料 : ・令和元年度 第1回 普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第  
・普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会設置要綱及び名簿  
・資料①: 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務【普天間飛行場】  
令和元年度の取組みについて  
・資料②: 字別意見交換会 開催概要(案)



## ○意見概要

### 昨年度及び今年度の活動概要について地主会事務局より説明

又 吉  
(地主会事務局長)

普天間飛行場東側の市道宜野湾 11 号予定地の引き渡し平成 31 年 3 月末にあり、事務では補償金や給付金の支払いで慌ただしい一年であった。

西普天間については、宜野湾市と跡地利用計画の実現に向けて取り組んできており、平成 31 年に土地区画整理事業の認可を受け、仮換地指定に向けて着々と進んでいる状況である。

キャンプ瑞慶覧のインダストリアル・コリドー地区が令和 6 年度(2024 年度)またはその後に返還予定のため、昨年度からまちづくり勉強会を宜野湾市と開催している。次年度は基本方針づくりに向けた取組みを進める予定である。

また、市で計画されている道路事業については、軍用地に関連する部分があるため、地権者の不安を少しでも払拭できるよう情報提供や相談窓口を設けている。軍用地については沖縄県・宜野湾市で先行取得を行っており、さらに沖縄県では昨年からの個別での住宅訪問を行っているため、地主会としてはそれらに関する意見交換や事務調整を行っている。それ以外にも、地権者の母数は増えているが地料は増えていない状況であるため、今年度の地主会会費率の見直しを行い、軍用地料の 0.45%から 0.50%に引き上げを行った。将来の地権者組織として成り立たせ、引き継いでいくためにも財源は必要と考える。

地権者向けの、地主会の事業の説明と地権者の研修を兼ねた全体説明会を平成 29 年度から開催しており、平成 30 年度は相続や税金制度について説明を行った。今年度は 11 月頃に行う予定であるが、内容は未定である。地権者は相続に興味がある方が多いので、相続法改正等について情報提供を行っていただければと考えている。

石 原  
(沖縄国際大学 名誉教授)

地権者の母数が増えているという事であるが、その理由は相続によるものなのか、あるいは投資対象として増えているのか。

又 吉  
(地主会事務局長)

理由としては両方ともあるが相続が最も多い。筆数で見ても 50%が相続である。新しく県外の方が相続された割合等は把握できていないが、普天間飛行場に限らず申し上げると、軍用地部分の地権者数が平成 31 年 3 月末で 4225 名。うち宜野湾市内が 2574 名、県内(宜野湾市外)が 1376 名、県外が 263 名、国外が 12 名である。

### 若手の会の活動について

宮 城  
(若手の会)

資料①P2 上から 6 行目「若手の会から事業を牽引する人材が輩出される」とあるが、数年前に新規で参加された方が今年は参加されていない。一時期は参加者数が増えていったが、また減ってきている。今年に入ってから参加者は

		いつもと同じメンバーである。そのような、一時期は参加していたが来なくなったメンバーをどうするか。また、P5にも記載されている「新規メンバーへの事前学習の実施」について、昨年度は新メンバーに対する手引書を作成してはどうかという話が定例会の中であったため、手引書を見て大まかな会の内容を理解してもらい、定例会に臨んで頂ければと考えている。
事務局		手引書については昨年度途中まで作成していたが、作成を今は止めておこうという話になっている。そのため、まず手引書の作成をどう取り扱うか、若手の会として今後検討頂きたい事項と考えている。しかし、初参加者への事前レクチャーという点に関して言えば、定例会終了後個別にこれまでの若手の会の取組み内容や、会の活動目的や主旨について丁寧な説明を事務局として今後させて頂ければと考えている。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)		手引書という名称では固苦しいので、Q&A形式にすれば良いのでは。若手の会メンバーにとっては当たり前の事でも新規メンバーには分からない事があるため、そういった内容をQ&A形式でまとめれば新規メンバーへの説明時間も省略できる。
事務局		手引書については、先程のご意見を含め若手の会の中で調整頂ければと考える。
立山 (専門員)		若手の会に新メンバーが入るのは嬉しい事であるが、新メンバーからの質問に時間が割かれ、議論が進まない事は問題である。一方、長年若手の会活動に取り組んでいるメンバーの情報量や知識にすぐ追い付けるのかといえば、それも難しい。そのため、基礎的な事項を取りまとめたQ&Aを作成して新規メンバーに配布する取組みは良いのでは。合わせて、新規加入時には会の趣旨等について個人レベルでレクチャーを行う機会を設ける等、会を円滑に進めるための工夫が必要である。
大川 (若手の会会長)		過去に若手の会のしおりやパンフレットを作成して頂いたが、在庫がないため新たに作成する必要があるのでは。 字別意見交換会では跡地利用計画策定に向けた取組みの説明に時間を要し、地権者の声が十分に聞けない状況である。若手の会の説明が長いという意見もある事から今年度は事務局の説明のみにとどめ、後はテーブル形式での意見交換という流れで進めてはどうか。
浜川 (NBミーティング)		若手の会やNBミーティングについては、会の活動や検討内容について最初から詳しい話を知っておかなくとも構わないのではないかと。多くの人に気軽に参加して頂き、その中で興味のある人が会に残ればよい。詳しく知りたい人と軽く知りたい人の情報を分けてはどうか。ホームページや若手の会手引き等につ

いても、軽く分かりやすい内容を最初に掲載すれば入ってきやすいのではないか。

#### 字別意見交換会について

- 事務局 字別意見交換会について、地主会として気になる点があれば教えて頂きたい。
- 又吉 (地主会会長) 事務局や若手の会から丁寧な説明を受けても、初めて参加した人は何を質問すればよいのか分からない。継続的に開催し、徐々に理解して頂くしかない。回数や参加者が少なくとも継続する事が大事である。  
新しい方が参加された時、事務局としてどういった新しい情報が提供できるかによって新鮮味も出てくる。参加した地権者が勉強になったと思えるような意見交換会にする必要がある。字別意見交換会は、地権者の意見を吸い上げる場として必要である。
- 宮城 (若手の会) 字別意見交換会は昨年度4回開催されているが「説明が長く討論の時間が少ない」という意見があるため、その場の状況を見ながら説明を短くする必要がある。
- 又吉 (地主会会長) 地権者にとって興味があった事等、意見を吸い上げる場は大事である。
- 多和田 (宜野湾市基地政策部次長兼まち未来課長) これまで実施してきた字別意見交換会の配布資料は難しかったため、今回は資料枚数も少なく分かりやすくしたい。例えば、現在鉄軌道の検討が進められているが、構造等の専門的な話は地主の方は理解するのが難しいと思われるため、ルートの話に絞る等工夫したい。  
字別意見交換会の参加人数が多いと各テーブルの人数も多く、地権者の意見を聞くのに時間を要する。多くの意見を聞けるよう、終了時間の延長も含めて調整していければと考える。  
これまで2月に字別意見交換会を開催していたのは、若手の会の検討結果の発表の場と位置づけていたためである。しかし寒い時期で参加者も少ない事から、今回は開催時期を10月～12月頃に変更した。若手の会の検討テーマを強く出しすぎるとこれまでと同じになりかねないため、若手の会の検討テーマの発表の場ではなく、現在の検討内容に対して意見を伺う場としても良いのではないか。
- 上江洲 (沖縄国際大学教授) 私のゼミでは、経験値の高い人が低い人の面倒を見るようにしている。留学生でもそうであるがバディ制度を採用し、意見交換と意見集約を行う際にバディがフォローする。字別意見交換会においても有効な手法の1つではないか。  
また、意見を述べるにあたりお題が設定されていると意見が出やすいため、まずそれについて意見交換し、その後お題を定めない自由意見を述べる時間を設



定してはどうか。若手の会の役割を意見交換会に盛り込むならば、例えば若手の会がお題を設定し、それに対する意見交換を行えば地権者や市民からの意見を吸い出す事ができるのではないかと考える。そういった満足感が参加者にあれば次に繋がると考える。

石 原 過去の意見交換会で出た意見については、取りまとめているのか。  
(沖縄国際大学 名誉教授)

事 務 局 頂いた主要な意見については取りまとめて報告書に記載すると共に、地権者支援情報誌ふるさとに掲載する事で全地権者に対して周知している。

石 原 ふるさとに掲載した意見について、字別意見交換会の参加者は見ているのか。  
(沖縄国際大学 名誉教授) 例えば意見交換会会場で、過去の意見を取りまとめたものを配布すれば、参加者も触発されるのではないかと考える。

宮 城 過去の字別意見交換会でよく出る意見、主な質問をQ & Aで会場に準備しては  
(若手の会) どうか。

立 山 Q&A を準備するのであれば、字別意見交換会自体に支障が出ないように、提示  
(専門員) する情報については充分考える必要がある。

#### NB ミーティングの活動について

呉 屋 NB ミーティングにも個人で考え方やこだわりの差がある。私は、市民の目線  
(NBミーティング副会長) で意見を述べて頂ければ構わないと申し上げているが、難しく考える方も多い。原点に戻り、まちづくりに対しては自由に自分の意見を述べる事ができるという事を理解して頂けるようにしていきたいと考える。神山地域で実施したまちあるきの結果等も含め、今後は若手の会メンバーも積極的に参加頂いて意見をもらい、周辺市街地住民からの意見とすり合わせていければと考える。

宮 城 NB ミーティング主催の神山地域まちあるきに参加したが、良い内容だった。  
(若手の会) NB ミーティングの活動に若手の会も協力していければと考えている。

上 江 洲 NB ミーティングのまちあるきについて、地域住民は普段から自身のまちの課題  
(沖縄国際大学教授) が分かっているため、様々な意見が出ると考えられる。色々な意見が出る中で、何を自分が持って帰るのが次に繋がってくる。地区ごとに課題を設定し、解決するための意見交換を行う形が良いのではないかと考える。

## まちづくり講座について

上 江 洲  
( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 )

受講者の主体性を持たせるために3回目では自分から発信するような仕組みがあるとよいのでは。例えば第1回でテーマを設定し検討を進め、第3回で複数チームでの意見発表を行い修了書を渡す等。

立 山  
( 専 門 員 )

昨年度にスタートしたまちづくり講座は全4回のプログラムであったが、回を追うごとに参加者が減ってしまった。地権者や市民に関心を持って頂けるテーマ設定や開催の工夫は必要であるが、より良い形で継続させていくためにもホームページのみでなく様々な機会に発信していく事が重要と考える。昨年度のイベント前に市役所ロビーで行った簡易アンケートでは、108名中100名が「まちづくりに興味を持てた」と回答しており、市民の潜在的な関心はあるものとする。今年度は前回懇話会での意見を踏まえてスケジュール全体を前倒ししているが、その事によりパネル展示や字別意見交換会と同時期にまちづくり講座を開催するスケジュールとなったため、まち未来だよりの発行を含め多くの機会にPRする必要がある。

また、我々都市計画コンサルタントにも、講座を受講すればポイントが入手できるCPD制度というものが存在する。例えば、大学生がまちづくり講座に参加しレポートを提出すれば、大学の単位取得ができる等、大学と連携した取り組みができれば学生の参加に繋がるのではと考えるがいかがか。

上 江 洲  
( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 )

大学の単位については条件が厳しい。大学の講座の中に盛り込んで連携する事は可能である。大学で求められる事は、PBL (Project Based Learning ; 課題解決型学習) であり、課題を与えて学生自身が解決策を発信する取り組みである。教授と協力して、計15回という大学の授業の中で、この3回分は受講しないと講義の内容として成果にならないという形で参加してもらう方法はある。

石 原  
( 沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授 )

シンポジウムや講座に参加してレポートを提出すると、授業の評価の指標の1つにするという事は以前行った事がある。

事 務 局

今年度は「跡地利用による周辺市街地への効果と影響」というテーマを設けている。昨年度の参加状況を鑑みると、内容やテーマ、言葉が難しいのではと考えている部分がある。地権者や市民の興味を惹きそうなテーマとして何かあれば、お考えを伺いたい。

又 吉  
( 地 主 会 事 務 局 長 )

若手の会発足当初も、新都心を見学し、普天間飛行場返還後はどのようなまちづくりができるか意見交換を行った事がある。

- 宮 城 ( 若 手 の 会 ) メインテーマはそのままとし、サブテーマを平易な言葉で設けてはどうか。
- 浜 川 ( N B ミ ー テ ィ ン グ ) 「普天間飛行場が返ってくる前と後」というようなテーマは分かりやすいのではないか。
- 上 江 洲 ( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 ) 「普天間基地が還ってきたら??ビフォー・アフター」というテーマは分かりやすく良いのでは。
- 呉 屋 ( N B ミ ー テ ィ ン グ 副 会 長 ) 子ども達の目線から見て、自身の住んでいるまちの周辺がどう変わってほしいというような、希望を持たせればよいのではないか。
- 又 吉 ( 地 主 会 会 長 ) 普天間飛行場内だけ整備しても、周辺市街地を一体的に整備しないと良いまちはできないため、方向性が混在してしまうのではないか。テーマを明確にさせておく必要がある。
- 上 江 洲 ( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 ) それは講師に考えてもらえばよい。市民には区別が付いていない。参加してもらい「これまで自分が抱いていたイメージとは異なり、こういう事を考えているんだ」という事を学んでもらえばよいと考える。講師に目的と方向性を決めて頂いておく必要はあるが。
- 立 山 ( 専 門 員 ) 資料①P14に記載されている通り、普天間飛行場跡地のまちづくりは跡地の中だけを考えても機能せず、周辺市街地と一体的に考える必要があり、そのためのかっけとなるのが今年度の講座の主旨である。先ほどのビフォー・アフターで言えば、ビフォーが現状、アフターが跡地利用に伴い変化した周辺市街地の状態という事になる。
- 又 吉 ( 地 主 会 会 長 ) テーマを明確にして進める必要がある。跡地利用と周辺市街地を一体的に考えるという事は、幅が広すぎるのではないかと懸念する所もある。
- 石 原 ( 沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授 ) 開発前後の比較という事であれば、浦添市のモノレール前田駅～てだこ浦西駅区間が大きく変化しているため、1つの事例としてもよいのではないか。

#### イベントについて

- 上 江 洲 ( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 ) イベントのパネル展示の感想について、シールを貼って選択してもらう仕組みは分かりやすく良いが、選択肢が「大変良かった」、「良かった」、「普通」、「良くなかった」では、大半が「良かった」に回答すると考えられる。そのため内容を工夫して、その結果を報告できるようにしてはどうか。また、アンケート手法について、学生の場合はバーコードに慣れているため、バーコードの読み取ったの数問のアンケートならば回答が期待できる。その方法であれば、学生



目線で聞きたい事として内容を絞る事はできると考える。そういった質問の中に、自身が回答した事がイベントで反映されている事が参加すれば分かるものがあると、より次に繋がると考える。

結局、「参加し甲斐があった」という所に集約されるのではないか。

多 和 田  
(宜野湾市基地政策部次長  
兼 まち未来課長)

資料①P13 2) イベントについて、現時点でNBミーティングと調整している内容はあるのか。

事 務 局

8月のNBミーティング定例会で、子どもや若い方を対象としたイベントを開催したいという話が後半で出たところであり、具体的な内容は未定である。

多 和 田  
(宜野湾市基地政策部次長  
兼 まち未来課長)

NBミーティングを含めた市民向けのイベントは非常に大事である。

上 江 洲  
(沖縄国際大学教授)

大学生も主要ターゲットと記載されているため、イベントについては、できれば早目にお知らせ頂きたい。

浜 川  
(NBミーティング)

NBミーティングでイベントの話があった事について補足したい。昔県の主催で子ども達を対象とした普天間飛行場跡地の絵画コンクールが開催され、その時に応募した子どもが大人になり、自分の子どもが絵画コンクールに絵画を応募して「私が子どもの頃も同じイベントがあった」という話があったという事から、子どもの頃から跡地利用について考えるというイベントの話になった。

#### 情報発信の仕方について

浜 川  
(NBミーティング)

まちづくりに関心がある人はインターネットで情報を探している。例えば若手の会については、「若手の会」というキーワードで検索できるのか。

多 和 田  
(宜野湾市基地政策部次長  
兼 まち未来課長)

市ホームページにも若手の会・NBミーティングの活動は記載されているが、情報量が多く細かいため見づらい。市としても情報発信の仕方を整理する必要がある。

上 江 洲  
(沖縄国際大学教授)

ホームページに初心者マークを付けて、そこだけ見れば大まかな内容は理解できる等も考えられる。

又 吉  
(地主会会長)

誰が見ても見やすい、馴染みやすいものにする事が大事である。

その他

石 原  
(沖縄国際大学 名誉教授)

4～5 年前の話であるが、業務受託者が大学に訪れた際、将来の普天間飛行場跡地のまちづくりのデモンストレーションを作製するためのアイデアを出して頂きたいという話があったが、その後どうなったか。字別意見交換会の場で見てもらえれば、イメージがわかりやすいのではないか。

立 山  
( 専 門 員 )

字別意見交換会の際に、県市共同調査で作製された動画を放映しているが、その動画の事か。

石 原  
(沖縄国際大学 名誉教授)

その事かも知れない。動画は活用しているという認識でよいか。

多 和 田  
(宜野湾市基地政策部次長  
兼まち未来課長)

県市共同調査の中で作成した動画についてはイベント等で活用しているが、別の動画の事かもしれないので、市の方で確認したい。

### 3) 第2回実施概要及び議事要旨

#### ○実施概要

①日 時 : 令和元年 12 月 26 日 (木) 17:30~19:50

②会 場 : 宜野湾市役所別館 3 階第一会議室

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】  
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 教授【副会長】  
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長  
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長  
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
佐藤 努 ねたてのまちベースミーティング 会長  
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 副会長  
多和田 功 宜野湾市基地政策部次長兼まち未来課長  
立山 善宏 専門員 (昭和株式会社)

#### 《事務局》

東江 信治 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長  
高良 夏美 宜野湾市基地政策部まち未来課  
松原、青野、石井、崎山 (昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会  
2. 報告  
第1回懇話会の概要  
先進地視察会を振り返って  
3. 議題  
字別意見交換会を振り返って  
NBミーティングの活動について  
4. 閉会

⑤配布資料 : ・令和元年度 第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第  
・資料①: 第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 議事録  
・資料②: 先進地視察会を振り返って  
・資料③: 字別意見交換会 意見概要  
・資料④: イベント活動等市民向けの取組みについて  
・資料⑤: ねたてのまちベースミーティング 令和元年度活動報告

## ○意見概要

富川  
(若手の会)

### 先進地視察会について

今回は、主に鉄道沿線における大規模な土地区画整理事業地区を視察したが、どの地区も似通ったまちと感じたため、まちづくりを行う上では工夫や特徴が必要と感じた。

普天間飛行場跡地において緑をどうまちの中に取り込むか等、緑のネットワークのあり方を考えていく上で参考になった。

つくば駅から総延長約48kmのペDESTリアンデッキが整備されているが、現在はあまり活用されていないという話であった。普天間飛行場においても同様、単にデッキを整備しただけではあまり活用されないと考えられるため、緑のネットワークを広幅員の歩道と組み合わせて構築し、木陰の中を歩く形にすれば人も歩くのではと考える。

まちが出来上がった後のまちづくりの仕組みの1つとして、駅前保育ステーションという取組みは参考になった。

居住者の意識が高い(民度が高い)人達が住むと、よい町になる。景観や防犯等に関する市民講座等を継続して開催し、意識を高めていく取組みが必要であると感じた。

呉屋  
(NBミーティング副会長)

宅地の隣地境界の柵も低く見通しがよく、防犯の面で参考になった。

柏北部東地区について、天候が良ければ農作業をしながら雑談をする等、常に誰かが外にいて声を掛け合える状況にあるという光景が想像でき、まちの安全に自然と繋がるのではと感じた。

中根・金田台地区について、緑住農一体型住宅地の考え方が特徴的な点であり、管理組合を設立し良好な景観を創出している点が参考になった。普天間飛行場跡地においても、どうしても一定のまちづくりルールが必要であると感じた。つくば駅中心市街地については整備後約50年が経過しており、現在当該地区で直面している課題を知る事ができて良かった。普天間飛行場跡地においても同様、長期的なまちづくりの視点を持って、更新時期を念頭に置きながらまちづくりを検討していく事が必要であると感じた。

宮城  
(若手の会)

新市街地地区における安心・安全まちづくり協議会の活動内容について、立ち上げ後は県の事業による補助を活用し、現在は協賛金で賄っているという事であるが、協賛金は県事業による補助金よりも高額なのか。

次に、同地区の市野谷の森は新市街地地区と県施行の流山運動公園周辺地区の公園を隣接させて一体的に公園としたという事であるが、面積はどの程度か。最後に、宅鉄法は「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」という事であるが、当該法律は大都市限定であり普天間飛行場跡地への適用可能性はないのか。あるいは普天間飛行場跡地のために新た



富 川  
( 若 手 の 会 )

な法律を制定する事ならば可能なのか。

新たな法律という事ならば、政治的な判断による所が大きいのではないか。

事 務 局

1 点目について、県の補助事業であるため事業目的と内訳が決定していると考えられる。そのため事業の内容により金額も異なってくる。補助事業よりも協賛金が高額なのかどうかは確認が必要であるが、恐らく協賛で日常的な活動を行うという点から考えると、過去の補助金よりも低額であると推察される。市野谷の森の公園面積については、現在手元に資料がないため確認させていただきたい。

→市野谷の森公園面積について、全体 24.1ha(内、県の公園事業で 18.5ha、県施行区画整理で 2.6ha、UR 施行区画整理で 3.0ha)

宅鉄法の適用可能性について、対象となる鉄道及び地域は明確に定められていないため、適用の可能性については今後の個別判断になると考えられる。新たな法律制定の可能性についても同様、個別の判断と考えられる。

上 江 洲  
( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 )

私は学生時代つくば市にいたが、当時は歩車分離の考え方やペDESTリアンデッキに非常に驚いた。デッキは家族連れがよく利用していた。しかし私の友人も TX 開通後は葛城地区に移り住んでおり、中心市街地の空洞化が進んでいる事は実体験として感じている。

時代を経るにつれ、まちも年老いていくため、それに合わせた取組みが必要と感じた。

若いまちをつくるにあたって、緑を繋ぐ、ペDESTリアンデッキを整備するという考え方は、若い家族連れに対しては良好な空間を提供する事に繋がると考える。

佐 藤  
( NB ミーティング会長 )

今回報告頂いた視察の資料についてパワーポイント版を作成し、NB ミーティングに活用させて頂けないか。多くの方に知識として知って頂いておく必要があるが、地域との意見交換の際、NB ミーティングの視察参加者から説明頂く等できればと考えている。

事 務 局

パワーポイント作成や NB ミーティングに活用頂く事は問題ないため、対応したい。

字別意見交換会について

立 山  
( 専 門 員 )

跡地利用計画策定に向けた検討内容を若手の会が理解して説明する事は、将来の地権者合意形成を図っていく上で非常に有意義な取組みであったと考える。今後計画の具体化が進んでいく上では、行政から地権者に対して説明するより

も地権者同士で説明を行う方がスムーズな合意形成に繋がる場面も出てくると考えられる。

地元の会合と予定が重複したため、参加人数が少なかった日もあったと伺っている。地元の会合や大きな団体の活動予定日等避ける形で日程調整する事が可能であれば、より多くの参加人数が見込めると考える。

宮 城  
(若手の会)

字別意見交換会参加者へのアンケート結果について、字別意見交換会の時間が短かったという回答が4件あったという事であるが、意見交換会の後半になると慣れてきて意見を述べるようになったため、時間が足りないという回答になったのではと考える。

多 和 田  
(宜野湾市基地政策部次長  
兼まち未来課長)

「字別」と冠した意見交換会であるため、これまではできるだけ自治会事務所等を活用して開催してきたが、結果的に地主が多く存在する宜野湾区、大山区、喜友名区で多く開催していた。

今回は会場の確保が難しく、3回中2回を市役所で開催したため、参加人数が減少した理由の1つである。反対に、初参加の方は中々自身が住んでいる地区以外の自治会事務所には行きづらいため、市役所で開催した事が、初参加者が増えた要因の1つなのではと考える。

会場について、自治会事務所と公共施設の組み合わせの検討を行う事により、初参加者の取り込みと多くの地主との意見交換が可能になるのではと感じた。開催時期についても、もう一工夫あればより参加人数が増えるのではと感じた。

佐 藤  
(NBミーティング会長)

字別意見交換会で頂いた意見をどう取り扱うのか。これだけ多くの意見を跡地利用計画に反映しないのか。生の地元の意見であるためぜひ計画に反映すべきと考える。また、地元とのコミュニケーションをどう取っていくかが重要になってくると考える。

整理の仕方の1つとして、跡地利用計画の各項目に対してどのような意見があるかという視点で整理し直してはどうか。

富 川  
(若手の会)

参加者について、過去の字別意見交換会から継続して参加している方よりも初参加者の方が多い。継続した参加を促すために、会の持ち方、意見のフィードバックの仕方等工夫できれば、意見交換会で頂いた意見もある程度共有できるのではないかと考える。

宮 城  
(若手の会)

毎年度参加している方もいるが、参加しても意見は述べず聞いているだけの方もいる。

事 務 局

継続した参加を促すための工夫として何か助言等あれば頂きたい。

又 吉 (地主会会長)	<p>地主会が説明会等開催する場合、説明会は家族での参加を呼びかけている。跡地利用計画は将来に続く議題であるため、次世代を担う学生をターゲットとして開催すべきと考えている。毎年度意見交換会を実施する事について否定はしないが、人材育成も重要である。現在の取組みは継続しながらも、若い世代の育成も進める必要がある。</p> <p>会場については市役所等公共施設で開催した方がよいのではないかと。自治会事務所は会合や自治会行事、サークル活動等が予定されており、会場の確保が困難である。</p>
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	<p>参加しやすい日程を組み、初参加者でも参加しやすい内容にする。</p> <p>現在は、頂いた意見を跡地利用計画に反映させる事が可能なのかと述べる事ができる時期であると考えられるため、多く頂いた意見が何なのか視覚的に見せる工夫（大きく太い文字で表す等）を行ってはどうか。</p> <p>後は、意見交換会の内容が継続参加者のためのメニューになっていないため、コンセプトを変えても良いのではないかと。</p> <p>参加者を増やすための取組みの参考として、私は離島で外国人女性と結婚した方の調査を現在行っており、その調査では家族で参加頂くようにしている。子ども達も走り回れる事ができるように畳の間で開催する事により、若干ではあるが参加率が向上した。</p>
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	<p>民度が高ければよいまちになるという話と関連して、字別意見交換会の目標として、ある一定の意識共有も大事であり、1つの刺激になるのではないかと。</p>
立 山 (専門員)	<p>参加者を増やすための取組みとして、例えば平日昼間の開催の方が地主が集まりやすいならば選択肢の1つとしてもよいのではないかと。</p>
宮 城 (若手の会)	<p>その場合、若手の会メンバーの内、現役世代の参加は難しい。</p>
又 吉 (地主会事務局長)	<p>地主会単独の説明会を平日昼間に開催したところ、初めて参加できてよかったという方もいらっしゃった。平日昼間に開催した場合、若手の会の参加が難しいならば説明の仕方を工夫してはどうか。また、地主の家族間で跡地利用計画について話し合える事のできるツール（過去に作成した副読本等）を活用し、跡地利用計画について考えるきっかけづくりを行っても良いのではないかと。</p>
	<p>NBミーティングの活動について</p>
事 務 局	<p>NBミーティングから、次年度の活動内容について「若手の会との共同作業」という提案を頂いたが、若手の会として定例会の中で諮って頂き、結果をNBミーティングにお伝えする事で対応したい。</p>

宮 城 (若手の会)	個人的な意見としては、若手の会としても賛成頂けるものと考えている。
又 吉 (地主会会長)	跡地利用計画の内容に対するNBミーティングとしての考えをどう取りまとめていく予定か、現時点の考えをお聞かせ頂きたい。
佐 藤 (NBミーティング会長)	<p>NBミーティングとして跡地利用計画に対する考えを取りまとめる事は考えておらず、地域の意見を吸い上げて有識者検討会議の場に提示する事を考えている。</p> <p>地域からの意見がなかった場合、検討会議の意見だけで跡地利用計画策定の条件が確定してしまう懸念があるため、地域からの意見を事前に伝えておけばその内容を考慮した上で検討頂く事が可能となる。</p> <p>NBミーティングの役割の1つとしては、地域の意見を吸い上げ、整理し、有識者検討会議に伝える事と考えている。</p>
<b>イベント活動 (パネル展) について</b>	
佐 藤 (NBミーティング会長)	<p>「普天間未来予想図 PV の放映」については、NBミーティングとしての意見ではなく、また、放映に関しては個人的にも反対である。</p> <p>理由は2つあり、1つは普天間未来予想図 PV のボリュームに対し、NBミーティング活動紹介のボリュームが少ない事から圧倒されてしまい目立たなくなってしまう懸念がある事、もう1つは、普天間未来予想図 PV をNBミーティングが作成したと誤解されてしまう懸念がある事である。</p> <p>NBミーティング主体で開催するならば、NBミーティングの意見を尊重すべきと考える。</p>
宮 城 (若手の会)	私は放映しても良いと考える。NBミーティングが作成したものではない、と示しておけばよい。PV に惹きつけられてパネルの内容を見る方も存在するのではないか。
事 務 局	普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組み内容について周知を図るイベントとしてコンベンションシティに諮っているため、PV は放映する方向で進めたい。
上 江 洲 (沖縄国際大学教授)	パネル展で展示する内容は何を想定しているのか。
佐 藤 (NBミーティング会長)	定例会の中では、NBミーティングは専門職の集まりではなく一般市民が集まっている事を伝えたいという意見が多かった事から、まちあるき等の活動を行っている写真に吹き出しを設け、メンバー自身の考えや思い等を追加して、楽



しい部分もあるという事を伝えたいと考えている。

上 江 洲  
( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 )

その効果として何を狙っているか。

佐 藤  
( N B ミ ー テ ィ ン グ 会 長 )

N B ミーティングという組織の存在を周知したい。跡地利用計画は地主が議論すべき事項であり、市民は黙っているべきという考えを持った市民が多いのではないかと考えている。そうではなく普通の市民も参加できる事を PR したい。

上 江 洲  
( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 )

市民が興味を持ったとして、その先はどういう事を考えているか。

佐 藤  
( N B ミ ー テ ィ ン グ 会 長 )

QR コードでN B ミーティングの取組みへの参加を呼び掛ける事を想定している。

上 江 洲  
( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 )

直近のN B ミーティング活動としてまちあるきがあるため、申込フォームに繋がるようにすれば良いのではないか。

佐 藤  
( N B ミ ー テ ィ ン グ 会 長 )

その形に対応したい。

上 江 洲  
( 沖 縄 国 際 大 学 教 授 )

普天間未来予想図についても、PV ではなく静止画を並べる形で見せて、QR コードで動画サイトに飛ばす事もできると考えられるため調整頂きたい。まちづくり講座についても合わせて QR コードを付けて頂きたい。大学生は電話で申し込みを行わない。若い世代向けに実施するならば、メールか申込フォームとなる。

又 吉  
( 地 主 会 事 務 局 長 )

パネル展開催のアナウンスは行う予定か。

事 務 局

市役所ホームページでの周知と、年明けのチラシ作成・配布を考えている。

その他

宮 城  
( 若 手 の 会 )

今後の話であるが、民度を上げるという発言に関連して、まちづくりに関する哲学をまちづくり講座のテーマとして設定し、意識を高めていっても良いのではないか。

#### 4) 第3回実施概要及び議事要旨

##### ○実施概要

①日 時 : 令和2年3月2日(月) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市役所別館3階第一会議室

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】  
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 教授【副会長】  
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長  
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長  
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会  
佐藤 努 ねたてのまちベースミーティング 会長  
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 副会長  
多和田 功 宜野湾市基地政策部次長兼まち未来課長  
立山 善宏 専門員(昭和株式会社)

##### 《事務局》

東江 信治 宜野湾市基地政策部まち未来課 係長  
高良 夏美 宜野湾市基地政策部まち未来課  
松原、青野、石井、崎山(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会  
2. 報告  
第2回懇話会の概要  
3. 議題  
令和元年度活動報告と今後の取組みに向けて  
4. 閉会

⑤配布資料 : ・令和元年度 第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第  
・資料①: 第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 議事録  
・資料②: 令和元年度活動報告  
・資料③: 今年度の課題と今後の取組みに向けて  
・参考資料: 各活動報告

## ○意見概要

		若手の会について
宮 城 (若手の会)		現在、若手の会の定例会参加人数は多い時で10名程度、少ない時は3名である。字別意見交換会への若手の会からの参加人数も6~7名と少なかった。若手の会の熱意が伝わっていないため、字別意見交換会での地権者の参加も少ないのではないかと懸念している。 厳しい意見になるが、自分事として考えていく事が大切である。
佐 藤 (NBミーティング会長)		参考資料に掲載している若手の会の取りまとめ結果について、外部に発信する予定はないのか。
事 務 局		報告書に掲載し公表される。また、地主会へのフィードバックも可能と考える。
佐 藤 (NBミーティング会長)		若手の会の取りまとめは良くまとめられていると思うため、有識者検討会議で発信してはどうか。
宮 城 (若手の会)		若手の会も地権者代表として有識者検討会議に参加しているため、会議の場において発言していければと考えている。
立 山 (専門員)		参考資料 P1 の左下に記載されているが、若手の会は議論するだけでなく、結果を跡地利用計画の内容に地権者の意見として取り入れてもらうために検討している。
事 務 局		今後の有識者検討会議や次年度以降の字別意見交換会で、若手の会の考えとして発信していく予定である。
佐 藤 (NBミーティング会長)		参考資料 P2 の「(仮)跡地利用について考える会」とは、将来立ち上がる可能性がある組織の事か。後、「普天間飛行場に縁のない方(全く関係ない方)はメンバーの対象外」となっているのはなぜか。
事 務 局		P2については、若手の会からの意見をまとめている途中段階の資料であり、最終的に決まったものではない旨をまずご了承頂きたい。 「(仮)跡地利用について考える会」は、まちづくり協議会のような組織をイメージしており、地権者、若手の会、NBミーティングとその他関連団体(JCI・地域自治会の代表等)様々な主体の方々が集まって構成される組織を想定している。「普天間飛行場に縁のない方(全く関係ない方)はメンバーの対象外」としている理由としては、興味本位での発言を避けるためである。
佐 藤 (NBミーティング会長)		普天間飛行場返還時期より後に、「(仮)跡地利用について考える会」ができるかと若手の会は想定しているのか。

事務局	発足時期についてはまだ議論が進んでいないため、継続して検討していきたいと考えている。
立山 (専門員)	若手の会として、「地権者の各々の土地活用意向に応じた地権者組織の立ち上げが今後必要」と意見が出ている。少しずつ、跡地利用計画の実現に向けた視点で検討内容を具体化する事が必要である。どのタイミングで組織を立ち上げるのか議論しても良いのではないかな。
宮城 (若手の会)	「(仮)跡地利用について考える会」は必要であるが、現状の若手の会として、定例会の人数も集まらないため新組織を継続できるのか懸念がある。 NB ミーティングは次の世代に継承するため、高校生との連携した取組みを検討している。若手の会も若い世代の会員発掘が必要と考える。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	次の世代に考え等伝えていくためには、Q&A 形式で会の活動紹介や考え等を分かりやすくまとめていく事が必要である。
富川 (若手の会)	若手の会は、会員は多いが定例会に参加している会員は限られている。 若手の会の名称変更を検討して頂きたい。 新規会員の発掘が必要である。新規会員がいないと世代交代すらできない。 返還後の事業着手までには会の引継ぎが必要になるため、組織の見直しが必要となる。組織のメンバーは土木と建築の関係者のみではなく、環境、動植物、社会学等他分野からの参加が必要である。
	NB ミーティングについて
佐藤 (NB ミーティング会長)	今年度の活動を振り返って、市民が意見を出せる場をつくる事がNB ミーティングの役割であると感じた。物理的な「場」ではなく「機会」をつくる事が重要である。 今年度は、都市計画マスタープランにおける都市の将来像と「全体計画の中間取りまとめ配置方針図(案)」を自治会単位で重ね合わせて、その複合図を用いてまちあるきを行った。地域単位に限定してまちあるきを実施した事により、多くの意見を伺う事ができた。 地域から頂いた意見については、有識者検討会議で概要を報告し、有識者検討会議で伝えた内容を各地域に伝える事がこれからのNB ミーティングの課題であると考えている。有識者検討会議においても、地域単位の意見を盛り込んで頂きたい。 また、まちあるきを実施した3地区からの共通事項として、現状の課題が多く出てくるという事も重要である。普天間飛行場の周辺住民は、将来的に普天間飛行場跡地の需要者になる可能性が高い。現状の課題を解決させる事により、多くの土地活用の需要が掘り起こせるのではないかな。



宮 城 (若手の会)	私は NB ミーティングの活動に積極的に関わるという意味で、NB ミーティングまちあるきに全て参加した。2 回目の新城区では、若手の会から 4 名が参加したが、3 回目の大山区は 2 名であった。大山区のまちあるきは土曜日の午前中に実施され時間的な余裕があったが、神山地域と新城区は夕方に実施したため実施時間が 2 時間と短く、歩いている最中に薄暗くなり急ぎ足になった。大山区のまちあるきが、時間的に余裕もあり良かった。
呉 屋 (NB ミーティング副会長)	まちあるきを 1 回実施した地区に対して、2 回目、3 回目のまちあるきの告知をしておくべきであった。
次年度の取組みについて	
佐 藤 (NB ミーティング会長)	次年度の取組みとして、NB ミーティングの活動を次世代に引き継いでいくという意味で試験的に高校生を対象とした取組みを行えないか検討している。
佐 藤 (NB ミーティング会長)	まちづくり講座のテーマ②として「クリエイターが勤務する市内企業」と記載されているが、具体的にどのような講座内容を想定しているか。なぜクリエイターを選んだのか。
事 務 局	これまで地権者や市民のまちづくりという視点で知識習得を行ってきたが、企業（来る側）の話は中々伺えておらず、広告や IT 関係の方から話を伺う事ができれば、まちづくりに対する別の視点を習得できると考えたためである。この場でご意見を頂き、今後テーマも含めて検討させて頂きたい。
又 吉 (地主会会長)	跡地利用計画の検討にあたっては地域の意見も大切であるが、西普天間住宅地区では様々な組織との意見交換会を行っている。今だからこそ、県民フォーラムのような大規模な会議が可能ではないか。地主会、若手の会や NB ミーティングだけでは、意見が出尽くす事となるため、民間組織（商工会等）を活用して意見交換を行った方が良いのではないか。商工会等から新たな意見を取り込んでいく時期ではないか。
多 和 田 (宜野湾市基地政策部次長 兼まち未来課長)	若手の会、NB ミーティングと宜野湾市内のまちづくりに関連のある団体との意見交換の実施について、行政としても検討していきたい。 まちづくり講座の地域コミュニティの部分について、子ども達に歴史を継承していくことがまちづくりの糧になるという事が分かった。そのため、子ども達や若い世代に対し、跡地利用に関する学習を単発ではなく、継続して取り組める方法があればと考えている。例えば今年は 3 年生、次年度は 4 年生、その次の年は 5 年生を対象とした勉強会を開催すれば、対象学年の児童は継続して学ぶ事ができるため、単発の講座よりも効果的であると考え。大人になっても覚えているような、インパクトのある取組みを次年度行ってはどうか。

		<p>将来的な組織について、例えば西普天間住宅地区では返還時期が決まり、返還まで後2年となった時期に実施したアンケートや説明会でも2～3割程度の回答・参加率であった。しかし仮換地指定前後の時期になると、8～9割の地権者から意見が上がった。このように、直前にならないと地権者は動かないが、その時に力になったのは過去の勉強会に参加されていた方々や、地主会で構成された組織の方々（促進委員会）であった。</p> <p>そういった経緯もあるため、若手の会、NBミーティングメンバーの世代継承については返還後のまちづくりをスムーズに進めるためにも、行政としてしっかりサポートしたい。</p>
富川 (若手の会)	川	<p>若手の会と那覇軍港のまちづくりを考える次世代の会（那覇市）、チームまきほ21（浦添市）との合同意見交換会が年1回開催されているが、他組織の考えを聞く機会を増やすため、頻度を少し増やして年2～3回あっても良いのではないか。</p>
立山 (専門員)	山	<p>資料③P2「(5) 字別意見交換会」について、平日昼間の実施を試験的に取組んでも良いと考える。</p> <p>また、「意見交換内容が初参加者のためのメニューとなっているため、参加者の継続に繋がらないのではないか」という意見が前回懇話会の中で挙がっているが、字別意見交換会は広く一般地権者を対象に取組みの周知や意見収集を目的とした場である。参加者アンケートにおいても内容が難しかったという意見があり、継続性よりも初参加者を対象に分かりやすく伝えていく事にポイントを絞ってはどうか。</p>
富川 (若手の会)	川	<p>意見交換会の際、地権者に返還後のまちのイメージをどう持ってもらうかがポイントである。ただ説明を聞いただけでは何もイメージできない。イメージを持つためには「見る」「体験する」事が大切である。</p>
又吉 (地主会会長)	吉	<p>西普天間住宅地区については、県外視察を通して減歩や換地、共同利用等の情報を集めた。</p> <p>字別意見交換会については、初参加者を対象として良いと考える。</p>
上江洲 (沖縄国際大学教授)	洲	<p>若手の会の取りまとめに関して、発信する事も重要である。「若手の会の意見を呼び水に地権者の意見を引き出す」とあるが、もう少し踏み込んで良いのではないか。若手の会の考えとして変わらない考え方（根幹となる部分）については、地権者の意見として発信しても良いのではないか。</p> <p>返還時期が延びるという事は、力を蓄える期間も伸びるという事である。そのため、「考え」をどうブラッシュアップするか、また、組織の話を詰めていく事が必要と考える。</p> <p>NB ミーティングに関して、まちあるきの成果の地域へのフィードバックも重</p>

要である。フィードバックを行うにあたって、新たに NB ミーティング新規メンバー獲得に向けて動いても良いのではないか。

まちあるき実施済地域に対しては、今年度出てきた課題を説明した上で、その課題を踏まえて再度まちあるきを行っても良いのではないか。課題も見えているため、新たな参加者も増えると思う。

沖縄国際大学と宜野湾市が包括協定を締結した。産業情報学部は沖縄市において中心市街地活性化についてゼミで取り組み、経済学部では環境をテーマに観光協会と1年間継続して取り組んでいる。包括協定の下、学部や学科をまたいで通年の企画に取り組む事ができるのではないか。

まちづくり講座について、例えばクリエイターの件では「IT企業を集積させるために、IT企業の方々が働きやすいまちとは何か」といったようにコンセプトを絞る必要がある。これまで考えた事のないジャンルからの提言は、違う視点を入れるという意味では大事である。

字別意見交換会については、例えば字別代表者意見交換会を開催し、各字での興味、関心は何か、どのような方法で意見交換会を実施した方が良いか、率直に考えを伺ってみても良いのではないか。

佐藤  
(NBミーティング会長)

まちあるきのフィードバックについて、具体的な方法はまだ決まっていないが、市民に「役立つ」機能がNBミーティングには求められていると考える。次年度のまちづくり講座では、大規模公園をテーマとする事を提案する。継続的な宅地需要に公園は大きく関わってくるため、公園の作り方、使い方について講義して頂ければ地権者も興味を持つのではないか。「稼げる公園」をテーマとして頂きたい。

石原  
(沖縄国際大学 名誉教授)

字別意見交換会について、過去の意見の中から代表的な意見をピックアップし、それを基に再度意見交換して頂きたい。

宮城  
(若手の会)

次年度のまちづくり講座について、SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)) をテーマとしてはどうか。

又吉  
(地主会事務局長)

地権者の意見を拾い上げていくためには、現状の字別意見交換会の持ち方では中々新たな参加者を募る事は難しいと考える。1人でも多くの意見を拾い上げていくための方法もあれば、大多数の意見が聞ければそれで良いという考え方もある。会の持ち方については検討が必要である。

## 5) 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」設置要綱

### (設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するために、地権者等関係者のそれぞれの活動内容及び方向性について十分な協議調整を図る事に資するために、普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 懇話会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動推進上の問題課題の整理に関する事。
- (2) 合意形成活動の仕組みと組織づくりに関する事。
- (3) まちづくり手法の研究に関する事。

### (組織)

第3条 懇話会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宜野湾市軍用地等地主会
- (3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
- (4) ねたてのまちベースミーティング
- (5) 市の職員
- (6) 専門員（まちづくり実務者）

### (任期)

第4条 会員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

2 会員が欠けた場合における補欠会員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (役員)

第5条 懇話会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 1名
- 2 役員は、会員の互選により定める。
- 3 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 会長は、懇話会の会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が必要に応じて召集する。

2 団体会員の会議への出席者数は、議題に応じ必要人数とする。

3 会長が必要であると認めるときは、会員以外の関係者の出席を求め、意見を聞く事ができる。

### (事務局)

第7条 懇話会の事務局は、宜野湾市基地政策部まち未来課に置き、その事務を処理する。

### (補則)

第8条 前条までに規定するものの他、懇話会の運営に関して必要な事項は懇話会で決定する。

#### 附則

この要綱は平成27年1月27日から施行する。

#### 附則（追加）

1 この要綱は平成30年8月8日から施行する。



## 6) 取組み成果と今後の課題

### 【取組み成果】

#### ●次年度の取組みの方向性について

- ・ 以下の内容に関する取組みの方向性や考え方について意見を伺う事ができ、若手の会及び NB ミーティングへのフィードバックを行った。
  - ・ 若手の会の次年度の取組み内容
  - ・ NB ミーティングの次年度の取組み内容
  - ・ 若手の会及び NB ミーティングの検討成果に対する発信の仕方
  - ・ 若手の会及び NB ミーティングの活動や考え方を次世代に継承していくための方法
  - ・ 字別意見交換会の開催にあたっての、会の運営方法
  - ・ NB ミーティングと市民の関わり方

### 【今後の課題】

#### ●継続した議論の必要性

- ・ 今後も継続して懇話会を開催し、合意形成を進めていくにあたっての方向性等について議論を進めていく必要がある。

## 2-6. 先進地視察会及び合同勉強会

取組み方針①：若手の会及び NB ミーティング合同での先進地視察会及び合同勉強会の継続実施による組織間の連携強化と議論の深化。

### (1) 先進地視察会及び合同勉強会の企画・開催

#### 1) 開催概要

沖縄県内において検討が進められている鉄軌道計画が実現した際、普天間飛行場跡地及びその周辺地区に与える影響としてどのような事が考えられるか、また、地域に残る資源を上手く活用するための方法、地権者及び市民全体で魅力あるまちづくりを考えていくにあたり必要な事項等を習得する事を目的とし、「地域資源を保全、活用したまちづくり」、「鉄道沿線における大規模区画整理と、鉄道沿線開発を起因とした地域への影響」、「地域全体でのまちづくり」の3点をテーマとして先進地視察会及び合同勉強会を実施した。

なお、視察にあたっては事前に視察先を学習し、視察参加者各自が質問事項や疑問点を整理した上で実施した。

#### 2) 実施概要

○開催日程：令和元年 11 月 21 日（木）～11 月 23 日（土）

○視察先及び視察テーマ

①新市街地地区（千葉県流山市）、柏北部東地区（千葉県柏市）

テーマ「地域資源を保全、活用したまちづくり」

②茨城県施行による土地区画整理地区（伊奈・谷和原丘陵部地区、島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区）、UR 施行地区（葛城地区（つくば市）、中根・金田台地区（つくば市）、筑波研究学園地区（つくば市））

テーマ「鉄道沿線における大規模区画整理と、鉄道沿線開発を起因とした地域への影響」

③安心・安全まちづくり協議会（新市街地地区）、葛城まちづくりビジョン研究会（葛城地区）

テーマ「地域全体でのまちづくり」

○参加者：6 名（若手の会 4 名、NB ミーティング 2 名）

①視察スケジュール

日 時	内 容	備 考
11/21 (木)	8:00 那覇空港集合 9:15 那覇空港出発 11:25 羽田空港到着 ↓ ※移動 12:45 昼食 ↓ ※移動 14:20 UR流山事務所 ◆勉強会・現地視察：新市街地地区（子育て、安心・安全まちづくり）、柏北部東地区 16:30 現地視察終了 ↓ ※移動 宿泊先ホテル到着	説明と質疑応答、現地案内： ○UR 都市機構東日本都市再生本部宅地業務部流山業務課 巽担当部長、丸山課長、朝隈氏
11/22 (金)	8:30 宿泊先ホテル出発 ↓ ※移動 9:00 茨城県つくば事務所 ◆勉強会・現地視察：筑波研究学園都市、つくばエクスプレス沿線開発、県施行地区 ↓ ※移動 11:45 昼食 ↓ ※移動 13:00 ◆勉強会：研究学園地区、葛城地区、中根金田台地区、葛城地区におけるまちづくり活動 ↓ ※移動 ◆現地視察： 14:15～15:30 葛城地区 ～ 中根・金田台地区 15:45～16:30 筑波研究学園地区 16:30 現地視察終了 ↓ ※移動 宿泊先ホテル到着	説明と質疑応答、現地案内： ○茨城県産業戦略部立地推進局 土地販売推進課 杉田技佐 ○茨城県土浦土木事務所つくば支所 梅澤支所長、坂入副参事、兼澤次長、松本課長、上田課長、一澤係長  説明と質疑応答、現地案内： ○都市交通センター 櫻井課長  ○UR 都市機構 巽担当部長、長澤課長、有賀主幹、追川氏
11/23 (祝・土)	9:00 宿泊先ホテル出発 ↓ ※移動 ◆つくばエクスプレス沿線の街並み視察 13:50 羽田空港到着 14:55 羽田空港出発 17:40 那覇空港到着 解散	

②参加者名簿

No	所 属	氏 名
1	普天間飛行場の跡地を考える若手の会	いさ つとむ 伊佐 力
2		おおかど たつや 大 門 達也
3		とみかわ もりみつ 富川 盛光
4		みやぎ としひこ 宮城 敏彦
5	ねたてのまちベースミーティング	こや かつひろ 呉屋 勝広
6		まえざと えつこ 前里 悦子
7	宜野湾市役所 基地政策部まち未来課	あがりえ のぶはる 東江 信治
8		たから なつみ 高良 夏美
9	昭和株式会社	いしい きよし 石井 清志
10		さきやま しろう 崎山 嗣朗



### 3) 視察内容

#### 【視察先位置図】



## 【各視察先の概要】

1. 新市街地地区（流山市）、柏北部東地区（柏市）、安心・安全まちづくり協議会  
UR 都市機構より両地区の概要説明を受けて意見交換を行い、その後現地視察を行った。

### （1）新市街地地区

#### ◆合同勉強会

ニュータウン事業実施にあたっての背景、地区の概要及び特徴等について、UR 都市機構 異流山・つくば担当部長より説明を受けた。

#### 1) ニュータウン事業の背景

- ・戦後における住宅不足対策が求められ、昭和 30 年に日本住宅公団が発足し、つくば研究学園都市、関西文化学術研究都市、つくばエクスプレス沿線整備といった国家プロジェクトに基づく開発を、大規模ニュータウン事業として実施してきた。
- ・継続して事業に取り組み、令和元年 5 月に新市街地地区（流山市）の換地処分公告がなされ、UR が施行する全てのニュータウン事業（60 年）の歴史の幕が下りた。

#### 2) 新市街地地区における安心・安全のまちづくりの取組み

- ・安心・安全なまちを作り上げていくため、多様な関係者（大学、企業、市民団体、事業者、地権者、市、UR、鉄道事業者）から成る「流山新市街地地区 安心・安全まちづくり協議会」が発足。
- ・当初は事務局が主体的に動き、様々な取組みと人材育成を図っていった。取組みを継続していく中での分科会の設立、分科会での諸団体の出会いをきっかけとした新たな協働事業の誕生等、より一層の活動の活性化が図られ、現在では協議会が主体となって取組みを進めている。



#### 【安心・安全まちづくり協議会の仕組み】

（UR 都市機構流山おおたかの森パンフレットより）

- ・主な活動として、防犯まちあるき、子育て支援、駅前保育ステーション、CAP プログラム（参加型ワークショップ）等に取り組んでい

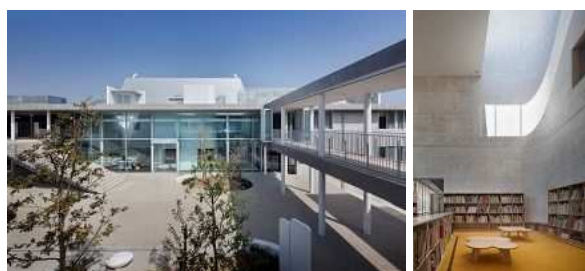
る。

- ・協議会が取り組んでいる防犯まちづくりが、平成 20 年に「安全・安心なまちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰」を受賞した。

### 3) 地区の特徴

- ・環境保全への取組みとして、県立市野谷の森公園に隣接した一体的な公共用地として近隣公園を確保し、オオタカの営業地保全とその環境整備に取り組んだ。
- ・まちの将来をイメージしてもらいやすくするため、商業機能となる「おおたかの森ショッピングセンター」の誘致を先行的に行い、にぎわい創出に取り組んだ。
- ・地区内にはおおたかの森小・中学校<sup>※</sup>が開校しているが、非常に人気が出て入校を希望する児童・生徒が当初想定していたよりも多く、教室不足の状況である。

※平成 27 年 4 月開校。UR 都市機構の関連公共公益施設の立替施行制度（UR が行う面的整備事業と併せて整備されるべき小学校・中学校等の関連公共公益施設を、UR が地方公共団体から受託等によって整備する制度）により建設。地域の方々が利用できる「地域交流センター」や「こ



【おおたかの森小・中学校】  
(UR 都市機構 HP より)

ども図書館」が併設されている。日本建築学会賞受賞作品。

- ・つくばエクスプレス（以下、TX）開通以降、子育て世代の人口増加が著しい。

#### ◆質疑応答

- ・人口が増えるにもかかわらず、小・中学校併設とした理由は何か。  
→流山市が計画人口から学校の必要規模を想定したうえで、小・中学校を併設する事により共用施設の活用や教育上のメリット等を鑑みて決定した。流山市内の小・中学校併設の第 1 号である。当時は小・中学校併設は珍しく、教育連携のスムーズさと、中学校への進学による環境の急激な変化を防ぐ事ができるため、非常に人気が出た。そのため生徒数が想定以上となり、現在満員状態である。
- ・安心・安全まちづくり協議会について、大学生がまちづくりに協力しているとの話であったが、人の集め方はどのように行っているのか。  
→協議会設立当初は、UR と流山市が仕掛けづくりをし、事務局（新都市ライフ）が積極的に働きかけを行った。活動を継続していく中でノウハウを学び、現在は協議会メンバーが自主的に活動するようになっている。上手く地域を誘導する組織がないと、まちづくり組織は活動しづらい。流山安心・安全まちづくり協議会は、成功した事例である。
- ・安心・安全まちづくり協議会の活動に対する補助金があるのか。

→土地区画整理事業外の取組みであるため、そもそも土地区画整理事業に関する補助ではない。協議会の立ち上げ調査は、URと市の予算で実施した。その後、千葉県の「連携協働による地域課題解決モデル事業」に採択され各年事業費660万円(うち県費500万円)の補助を受けた。また、平成26年度には千葉県の「地域コミュニティ活性化支援事業」に採択され事業費200万円(うち県費100万円)の補助を受けた。その他にも各種民間企業からの寄付事業等実施した。現在の活動は全て協賛金で賄っており、補助は受けていない。

#### ◆現地視察

- ・大堀川は土地区画整理事業が認可される以前は、河川幅員が狭いために大雨時には氾濫が多く、また、生活排水による汚染等課題が多い河川であった。土地区画整理事業で課題解決を図り、防災調節池や公園と一体的に整備する事で親水性を確保した。
- ・市野谷の森は、従前は殆どが民有地であったが、将来に渡りオオタカの営巣環境を保全する目的で、新市街地地区と流山運動公園周辺地区(千葉県)で土地区画整理事業の公共用地(公園)とした。
- ・広域幹線道路整備予定地上の自動車学校が移転し、下層階にはホームセンター、上層階には自動車学校という2階建ての建物を建設した。
- ・流山おおたかの森駅南口エリアは、近隣公園と集合住宅、裏には戸建住宅が立地している。駅とショッピングセンターをセットで見える形にして「おおたかの森」としてまちびらきを行った。その結果、TXと東武野田線の交通結節機能による利便性とまちの顔を分かりやすく発信でき、  
【流山おおたかの森駅前】  
初期分譲分も即完売となった。最初のまちびらきにおける見せ方が良かったためと考える。
- ・市野谷調整池は平成17年に整備を行っているが、環境省レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類の指定を受けているセイタカシギが住み着いたため工事が中断した。セイタカシギの保護を行いながら整備するために、専門家や学識経験者、大学生にも協力頂き、セイタカシギの生息場所を確保しつつ引越しさせ、引越し後に整備する事を繰り返しながら調整地を完成させた。
- ・安心・安全まちづくりの一環として、駅前の送迎保育ステーションの取組みを行っている。子どもを預けると、市内32カ所ある保育園まで送迎するシステムになっている。子どもを預けた後は、保護者はそのまま通勤できるため、親にとっては利便性の高い仕組みであり、子育て世代が増えている要因となっている。

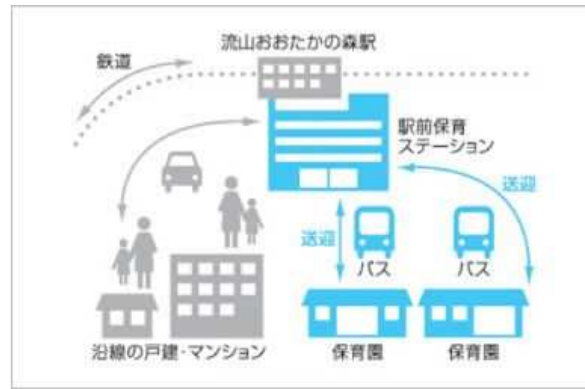


【流山おおたかの森駅前】





駅前保育ステーションの構成



送迎保育の仕組み

### 【送迎保育のしくみ】

(UR 都市機構流山おおたかの森パンフレットより)

- ・駅の東口駅前広場一帯には、小山小学校が立地していたが移転となった。移転にあたり校内の桜並木は伐採予定であったが、地元の要望もあり東口駅前の道路沿いに移植した。まちが完成する前の事を忘れないためにも、案内板として残している。案内板にはQRコードがあり、スマートフォンからも詳しい情報を知る事ができる。



【駅前の案内板】

## (2) 柏北部東地区

### ◆合同勉強会

地区の概要及び特徴について、UR 都市機構 丸山流山業務課長より説明を受けた。

#### 1) 地区の特徴

- ・地域資源を活かしたまちづくりに向け、環境と共生する田園都市を目指し、「農あるまちづくり」をキーワードとして事業を進めた。
- ・当初は地区面積 170ha で事業認可を受けていたが、その後区域縮小を行い最終的には128ha で事業を実施した。区域から除外した箇所については現状のまま（農地、農家住宅等）残っている。
- ・平成 21 年に「農あるまちづくり実行委員会」が発足し、地元が主体となった活動が進められつつある。
- ・環境コンビニステーションを設置し、農あるまちづくりの情報発信・活動拠点として機能している。
- ・地域住民が参加でき、農業体験ができる「農業体験農園」の開園や、収穫祭の定期的な開催等継続して行われている。
- ・平成 25 年に駅西口に商業施設（スーパーマーケット）が開業し、その後周辺地域の住宅

地の売れ行きが好調となった。

- ・平成 27 年には高等学校跡地に病院が開院した。土地区画整理事業施行中に学校の統廃合があり、高校が廃校となった。そこで、地域のために役立つ土地活用をして頂きたいという要望があり、結果的に柏市内から病院が移転する事となった。また、老人福祉施設や看護学校（3 年制）も併設しており、総合病院と一体的な「医療・福祉」拠点となっている。

#### ◆質疑応答

- ・従前が農地である事から地権者の所有面積は大きいものと推察されるが、地権者として「住む・売る・貸す」の中でどの意向が多かったのか。  
→地権者意向としては営農希望が多かった。営農継続希望者に対しては、柏市が生産緑地地区指定を行った。土地活用希望は、戸建て分譲住宅、アパート経営、土地の賃貸が意向としてあった。また、駅前の商業用地（共同利用街区）は一般地権者が所有し、スーパーマーケット事業者と 50 年間の賃貸契約を締結している。
- ・施行者として、地権者にどうしてほしいかという思いがあればお聞かせ頂きたい。  
→施行者としては、土地利用計画に基づいて土地活用を行っていただく事になる。



【合同勉強会のようす】

#### ◆現地視察

- ・農あるまちづくりという事であるが、あまり農地が大きくないと感じる。住宅地の中に点在しているという事か。あえて集約していないのか。

→生産緑地として住宅地内に多く存在している。農あるまちづくりの取組みとして、農業体験農園に力を貸して頂いている農家の方もいる。農業体験農園は土地活用の一環として位置づけており、個人で開園している農業体験農園は4ヶ所存在する。農



家の方の技術を実践で身に付ける事ができ、食育を超えた知識を享受できる。

【農業体験農園のようす】  
(柏北部東地区農あるまちづくり実行委)

- ・縄文式土器も発見されたと伺ったが、そのような箇所も開発するのか。  
→土器は保存して写真や記録として残したのち、整備を進める事になる。
- ・西口駅前広場にはスーパーマーケットが立地しているが、敷地は全て地権者の土地であり、50年間の定期借地契約を締結して土地を貸している。
- ・柏たなか駅前の2号近隣公園について、従前は廃棄物処理場が立地していた事から、公園として整備を行った。駅前の公園であるため市民から好評であり、普段から家族連れも多い。

## 2. 茨城県施行による土地区画整理地区（伊奈・谷和原丘陵部地区、島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区）

茨城県より TX 開発の経緯や筑波研究学園都市の概要、県施行地区の概要説明を受けて意見交換を行い、その後現地視察を行った。

### ◆合同勉強会

#### (1) TX 沿線開発経緯及び筑波研究学園都市の概要

TX 沿線の開発経緯について、茨城県土浦土木事務所つくば支所 梅澤支所長より説明を受けた。また、筑波研究学園都市の概要について、茨城県産業戦略部立地推進局土地販売推進課 杉田技佐より説明を受けた。

##### 1) TX 沿線開発経緯

- ・TX 沿線開発においては、<sup>よんよん</sup>四四方式が採用されている。地権者の土地の 4 割を先行買収し、残った土地の内 4 割を減歩するという考え方である。そのため、従前面積の 0.36 倍の土地になってしまうため、従前地の 3 倍以上地価が上昇しないと元が取れない。当時はバブルであったため、どのような業種の企業が立地したとしても収益は上がるのではという見解があった。
- ・その後バブルが崩壊し、ただのベッドタウンでは収益が上がらないことから、就業の場を設ける等複合型の土地利用計画が必要となり、企業や商業施設の誘致、子育て世代のための学校等の公益施設の建設を目的として、TX 沿線の土地利用計画が進められた。
- ・各地区には大規模な公園・緑地を計画したが、減歩率が増える事となるため、県の先行取得用地を充当して公園・緑地を確保した。
- ・事業費については、道路や河川面積の縮小等削減の工夫を凝らした。
- ・葛城地区は新しいまちとして、つくば大学及び周辺地域の学識経験者や研究者がこぞって土地を購入し、住宅を建設した。県内から葛城地区への住み替え世帯が増えており、当初は想像していなかった。
- ・土地活用意向やターゲットは年を経るごとに変わっていくため、柔軟な土地活用が求められる。長期間に渡る施行期間の中、土地活用のあり方は変化していくため、地権者としては柔軟な考えを持っておく事が必要である。



【合同勉強会のようす】

##### 2) 筑波研究学園都市の概要

- ・筑波研究学園都市の建設は、国の教育・研究機関の集団移転により東京の過密緩和を図ると共に、科学技術の研究開発拠点を形成しようとする国家プロジェクトである。
- ・東京から 100km 圏内で約 3,000ha の土地を確保できる事を条件に候補地を数ヶ所選定した。その後東京との交通利便性や自然環境、研究や企業で使用する工業用水や土地の確保のしやすさ等の調査がなされ、昭和 38 年に閣議了解された。



- ・昭和 45 年に公務員宿舎建設開始、昭和 48 年には筑波大学が開校した。昭和 60 年の大規模商業施設開設とつくば万博開催を契機とし、都市的アメニティと潤いのあるまちとして成長してきた。その後も昭和 62 年のつくば市誕生、平成 17 年の TX 開業、平成 23 年にはつくばモビリティロボット特区認定、つくば国際戦略総合特区の指定を受け、平成 25 年には筑波研究学園都市建設 50 周年となった。
- ・筑波研究学園都市の中心には都心地区と呼ばれる約 80ha の地区が計画され、新宿副都心に匹敵する広さである。(現在のつくば駅周辺)
- ・電柱のないまちの実現を目指して共同溝を整備し、地域冷暖房システム、電力、電話、上水道、CATV ケーブル等を収容し、13%の CO<sub>2</sub>削減を実現した。
- ・7ヶ所の共同利用立体駐車場を整備し、一元管理を行っている。
- ・歩行者優先の動線ネットワークを構築し、公益施設、商業施設、住宅地をペDESTリアンデッキで結び付けた。また、各公園についても歩行者専用道路で結ばれ、憩いと潤いの創出を図った。

## (2) TX 沿線開発事業の目的及び概要

TX 沿線開発事業の目的及び概要について、茨城県土浦土木事務所つくば支所事業調整課 一澤係長より説明を受けた。

### 1) TX沿線開発の目的及び概要

- ・TX 沿線開発事業は、「宅鉄法の規程に従い、集約換地により鉄道用地を確保」、「計画的に住宅用地を供給し、街の早期の立ち上げを促進する事により、鉄道の乗降客を確保」、「街の基盤となる学校や公民館、文化施設福祉施設等の公益的施設用地を確保」、「特色ある街づくりや働く場所の確保を図るため、商業・業務用地を確保」する事を目的として実施された。

参考) 宅鉄法とは

- ・正式名称は、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法」。平成元年施行。
- ・大都市近郊に新しく鉄道を建設する場合の土地等の確保方法を定めた法律であるが、実際は東京～つくば間のTXを建設するために制定された法律である。
- ・概要としては、鉄道建設と沿線の土地区画整理を同時に施行し、鉄道用地を申出換地によって創出するというものである。

(以下、現地視察時の質疑応答より)

- ・TX沿線開発における宅鉄法の法制定が、今回の視察の大きなキーワードになると考えている。通常の土地区画整理事業における任意の申出換地手法がある中、宅鉄法を制定する事により早期の事業進捗が図れたのかどうか、宅鉄法による効果を教えて頂きたい。  
→宅鉄法により、鉄道用地を申出換地により創出できる事となる。県は鉄道事業者に出資している立場でもあるため、鉄道事業者の資金償還を考慮しながら鉄道事業者への土地の引き渡し金額を調整する必要がある。言い換えれば、鉄道事業者は県から土地を安価で購入できるというメリットがある。

参考) 一体型特定土地区画整理事業とは

- ・宅鉄法により、新たな鉄道の整備によって大量の住宅地供給が促進される事が見込まれる地域において、宅地開発と鉄道整備を一体的に推進するために設立された土地区画整理事業の事。
- ・換地の特例として、特定鉄道事業者、地方公共団体、都市再生機構、地方住宅供給公社、全国市町村土地開発公社が所有する宅地については所有者の申出により、鉄道施設用地の確保等を目的に事業計画に定める「鉄道施設区」へ換地を行う事ができる。(＝鉄道用地への申出換地が可能となる。)

### (3) 茨城県施行地区の概要

茨城県土浦土木事務所つくば支所事業調整課 一澤係長より説明を受けた。

#### 1) 伊奈・谷和原丘陵部地区

- ・土地は県有地、建物はハウスメーカーが建設し、県とハウスメーカーが住宅地を売る県有地共同分譲を行った。
- ・ハウスメーカーが分譲しているエリアがあるため、無電柱化された住宅地と美しい街並みが特徴である。

#### 2) 島名・福田坪地区

- ・地区の大半が住宅地や公園として利用されており、豊かな自然と調和した住環境が形成されている。
- ・地域の緑地資源の保全を目的として、地区計画の中で「宅地一体型民有緑地地区」、「緑地保全型民有緑地地区」を定めている。特に、緑地保全型民有緑地地区においては、敷地に現存する樹林地、草木当の維持、保全を図っていく事を原則と定めている。(樹木伐採を行うときには、つくば市まで届け出が必要)
- ・県内外からの移住者対応のための情報発信機能として、情報ステーションを設置した。

#### 《緑地保全型の公開型のイメージ》



#### 《宅地一体型のイメージ》

【緑地保全型及び宅地一体型の保全緑地イメージ】  
(島名・福田坪地区 地区計画パンフレットより)

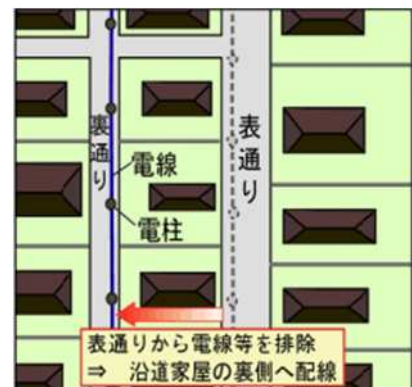
### 3) 上河原崎・中西地区

- ・ 田園風景と調和した住宅地の形成、9ha の計画拠点街区に加え、共同利用街区及び沿道サービス街区を核としたまちづくりを進めている。
- ・ 島名・福田坪地区と同様、地区計画において「宅地一体型民有緑地地区」、「緑地保全型民有緑地地区」を定め、良好な平地林等の保全を図っている。
- ・ 現在の課題は企業の誘致である。県による企業立地のための優遇制度やダイレクトメールによる PR、立地企業紹介制度、金融機関及び不動産の媒介制度、制約報酬を支払う等の対策を行っている。

#### ◆現地視察

##### 1) 伊奈・谷和原丘陵部地区

- ・ ハウスメーカーの分譲住宅が多く、当該地は陽光台、光ヶ丘と名づけられた。
- ・ 陽光台は最初に建設され始めた街区であり、他よりも質の高い住宅整備がなされた。
- ・ 陽光台は建売りによる住宅販売であるが、販売時期が TX 沿線開業直後のため、土地は県、各ハウスメーカーが住宅を建設し、県からは土地、ハウスメーカーからは建物を売る県有地共同分譲が行われた。
- ・ 光ヶ丘地区の特徴は、電柱及び電線を道路側に出さない裏配線方式で整備され、景観に配慮した住宅地となっている。
- ・ 光ヶ丘地区は土地、建物共にハウスメーカーが所有していた。そのため予算の都合上、電線地中化まではできなかった。そこで、建物の間に歩行者専用道路を配置して電柱を建柱し、車道には電柱を建柱しないようにして、景観に配慮した。



【裏配線方式のイメージ】  
(国土交通省 HP より)

##### 2) 島名・福田坪地区

- ・ 万博記念公園駅前には商業業務施設の土地利用を計画していたが、マンションが多い。商業施設の誘致を検討したが、早期の収益確保にはマンションが適切であったため、マンションが多く建設された。
- ・ 県が行う土地区画整理事業は 2 市に跨る事業で、市町村に任せる事が難しい場合が多い。しかし筑波研究学園都市の場合、全てを県で施行するには面積が広すぎるため、UR 都市機構と分担して施行した。



### 3) 上河原崎・中西地区

- ・ 共同利用街区にはホームセンターが建設中で、来春オープン予定である。土地は地権者との賃貸契約となる。
- ・ 計画拠点街区は 9ha 設けているが全てを商業施設で埋めるのは厳しい。大規模な面積のため、街区全てを一括で借りようとする事業者は中々現れてこない。そのためこれまでは一括契約を想定していたが、現在は計画拠点街区を分割して賃貸も可能なように方針を転換している。

### 3. 葛城地区、中根・金田台地区、葛城まちづくりビジョン研究会

UR都市機構つくば業務課 長澤課長より、現地視察時のポイントについて説明を受けた。  
次に、つくば都市交通センター 櫻井まち育て事業チームリーダーより、葛城まちづくりビジョン研究会の取組みについて説明を受けて意見交換を行い、その後現地視察を行った。

#### (1) 葛城まちづくりビジョン研究会

##### ◆合同勉強会

##### 1) 位置付け

- ・元来は一般財団法人であるつくば都市交通センターの公益目的事業の取組みの1つであり、市民活動のまちづくりを支援していく取組みと位置付けている。

##### 2) 取組みの特徴

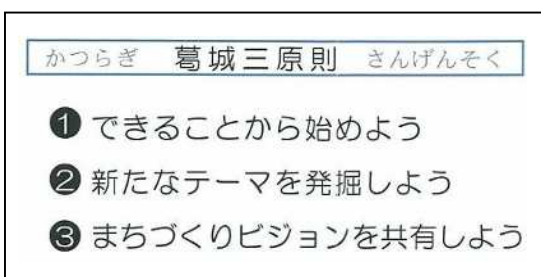
- ・葛城地区というハード面の整備が完了し、住民の生活や活動が始まるタイミングに合わせて、換地処分後のまちづくりを何とかしたいという、つくば市、UR都市機構の意向を踏まえて財団の取組みをスタートした。
- ・住民とのまちづくり勉強会と、専門家による研究会を連動させながらまちづくりビジョンを策定し、共有した。
- ・住民が興味のあるまちづくりグループ（グリーン、タウン、カルチャー、アート）の誕生を促し、誕生後はその活動を支援している。

##### 3) これまでの経緯

- ・葛城地区及び隣接地域に対してアンケート（3,000世帯）を実施し、まちづくりモニター<sup>\*</sup>を募集した所、希望者が130名集まった。（葛城地区8割、隣接地域2割）  
※アンケートにおいて地域活動のワークショップ等への参加意向のあった市民。

- ・まちづくりモニターを対象とした勉強会を開催し、参加は20~30名であった。この方々が、後の活動の中心となるメンバーとなった。

- ・その後、皆でまち歩きや地域資源マップを作成した結果を踏まえ、研究会（UR都市機構、まちづくり専門家、オブザーバーとしてつくば市、事務局が財団）でまちづくりビジョン案を作成した。このビジョン案を勉強会と研究会に提示して検討を繰り返す事で「葛城まちづくりビジョン」を作成した。



【葛城三原則】

- ・ビジョンで示されたテーマ別計画の中から3つにテーマを絞り、テーマ別にワークショップを開催した。（みどり、タウンセンター、歴史・文化地域資産）
- ・勉強会が発展し「グリーンネックレスの会」が発足した。グリーンネックレスの会は、

現在 4 グループで構成されている。(グリーン、タウン、カルチャー、アート)

- ・当初は財団主導で運営していたが、現在ではこの 4 グループ各々が主体的になり、財団との関わりは少なくなっている。
- ・各グループが地域企業から協力を受ける際には、財団が間に入って橋渡し役となり、企業からの協力を得ている。
- ・グループのメンバーは高齢者が大半であり、高齢化の進行が課題である。



【グリーンネックレス カルチャーの会発行の広報誌】

#### ◆質疑応答

- ・自治会加入率はどの程度か。  
→低いと伺っている。終の棲家として何かしらのコミュニケーションを図りたいという人達が、グリーンネックレスの会への入会や、イベントに参加している状況である。
- ・葛城地区の住民と隣接地域の住民が、まちづくり活動と一緒にいるという認識でよいのか。  
→その通りであり、葛城地区の新住民も早く地域に馴染みたいという思いで積極的に参加している。

## (2) 葛城地区

#### ◆現地視察

- ・地区内に一部、(財)日本自動車研究所跡地が残っているが、大規模なテストコース(約 200ha)は残っていない。
- ・研究所内の防風林として植樹されていたテーダマツについては一部をそのまま残し保存する事とあわせ、テーダマツと筑波山を取り入れた地域の景観の創出を図る事とし、良好な景観の街並みが誕生した。
- ・筑波研究学園都市は国の研究機関が集積しているのに対し、葛城地区は民間研究所が多く立地している。
- ・大規模商業施設(イーアスつくば)の底地は誰が所有しているのか。  
→県有地である。
- ・TX 沿線の開発により、県の人口は増加しているのか。  
→県全体の人口は増加している。本地区においては、近隣(かすみがうら市、土浦市)から利便性を求める若い世代の編入が多い。



【テーダマツのある住宅地】  
(UR 都市機構 HP より)

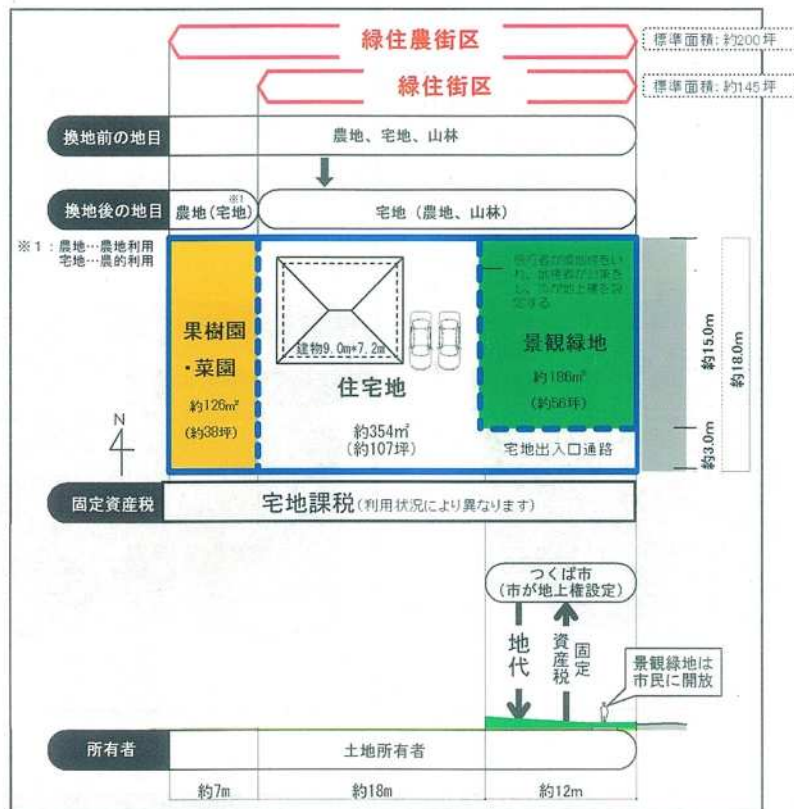
- ・つくば駅周辺は地価が高いが、TXの途中駅の地価はさほど高くない。戸建住宅が約3千万円前後で購入できる。
- ・小中一貫校が開校しているが、生徒数が増えすぎて運動会を1度に開催できない事から、複数回に分けて開催している。

### (3) 中根・金田台地区

#### ◆現地視察

- ・TX沿線周辺の開発であるが駅から距離がある事から、質・量ともに高い緑を存続し他の住宅地と差別化を図るよう、地域で勉強会を重ねてきた。その後、まちづくり協議会を組成し、つくば市及びUR、国の協力も得て、平成18年に「緑住農一体型住宅地」を具現化するスキームの構築に至った。
- ・本地区は全面申出換地を行っている。
- ・本地区の居住者は、医者や大学の教授が多い。
- ・大規模な緑地を残して住民が里山整備を行う事で、地域コミュニティ創出のきっかけとなっている。近年においては、里山や道路の管理を地域住民と共に行っている。
- ・緑住農街区は、前面道路と住宅地を挟んで幅12mの景観緑地を配置し、その裏庭には果樹園または菜園を配置している街区の事である。宅地面積を100坪とすると、60坪の景観緑地が道路沿いに連なり、果樹園または菜園は40坪となる。こういった宅地を連続して設けると良いまち並みになるのではないかと地権者がPRし、定期借地方式等様々な方法で整備された。
- ・景観緑地に関して、底地は地権者の所有地であるが、市民に開放している。管理面としては管理組合を設け、芝生や統一のあるまち並みの維持を行い、景観緑地の部分は市が地上権を設定し、固定資産税相当額を地代として地権者に支払っている。
- ・春風台まちづくり組合は電線類地中化にも取組んだ。地中化する場合と電柱建柱の場合との差額を地権者が負担して、整備された。
- ・果樹園または菜園を設けているタイプを「緑住農街区」、ないタイプを「緑住街区」と位置付けている。
- ・緑住農地区の土地を賃貸している方もいる。月5~6万の地代を支払い、住宅は2千万~3千万円程度である。土地は50年間の賃貸契約である。
- ・緑住農街区には個性的な住宅が並んでいる。車社会のため一家で車を複数台所有し、ゆったりした駐車スペースが設けられている。
- ・管理組合は4ヶ所存在し、各々が独自のルールを定めて個性的な景観を創出している。
- ・景観緑地の管理組合はどういった位置づけなのか。例えばマンションの管理組合のようなものか。
  - はい。管理組合はあるが加入しない方もおり、全員加入させる事が組合の課題である。





【緑住農街区イメージ】

- ・歴史的緑空間用地（約 50ha）では、国指定遺跡が発見された。また、オオタカ営業地も存在しており、人の出入りができないようにフェンスで囲っている。
- ・当初、遺跡が発見されるまでは全面的な開発を計画していたが、遺跡を保全する必要がある事から保全箇所や管理方法について委員会を開催し、検討を行った。合わせて換地計画を見直したため、事業にかなりの期間を要している。将来的には地区内居住者が里山のように皆で管理するよう誘導していければと考えている。
  - 地権者も中に入る事はできないのか。
  - 関係する NPO は自由に立入りができる。NPO が地域イベントを開催する際に、地権者も立入りする事はできる。
- ・桜中学校という中学校が立地しているが、中学校底地に加え、隣接している土地も国指定遺跡の範囲に指定されているため、同位置での建替えができない状況である。将来的には、別の場所に移転する計画である。
- ・歴史的緑空間用地はあまり人目につかないため、不法投棄を懸念している。囲っているフェンスは不法投棄防止の目的もある。将来的には遺跡公園として整備し、合わせて徐々に市民に開放する計画である。
- ・学研都市全体を見た場合、新しく開発されたエリアと過去に開発されたエリアが接している地域が多い。
  - 過去に開発されたエリアに与える影響として、何かあるか。
  - 居住者の世代が異なるため、あまり影響はない。
- ・本地区の課題は、駅まで遠い事である。車社会のため不便を感じない方も多いが、コミュニティバス運行の要望も出ている。地域全域のためのコミュニティバスの再構築を、市で検討している。



【歴史的緑空間用地】  
（シリーズ「なるほど公共事業  
（平成 29 年度版）」  
茨城県土木部 HP より）

#### （４）筑波研究学園地区（つくば駅中心市街地）

##### ◆現地視察

- ・昭和 40 年代から整備された公園や図書館、学校等は更新時期を向かえている。公共施設を再編しながらまちの賑わいをもう一度取り戻したいと考えている。
- ・共同溝の管理棟には、地域冷暖房のプラントがある。南北の長い歩行者専用道路の地下に共同溝を配置している。
- ・廃棄物管路収集システムは、施設老朽化やゴミの分別・リサイクルが発展したため現在は使用されていない。
- ・筑波大学はまちの完成時に開校したのか。
  - 大学が先に開校した。前身は、東京に国立大学として「東京教育大学」が存在していたが閉学し、大学名を変更して本地区に開校した。

- ・市が広場の賑わい活動を進めているが、広場のスケールが大きいため閑散として見えてしまう。
- ・緑が多く見られるが、どのような緑の計画なのか。
  - ペDESTリアンデッキと公園を結び、緑が連続的に繋がるよう計画されている。一定の街区毎に、近隣公園と街区公園をそれぞれ確保している。合わせて地区中央には中央公園という近隣公園（約 3.8ha）を配置している。また、各々の敷地内に緑を設けている事が特徴である。
  - 建築物がそこまで高層でないため緑が公園のように見え、余計に緑が多く感じる。
- ・歩行者と自動車が完全分離しているため使い勝手が悪く、駐車場も立体駐車場を整備しているが、商業施設から距離がある等今となっては課題がある。時代のニーズに合わせて変化させていく必要がある。



【視察のようす】

#### 4) 取組み成果と今後の課題

##### 【取組み成果】

##### ●効果的な知識の習得について

- ・訪問先が例年よりも多い事から、合同勉強会形式での地区概要や組織の特徴、課題等の説明と意見交換を行った直後に現地視察をする事で、より効果的に知識を習得する事ができた。

##### 【今後の課題】

##### ●まちびらき後のまちづくりの考え方

- ・今回習得した知識をもとに、まちびらき後の管理・運営方法やまちびらき後の将来的な施設等の更新時期におけるまちづくりの考え方等、時代のニーズに応じたまちづくりについて地権者及び市民としてできる事は何か等、考えていく必要がある。

## 2-7. 今年度の成果と今後の課題

平成 30 年度調査で挙げられていた課題と方向性について、本調査における成果と今後の課題を以下に再整理する。

項目 (平成 30 年度調査)		平成 30 年度調査で挙げられていた課題・方向性	令和元年度の取組み方針	本調査における成果	今後の課題	
地権者に係る事項	若手の会	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織体制の継続した検討</li> <li>定例会のあり方</li> <li>新旧メンバー間における若手の会の位置づけに対する認識の差異の解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な若手の会の自立化に向け、若手の会の将来あるべき姿についての意識づけと議論を促す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手の会の将来あるべき姿について議論を進める事ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手の会の将来あるべき姿について継続して検討する必要がある</li> <li>若手の会を次世代に繋いでいくための取組みについて検討する必要がある</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地主会との連携強化</li> <li>自主活動の一環として各字を訪れての意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地主会と若手の会の連携強化を図る</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>地主会との連携をより強化していく必要がある</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>跡地利用の理想像に関する継続した検討</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境づくりの方針」について検討を進める中で、「緑の中のまちづくり」の考え方について若手の会の考えとして取りまとめる事ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討内容について関係機関へ発信していくことが必要となる</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>継続した若手の会の提言取りまとめと、地権者に対する情報発信の機械の場を設ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者に対し、中間取りまとめ以降の検討内容に関する情報提供と知識の習得、跡地利用計画に対する興味・関心を促す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例会活動を支援した事で、若手の会として「環境づくりの方針」について取りまとめる事ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討内容について関係機関へ発信していくことが必要となる</li> </ul>
一般地権者	字別意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの地権者に対して、跡地利用計画への興味・関心を促す</li> <li>意見交換の時間を十分に確保する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地主会と若手の会の連携強化を図る</li> <li>地権者に対し、中間取りまとめ以降の検討内容に関する情報提供と知識の習得、跡地利用計画に対する興味・関心を促す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手の会会員の進行で意見交換を行った事により、参加者から意見を引き出しやすい雰囲気づくりを行う事ができた</li> <li>年度末の開催を避けた事、市役所や中央公民館等公共施設での開催を多くした事により、新たな参加者を取り込む事ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの地権者へ跡地利用計画に対する興味・関心を促し、意見等を引き出す必要がある</li> <li>新たな参加者を呼び込むために、開催日時を変える等の工夫が必要である</li> <li>継続した参加を促すための工夫が必要となる</li> </ul>	
市民に係る事項	NBミーティング	会の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討と取りまとめを支援し、検討と取りまとめに要する情報収集、意見集約の機会を支援する</li> <li>NBミーティング定例会への参加者が増加する様、対外的な活動を通して周知を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンバーから自主的な定例会議題の提案や活動の計画決定がなされた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の活動の活性化を図るために、既存メンバーの参加促進を図る必要がある</li> <li>メンバーの意見が反映された年間活動計画の立案が必要となる</li> <li>対外的な活動を実施する際に役割分担の明確化が必要となる</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>役員の改選を検討する</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>定例会の中で役員の改選が行われ、新役員と活動の調整が活発的に行われた</li> </ul>	—





項目（平成 30 年度調査）		平成 30 年度調査で挙げられていた課題・方向性	令和元年度の取組み方針	本調査における成果	今後の課題	
市民に係る事項	NBミーティング	会の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>NB ミーティングの取組みについて、「まち未来だより」を通し、市内全戸配布で広く発信しているが、発信したNB ミーティングの考えに対する何らかの意見の回収が図れるよう検討が必要となる</li> <li>学校等でパネル展示を行い、若い世代の興味関心を引き出すきっかけづくりに繋げる事が必要となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対し、跡地利用への興味関心を高めるため情報発信を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントのパネル展の中でNB ミーティングの活動紹介を行うことができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントと連携して、NB ミーティングの考えを発信すると共に、意見を募集するなどの取組みが必要</li> </ul>
		まちあるき	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対し、跡地利用への興味関心を高めるため情報発信を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討作業として「まちあるき」手法でのメンバー以外からの意見収集方法の確立が図られた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して地域の団体と連携を取り、まちあるきを行い、跡地利用計画へ反映すべき点をNB ミーティングで取りまとめていく必要がある</li> </ul>
	一般市民		<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の取組みや会議で挙げた企画について、今後の活動検討を行う際に改めて検討する</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の取組みや会議で挙げた企画について、今後の活動検討を行う際に改めて検討する</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの開催に関して、大学生の参加が見込まれる10月～12月までの開催を目指す</li> <li>イベント参加者の募集方法を工夫する</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来のまちづくりを担う子供を持つ子育て世代に、NB ミーティングの活動紹介を行う事ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントに関心を惹く工夫が必要</li> <li>伝わりやすいパネルの作成やNB ミーティングメンバーからの説明など伝わりやすい工夫が必要</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>学校とNBミーティングで連携を図り、イベントや出張定例会等を実施する事で、人材育成に繋げていく</li> <li>単年度ではなく継続実施する事で、子どもたちの跡地利用への関心の定着を図る</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校とNBミーティングで連携を図り、イベントや出張定例会等を実施する事で、人材育成に繋げていく事を図る</li> <li>単年度ではなく継続実施する事で、子どもたちの跡地利用への関心の定着を図る必要がある</li> </ul>
	地権者・市民に係る事項	まちづくり講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者増に向けた工夫</li> <li>多くの地権者、市民に興味を持ってもらえる講座内容を検討する</li> <li>講座修了後も受講者がまちづくりに関わる事のできる仕組みを検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地権者、市民誰もが宜野湾市のまちづくりを学べ、考える事のできる場とする</li> <li>跡地利用のまちづくりにおいて大切な事は何かを学び、まちづくりへの参画を促すための場とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりにおける地域コミュニティ、地域資源の活かし方に関する受講者の知識の向上を図る事ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者増に向けた工夫を検討する必要がある</li> <li>講座修了後も受講者がまちづくりに関わる事のできる仕組みを検討する必要がある</li> </ul>
情報発信	ふるさとの発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続した情報発信と合わせて、見やすさ及び分かりやすさを工夫</li> <li>掲載内容について、地権者の意見を聞き出す必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な時期に、分かりやすさを重視して発行する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>跡地利用に関する他地区の事例や行政・若手の会の取組みについて情報を発信する事ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掲載内容について、地権者から意見を聞き出し、内容の更なるブラッシュアップを行う必要がある</li> </ul>	
	まち未来だよりの発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続した情報発信と合わせて、見やすさ及び分かりやすさを工夫</li> <li>「まち未来だより」を通して発信した考えについて、何らかの意見の回収が図れるよう検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な時期に、分かりやすさを重視して発行する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>跡地利用に関する情報や、行政・NB ミーティングの取組みを分かりやすく発信する事ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が跡地利用のまちづくりに興味関心を持つための内容に工夫して更なるブラッシュアップが必要となる</li> </ul>	
評価及び検証	懇話会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意形成活動に係る継続した議論の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意形成活動の方向性等について継続した議論を実施する</li> <li>若手の会及びNB ミーティング両組織が活動を進めていく中での課題等について検討し情報共有を図ると共に、各々の組織にフィードバックさせる事により、着実な合意形成活動に繋げていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の取組みを進める上での留意点等について、一定の方向性を示す事ができた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合意形成活動に係る継続した議論を実施していく必要がある</li> </ul>	

## 【今後の展開】

若手の会及びNB ミーティング定例会活動の中で検討した内容については、跡地利用計画に対する各々の組織としての考えとして発信していく必要がある。

合わせて、地権者・市民の意向をより反映した跡地利用計画とすべく、「普天間飛行場跡地利用計画策定調査」における有識者検討会議の場においても跡地利用計画に対する提言を行っていく事が望ましい。

そこで本項目においては、本業務における両組織の活動報告と検討内容を記載する。

## 【令和元年度 若手の会のとりまとめ】

### 令和元年度 若手の会活動報告

**■本年度の検討テーマ：普天間飛行場跡地利用計画策定にかかる計画分野別検討**



- 「普天間飛行場跡地利用計画策定にかかる計画分野別検討」における各分野別の検討内容について改めて知識を習得し、若手の会としての考えを取りまとめていく事を今年度の検討テーマと設定しました。
- 検討する分野については、以前にも若手の会として「大規模公園」に関する検討を行った経緯もある事から、まず「環境づくりの方針」について検討を行い、取りまとめました。
- 次の分野として「土地利用及び機能導入の方針」について現在検討を進めており、次年度以降も継続して検討を行っていきます。

**■字別意見交換会での意見交換進行**

- 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組の状況報告、地権者と若手の会との対話の場として字別意見交換会が毎年開催されていますが、昨年度に引き続き若手の会が意見交換の進行役を務め、活発な意見交換を行いました。

**■先進地視察会への参加による知識の習得**

- 今年度の先進地視察会は、鉄軌道計画が実現した際、普天間飛行場跡地及びその周辺地区に与える影響としてどのような事が考えられるか、地域に残る資源を上手く活用するための方法、地権者及び市民全体で魅力あるまちづくりを考えていくにあたり必要な事項等を習得する事を目的として開催されました。この視察に若手の会として参加し、新たな知識を習得しました。

### 「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の考える【環境づくりの方針】まとめ (令和元年度版)

普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けて検討が進められている中、跡地利用に対して多くの地権者が意見を提出している。若手の会の意見を呼び水に地権者の意見を聞き出すことを期待し、「若手の会の考え」を整理した。

**跡地利用計画策定に向けた取組みの流れ**

- H2～19年度: 基本方針の策定等
- H19～24年度: 全体計画の中間取りまとめ
- H25年度～: 計画内容の具体化
  - 環境づくりの方針
  - 土地利用及び機能導入の方針
  - 都市景観整備の方針
  - 周辺自治体連携との連携の方針
- R3年度～: 配置方針・配置方針図の更新
- 案書の作成
- 「跡地利用計画」の策定

**「環境づくりの方針」に関する若手の会の考え**

緑の中のまちづくり (考え方)	みどりの空間イメージ	大規模公園の考え方	地域特性
<p><b>緑の中のまち</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みどりがまちな全体を包み込み、学校や図書館等、様々な公共施設や文化施設等が緑(街)の中に入り、日常的に緑豊かな環境で生活でき、そこで暮らす人々の生活やコミュニティを築く。</li> <li>各ゾーン(都市、緑地)において、緑地の一定割合を確保し、ネットワーク型の緑と一体化を図る。</li> <li>大きな広場や緑地、公園の配置を内包する空間が形成され、人と自然が触れあえるようまとめる。</li> <li>ネットワーク型の緑</li> <li>既存するみどりも活かしながら、公園、並木街道、各種ゾーン(住宅、都市、景観)など様々な場所を無数の緑地帯でつなぐ。</li> <li>大規模公園と市街地を結ぶ緑地帯は、木陰の中を徒歩で移動することを意識し、遊歩道やサイクリングロードを整備する。</li> </ul> <p><b>周辺市街地との関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普天間飛行場跡地のまちづくりの中で考え方を作り上げ、それが周辺市街地にも波及していくことを期待する。</li> </ul> <p><b>住民意識</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑の質を高め、その維持に向けて、住居の建設を高める。</li> </ul>	<p><b>住宅地のみどり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンガーデンや生垣を配置する。(ゴミゴミ感がなくなる)</li> <li>ゆとりと緑のある住宅地とする。(広々とした敷地に果樹園や茶畑、緑地の配置、緑住街区や緑住街区等)などの設定する。</li> <li>景観維持とモビリティの3つから構成する景観維持とモビリティを確保する。すべての敷地に広々とした敷地が確保されている必要</li> <li>価値を活かした住宅開発とする。大勢の人が集まる場所のみどり</li> <li>小さな緑地帯の中に大きな木を植え、ベンチなどが木陰になり人が交流できる空間とする。</li> </ul> <p><b>公園のみどり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高木・中木・低木がそれぞれ大きく育ち、小さな森を再現する。公園内の樹木については、成木になる80～100年後を想定して配置がなされている。</li> <li>遊歩のみどり</li> <li>主要幹線道路について、従来の植栽スペースより広くし、樹陰を育てる意味で植栽する。影樹は、いすの水通りやフック通りなどの統一感を演出するようにする。</li> </ul>	<p><b>テーマ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メインテーマを「歩道」とし、まちと連動した公園づくりを目指す。</li> </ul> <p><b>規模</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク型の公園として整備する場合、中核部分が小さくなる大規模公園の魅力や価値も減少する可能性があるため、中核は90ha程度確保し、飛行場内の緑や周辺の緑地帯を有効活用して100ha以上を確保する。</li> </ul> <p><b>施設・設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模公園内に人工的な水池を構築し、そのそばに浄水施設や飲料水工機も建設し、水と緑にあふれるようにする。人工湖には水上ステージやボート等を配置し、観光資源として活用する。</li> <li>大規模公園の整備にあたり、事業は道路は1箇所にまとめた方が動線的にも良いと考える。</li> </ul>	<p><b>地下空間</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財などの歴史、文化遺産や斜面緑地とともに、上層を緑地とすることにより保全を図る。</li> </ul> <p><b>湧水</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普天間飛行場跡地が開発された際、湧水が枯渇しないよう、湧水を湧き出させる工夫を施す。</li> <li>緑をまち全体に広げる仕掛けとして、公園や緑地帯など公共空間を活用し、湧水をせせらぎとして街中に引き込む。</li> </ul> <p><b>「宮野崎」の歴史</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧跡をそのまま残し遊歩道として活用するなど、公園の一部やまちに活用できるように図る。</li> <li>緑地がもたらす存在していることを後世に伝えるため、現在の跡地内周回遊歩道をサイクリングロードとして残す。</li> <li>遊歩道を復元し大規模公園を南北に貫き、公園内には巨木の樹が育つスペースを設け、大木のリュウキュウツグミが育つ緑地空間を整備し、その中にジョギング、サイクリングロードを整備する。</li> </ul> <p><b>安全への配慮</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠近視の設備から、基地内の汚染物質を把握、対策、除去など地道として今手直す。</li> </ul>



# 【令和元年度 NB ミーティングのとりまとめ】

### ■本年度の検討テーマ

#### 周辺市街地から考える普天間飛行場跡地利用計画

- 市民の関心事のひとつとして、現在住まいの地域が今後どのように変化していくのかということがあげられることから、「周辺市街地から考える普天間飛行場跡地利用計画」を検討テーマとして活動を行っています。
- 検討にあたっては、市民の方に普天間飛行場跡地利用について関心をもってもらいたくため、将来計画図等を活用して地域の「まちあるき」を行い、自分たちの地域と普天間飛行場の跡地利用がどのように関わっていくのかを確認し、また、意見交換を通して地域の課題や要望等の意見集約を行っています。
- これらの活動を通して地域を再確認することで、跡地利用計画に反映すべき点を地域としてまとめたいです。

### ■まちあるき実施

#### 開催概要

項目	神山区	新城地区	大山区
日時	令和元年7月16日(火) 18:30~20:50	令和元年9月27日(金) 17:30~19:40	令和元年1月25日(土) 9:00~12:00
参加人数	26人	40人	41名
テーマ	調音や地形環境、コミュニティ	将来計画における地域環境への影響	地域資源の保全と活用
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちあるき資料を見ながらコースを歩き、気になることを住民へ質問し、説明を聞いた。</li> <li>その後、神山区友会事務所にてNBMから参加者へ質問を投げかけ意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮野瀬市文化課より西普天間地区跡地の旧跡跡とインジジャーについて現地説明を受け、その後まちあるき資料を見ながらコースを歩き、気になることを住民へ質問し、説明を聞いた。</li> <li>その後、新城区自治会事務所にてNBMから参加者へ質問を投げかけ意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちあるき資料を見ながらコースを歩き、神所や湧水などのポイントなどで地域の自治会長や住民から説明を聞いた。</li> <li>その後、大山小学校にてNBMから参加者へ質問を投げかけ意見交換を行った。</li> </ul>
周知方法	案内チラシ配布、ポスター設置、インターネット(市ホームページ、Facebook、Twitter、ブログ)	案内チラシ配布、ポスター設置、インターネット(市ホームページ、Facebook、Twitter、ブログ)	案内チラシ配布、ポスター設置、インターネット(市ホームページ、Facebook、Twitter、ブログ)、まち未定より

### 普天間飛行場に隣接する神山区、新城地区、大山区の位置

### まちあるき・意見交換の様子

#### 【神山区】

#### 【新城地区】

#### 【大山区】

## ねたてのまちベースミーティング 令和元年度活動報告

### 各地域の意見

#### ①神山区

- 空地はたくさん見られたが、人や人が集まる場所として活気がなされていない。
- シンボル道路は水溝、雨水の排水帯は一貫性、公園等で活況している方が多い。
- 将来的に沿道商業エリアの近くに見え方が、土地の高層利用が図られるのではないかと。
- 新しいまちづくりをする際には、先人達が住み残してきた地盤や歴史や歴史を大事にしてほしい。
- シンボル道路予定地は、昔ながらの歴史や文化財、墓なども残されている。地形や位置を変えるなど、現在の地上構築がそのまま残るのではなく、土地民間開発事業者などを行い、新たなまちを形成していく。
- 神山に住んでいる若い人(40代くらい)は、飛行場周辺に新たなまちができれば、跡地にできるまちに移り住むとよい。

#### ②大山区

#### 【参考意見】

- 跡地利用について知っている人と知らない人がいる。
- 跡地利用を促進しもっと整備していくと良いと思う。
- 跡地利用について学校への事前連携をしてほしい。
- 空地周辺も跡地利用開発との見せ方が必要。
- 小学校の施設について、交通安全面から計画の検討が必要。
- 跡地利用と同時に沿道商業の発展も検討してほしい。
- 横断道路が高架になったら景色(田や畑、海)が見えなくなり景観への影響。
- 湧水量確保のため、跡地内には緑地確保が必要。

#### ③新城地区

- 駅大階段と商業地が離れているため、商業利用者の買い物利用が難しい、うまく連携できないか。
- 商業地区は駅大階段の近くが商業地であると思う。だが商業地区を移動すると商業地と分断されてしまうため、商業地に人が流れなくなる懸念がある。
- 最近商業地が盛りだくさんで、駅大階段ができることにより活気が出てくるのではと不安が大きい。
- 西普天間飛行場の跡地に建つ建物の高さによっては、北谷への眺望が阻害される。北谷への眺望は地域の風景である。
- 新城は西普天間地区と普天間基地跡地に囲まれた土地。交通量だけ増え新城の価値が落ちるのでは、地域の力が弱まらないまちづくりをしないとダメだ。
- いいの市民パーク程度の大公園が学校近くにできたら良いと思う。
- 跡地の土壌はコンクリートとアスファルトを多く含む。観光客等に整備したい。
- 普天間飛行場跡地に土壌が汚れている。現在の環境に悪影響があるため改修も必要。

### 3地区の活動でわかったこと

- 計画を知らない・聞かないでも、民衆大学などの調査でも、8割は跡地利用計画を知らない。
- 意見が多い！こちらから声をかけ、一緒に歩かせたい。お話をすることで多くの意見が出る。
- 本音が出る：民間化への期待、創業、文化財、公民館の位置、自分の土地活用など多くの声。
- 考えられる範囲：473haは狭小ではないが、小学校周辺の範囲は意見が出る。
- 都市MIPと跡地利用：まちあるきで意見集約、相互の協力の体制が必要。
- 掘られた情報：公衆などの掘り出しの事例は市内あり、身近。
- 意見の整理：連絡や公衆などが公共事業が上、民間の土地活用は意見はない。

### 市民・県民への情報提供と意見収集の方法について(提案)

#### 【市民・県民の意見の反映について】

- がくとも新城地区で跡地利用計画が盛り込まれていることは浸透しておらず、周知方法について検討が必要。
- 市民県民の意見の必要性について、関係機関で連携が必要。
- 市民は計画に対し意見を持っている。積極的に地域へ出かける意見集約が必要。
- 公衆等の提案内容は身近な事例のみで、検討の範囲を広げる意味で調査事例等の情報提供が必要。
- 今後、市民・県民の意見をどのように計画策定に反映させるかが重要。

#### 【NBMの活動について】

- NBMは、市民の代表ではないが、市民の立場から意見を伝える組織として活動していることが重要。
- NBMとしての活動方針を市民県民の承認内留へ反映。
- メンバー内で意見調整を話し、活動に反映。